

單に性道德ばかりでは無く其他の道德關係も同様であつて、普通酒を飲まない時よりは一層多く悪い事をする様になる。人殺しなども酒の勢でする事が多い。勿論犯罪には酒の外諸他の原因があるけれども、酒は其れ等諸他の原因を更に悪化させるのである。

我國にはまだ何等の調査報告は無いが、外國では各種類の犯罪と飲酒の關係を精細に研究して居る。白耳義の調査では常習的大酒家が普通刑囚人中の四割四分七厘、終身刑囚の五割四分六厘、死刑囚の六割であつた。即ち犯罪の性質が重くなるに隨つて飲酒との關係率が上つて居る。又丁抹では全囚人の二割七分、佛蘭西は六割六分四厘(但し死刑囚は八割二分四厘)、獨逸では全囚人の四割一分七厘、伊太利は七割七分で、其他の各國も皆犯罪者數の四五割以上は大酒家又は常習的飲酒家である事が確められた。殊に各國共死刑囚即ち殺人罪の大部分は酒と關係がある事を證明して居る。勿論犯罪の原因は次章に説明する通り他にも澤山あつて是を酒のみに歸する事は出来ないが、併し少くも多數の場合に酒が一部分其犯行を誘致助長して居ることは推測が出来るのであるから飲酒の社會的害毒は實に大なりと云はなければならぬ。

第十六節 禁酒問題

以上述べた様に國民は酒の爲に莫大な富を浪費し、活動能率を低減し、隨て生産力を減じ、且品性をも傷つけて自ら直接間接に非常な損害を招く。併し唯だ是だけの事ならまだ大きな社會問題にはならない。自分で作つた金を何うして使はうと、又多少生産能率は減つても是に依て本人が相當の満足樂しみを得るとすれば他人が餘り深く干渉する必要はない。品性もさうである。本人の損失だけに止つて居れば他人は我慢が出来るのである。勿論是等何れの場合に於ても個人の損失は矢張り社會國家の損失になるのだから、國家社會主義的の國の政府ならかうした微細の點に至る迄干渉するだらう。けれども幾分個人主義を認め各個人の自由意思を尊重する國家は、假令間接的に國家社會の利益と相容れなくも、直接明かに眼に見えて他人が迷惑を蒙らなければ敢て干渉しない方針をとつて居る。そこで此の兩主義の調節手加減は中々六つかしい者であつて、議論としては簡単に云へるけれ共愈々これを細目に涉つて國政の上に實行しようと云ふ段になれば萬難續出してとても平穩には片附けられない。それだから政治問題は各國共主に此の困難から絶えず悶着があるのである。他

人に害が有る無いと云つても要するに之は程度問題で判然たる區別の附く者ではない。嚴密に云へば社會の一員が爲す一舉一動は必ず何等かの方式程度に於て他人の上に影響を及ぼすのである。が理想としては一般に、直接眼に見える程度の損害が明かに他人に及ばぬ限りは政府で干渉しないと云ふ方針の方が良いので、又此方が間違が少い。

然らば飲酒問題は何うであるか。最初述べた通り五勺や一合自宅で寝る前にチビ々々やつてる人達なら別段問題にもならない。が外へ出て飲み出し其勢で花柳界に紛れ込んだり喧嘩をしたり犯罪を犯したりする様になれば其れは明かに他の社會人員に重大な害毒を流す者である。即ち酒の上で初めた道樂の爲め恐ろしい花柳病の害毒を無辜の妻子迄が蒙つて一生不幸に泣き明す者——又主人の飲み抜けの爲め一家擧つて貧困に苦しむ者——飲酒家の犯罪に悩む被害者の迷惑損害——等を一々數へ來れば、酒が社會に及ぼす害毒は飲酒に依つて上戸が受ける楽しみと差引相殺するには餘りに莫大過ぎるのである。

ほんの少量しか飲まず其上自制力の強い人達は他人に害は無いけれ共、然しさういふ人々は假令絶對禁酒しても別段困りはしない。のみならず酒と云ふ奴は初めこそ少量でもチヨイ／＼飲んでる内

に何時の間にか上達して、終ひには遂々本當の酒豪に迄昇進する危険のある物だから、初めの中飲まずに済む者ならば絶對に止めるに限る。又既に飲酒心理の節に述べた通り何んな上戸黨でも暫時の間絶對禁酒して居れば酒に對する渴望は減却消滅してしまふのである。宴會なども酒が無ければ出來ないと云ふ筈は無い。皆浮れて陽氣になつて大に社交性を興奮させるのは只一種の社會的產物の習慣であるから、是を全廢すれば一時は少々手持無沙汰で不平があつても、之も總ての他の社會的習慣同様一定の時を経過すれば又新しい習慣に適合して來て何の不自由も無くなるのである。飲酒は人間生來の欲望中に存在して居る者では無いから習慣の養成次第で何うにでもなる。此事は他の禁酒國の先例で既に良く證明された。禁酒後暫時は舊い習慣が抜け切らないでコツソリ密賣の素的に高い酒を飲んだり、又高過ぎて其れも飲めない連中には工業用のメテールをあほつて中毒して死んだ人間なども出たが、然し其損害の程度は大した事も無く今は最早頗る順潮に治つて居る。何うの斯うのと大袈裟に吹聴する上戸黨もあるが、事實上禁酒の害などはとても飲酒の害の片端にも及ばないので、比較問題にはならないのである。

かういふ問題は一體人間の横着から斷行が出來ないのだから、愈々國家存亡の危機と云ふ様の場合

になると至つて容易に解決してしまふ。つまり國が危ない時には舉國一致で何でも若し國家社會に危害のある分子だと認めれば私情私慾を犠牲にして其排除に賛成するからである。

酒が人間の智力體力を害するといふ科學的證明が示されるや第一番に佛蘭西が開戦早々の千九百十四年度に緊急戦時令で全國に絶體禁酒を命じてしまつた。そして暫時の後之が又國會を通過して永久的に強い酒類の醸造・輸入・販賣禁止法となつた。つまり佛蘭西は當時交戦國中最も強く其危険を感じたからである。すると其後間もなく又露西亞も同様の法律を作つて從來年々政府の手にはいつた十億圓の酒税を犠牲にしてしまつた。次にはあの個人主義の親玉で而かも世界の自由境と謂はれる亞米利加が、其の戦争に加入した後間もなく千九百十七年十二月に戦時令として大多數の賛成で絶對禁酒法を通過し、此の法律は更に千九百十九年一月に、規定の全合衆國諸州四分の三以上の協賛を経て合衆國憲法となり永久の禁酒國となつてしまつた。そして現に立派に之を實行して居る。亞米利加では千分の五以上の酒精分を含んだ飲料物は何も賣らせず、若し少しでも之を超えて居れば嚴罰に處せられる。して又千分の五では事實上何の酒精分も加入する事は出來ないのである。佛——

米——嗚呼何たる奇妙の現象であらう……共に皆擧つて世界有數の飲み抜け國だつたのが——一朝國家興廢の岐路に立てば、理性の力が打勝つて一舉雄斷此の處置に出で、全民衆が不平も云はず之を守つて行くのである。

禁酒問題は之を實行するなら斷然一時に思ひ切つて絶對禁酒をしなければ駄目である。濟し崩しの體にそろ／＼と量を減らしたり特殊の人にだけ許可したりするなど、云ふ事は全然無効である。外國でも初めはそんな類の手ぬるい方法を取つて居た事もあつたが其れでは抜け路が幾らもあつて實際上無制限飲酒と大差のない物になつてしまふ。それだから此の種の法令は年齢職業貴賤男女何人にも平等無差別の絶對禁止でなければだめである。社會の先覺者達が大に奮起して先づ一般國民に酒の害を提唱し、教育と宣傳の合併運動で輿論を喚起して其れから議員諸氏・内閣諸公の首つ玉にぶら下らなければ効能は現はれない。

第五章 犯罪問題

第一節 犯罪社會學

犯罪の社會的因果關係及び是が統制に關する研究は犯罪社會學と云つて實際社會學の一部門に屬する者である。犯罪は非常に廣汎な問題であるから簡單明瞭に其眞髓を説明するのは中々六つかしい。けれ共之は苟くも一國の公民たる者の必ず心得て居なければならぬ重大な社會問題だから其根本となる要點を茲に紹介する。

我國ではまだ犯罪社會學を教へて居る學校は殆んど無い様であるが、歐米の各大學では皆必ず是に關する獨立の講座があつて深い研究をして居る。是は社會學者ばかりではなく苟くも刑事問題を専門にしようと思ふ司法官及び辯護士の充分に心得て居なければならぬ科學である。併し著者が十數年前日本で法律を研究した頃には、大學の先生達はまだ是に關して餘り造詣が無い様に見受けら

れた。當時一二を争ふ或る刑法學者の講義に『刑罰には犯罪の遠因^{カウザル・イニツ}は少しも關係しない』と云つて是を一定不動の大原則の様に説き又、正當防衛の説明の際に『吾人は自分の身體健康を保護する不可侵の絶對權利を持つて居るから、若し亂暴者が來て頭の毛を一本無理に抜かうとしたら立ち所に其首を叩き切てしまつても無罪と信する』と眞面目に權利の強さを教へた者だ。かういふ融通の利かない機械的抽象論が滔々として論議されて居たのは全く當時の刑法學者に犯罪社會學の知識が缺けて居た證據であつて、獨逸法系を以て自任する我國の刑法がこんな状態にあるのは不思議に堪へない。獨逸ではリストやアシャフエンバーグ等が既に久しい以前から、犯罪社會學が法律家に必須科目だと云ふ事を力説して居る。最も我が國では或方面から見れば人命を形容詞通り『鴻毛より軽く』見て一向に保護を與へないにも拘はらず、何ういふ譯か正當防衛の段になると急に事が面倒になり、強盜一人殺しても裁判官が馬鹿にやかましく詮議立てを以て薩張り融通が利かない。此ういふ矛盾した刑事政策の結果は天下の大道に亂暴者がナイフを振り廻して無闇に人を殺傷したり、腕に少々覚えのある質の悪い兄い達は矢鱈無性に喧嘩を吹っ掛けたりする様になるのである。こんな物騒な社會では前述の刑法先生の様に少しく奇抜な宣傳でもやつて天下の睡りを覺ますのも亦時に取つての一

興であらう。

犯罪問題は決して唯だ抽象的法理論から捻くり出す法文の忠實な解釋適用だけで取締る事の出来るものではない。人間の生理的心理的構造が種々な社會組織の刺戟と反應とに依つて罪惡を構成するのであるから、苟くも一國司法の大權の發動を司る判檢事及び辯護士たるべき者は豫め十分に犯罪の社會的因果關係を究めて居なければならぬ筈である。此點から見れば六法全書の直譯的講義などは全く無意義であり、又、法律が人間の爲に出來たのか人間が法律の爲に作られたのか分らない様の法理論などは一種の骨董品に過ぎないのである。それだから各大學の法科には少くとも犯罪社會學の原論位は正科目中に編入する必要があるのである。

非常に複雑な千百の刑事問題を法律の細目適用に依て満足に處理する事は容易の業では無く、又理論としては最も望ましい事も中々實行が困難の場合も多いのであるから、法律家たる者は少くも犯罪問題は刑罰學ペナルティ以上更に遙かにこみいつて居る者だと云ふ事を明かに心得て居なければならぬ。即ち法理上の刑罰の解釋は常に狭小な社會的經驗に基づいた緊急手當の一時彌縫策であつて犯行の根本的因果關係及び是が統制策に關しては少しも思慮を費して居ない。のみならず多くの法律家は

斯くの如き刑罰の解釋適用が果して如何なる効果を生ずるかと云ふ事即ち刑罰の社會統制能率の研究に關しても全然没交渉の有様である。

以上の缺陷を補ふ者が犯罪社會學である。此の研究に依つて法律家は一定の方針標準を得るから、法文の解釋及適用に際して合理的な批判力を具へ、刑罰をして一層有効に社會の改善發達の爲に活躍させる事が出来るのである。約言すれば犯罪社會學は犯罪の因果關係・其の性質・及び是が合理的統制法を示して、立法・司法・行政の公僕に其の執務の方針を示すと同時に、一般民衆にも此の重大なる社會問題の根本義を教ふるものである。

一樣に犯罪社會學と云つても各國共其研究方法に多少違つた特長がある。伊太利系は主に人類學を中心として個人の生理的特質に依て解釋しようとして居る。日本では其の名前が良く知れ涉つて今でも少からず信仰者のあるロンブローゾの犯罪骨相學やフェルリーの先天的犯罪論などは此研究の極端に奔つた者だ。佛蘭西では伊太利が個人の内的特質に重きを置くに反して社會的環境に大部分の原因を歸する。之も極端に奔ると弊害があつて、タルドなどは人間を恰も鸚鵡の仲間の様に心得、吾人は何でも人眞似で生きて居る動物だと説いて居る。タルドやルボンの缺點に就ては著者は

何れ社會心理學教科書の中に詳説する積りである。次に獨逸は是も亦佛蘭西同様劇烈な調子で伊太利學派に反對して立つたのだが然し佛蘭西と違つて心理學及び經濟學を最大の根據として居る。亞米利加は一番新しく始めただけあつて何れの一方にも偏せず各國の長所を採り是にお國自慢の自由思想を加味する事に努めて居るが何ちらかと云へば一番獨逸派に近い。即ち先づ生理學に發して心理學に土臺を築き、其上に政治・經濟・教育・宗教其他一般社會現象の影響を數へ、且つ氣候風土等の地理的分子をも看過しない。

斯様に大體の傾向は分れて居るけれども然し近頃は皆お互に他の長所を採つて自分の短所を補つたから、益々相接近して最早判然たる系統的區別は附き兼ねる様になつた。但し社會主義信者の犯罪社會學は今でも經濟論一點張りで貧困を犯罪唯一の原因とし、其他の諸問題は皆是に關連附隨して起るのだと解釋して居る。然し此の種の著述にも中々優れたのがある。和蘭の少壯學者ボンガー著『犯罪と經濟狀態』は此方面の研究では目下一番良い。其の社會主義的解釋だけを除外せば彼が供給した研究報告は頗る科學的であつて他に得難い名著であるから、著者も本章中に彼の統計を屢々借用する。

犯罪社會學は刑法・刑罰學・刑事學・監獄學・犯罪醫學・犯罪心理學・犯罪行政學などと密接の關係があるけれ共是等の何れよりも廣い。犯罪人及び犯罪行爲を特別の人間又は特別行爲と見ず、當り前の人間・當り前の社會現象の一部と見て綜合的に其因果關係を究め、そして如何様に是を統制すれば社會の福利の爲最も良いかと云ふ事を科學的に調べるのが犯罪社會學である。其歴史的沿革や他の諸科學との關係は面白いけれども茲には省いて、唯だ現代の最も進歩した學理は如何様に之を解釋し又實行させて居るかと云ふ事の概要を以下説明する。

第二節 犯罪行爲と普通行爲

『人間は反動的動物にして此人間の行動を研究する科學を心理學と稱す』と云ふのが最も進歩した正確に近い心理學の定義である。實に吾人の一舉一動は皆何等か外界の刺戟に對する反動で無い者は無い。吾人が往々何等外界の刺戟に因らず全く自動的に行動すると思ふのは全然間違である。そして此反動の生れて來る本源の主なる者は人間に先天的に具はつて居る本性及び情緒である。此本性及び情緒は總て皆動物の生存競争に絶對的必要の者であつて其れには決して二種類は無

い。唯だ是が如何に發動するかに依て行爲に善惡の別が分れて來るのである。例へば鬭争本性及び憤怒の情緒は適者生存敗者必滅の法則の爲め自然に發達した動物特有の貴重な者であるが、時には自衛自存の爲ばかりで無く破壊的になつて危害を他人に加へる事もある。性慾の如き食慾の加き皆同様である。即ち是等種々の吾人の生存發達に絶對的必要な本性的又は情緒的行動及び之が一層發達して理智的に統制された行動も皆外部から來る或種の刺戟に對して起る一定の反應なのであつて少しも不可解の神秘的分子は無い。未開の時代には心理學を靈魂の研究だと思ひ、まだ近頃迄其餘勢を受けて『心理學とは心的生活を研究する科學なり』と定義されて居た。今でも時代遅れの先生達はまださう云つて居る。然し最も進歩した科學の立場からは第一心的生活と云ふ言葉は靈魂と云ふ神秘的傳統語の後継ぎであつて、何の意味をもなさないボンヤリした抽象語である。

外界からの或る刺戟に對して起る神経系統・筋肉・骨・腺・皮膚等の合同した反動が所謂心的又は肉的行爲なのであつて此兩者が一つになつて人間生活と云ふ一定の現象を現はす。そして此刺戟に對する反應は、實は極めて正確に一定の法則典型に従て動いて居る——例へば軌道の上を走る汽車や

電車の様な者である。だから今後若し人智が益々發達して是に關聯する微細な刺戟分子迄精確に分解して豫め知る事が出来る様になれば、其反動として起る人間の行爲も頗る精確に其れを豫言する事が出来るのである。然しまだ其處迄進歩して居ないから内觀イントロヴェンションの力を借りて判斷して居る。即ち日常吾人がして居る總ての行動は皆第一に先天的本性・情緒の素質に基き、更に其上に建設された赤子の時以來の習慣的反應組織の發動である。此發動が破壊的・反社會的になれば罪惡又は犯罪行為となるのであつて決して人間に元來特別の犯罪行為性があるのではない。換言すれば犯罪的本性・罪惡的情緒など、云ふ者は絶對に無いのである。それだからロンブローゾや彼の弟子達の伊太利系犯罪學者が主張する犯罪骨相とか先天的犯罪人など、云ふ者も絶對に存在しない。彼等は精神病者や低能兒等が多く反社會的行爲をするのを見て見當違ひをしたのである。然し是等の片輪者は既に第三章に詳しく説明した通り機能的缺陷がある爲め外界の刺戟に對する反應法に故障を來し、又是が統制力を缺いた者であつて特に犯罪本性の所有者でも何でも無い。それだから斯様な人間は本人並びに社會全體の利益の爲め適當な統制法を講じ、或は隔離法・又は去勢術・輸送管切斷手術等を施して其子孫の繁殖を止めてしまふのが一番良い。彼等を普通人扱にして刑罰を課するのは第一慘

酷でもあるし又彼等が社會に對して加へる危害は其れに依つて少しも減らない。

此理法は精神病者や低能兒に就て計りでは無い。人間の性格は大部分後天的境遇に依つて定まるのであつて、又不健全な社會の刺戟は不健全な反應を個人の上に現はすものである。斯ういふ因果關係を顧みず社會統制の本義を忘れて、唯だ無闇に犯罪人を惡んで嚴罰を科したり又感情に動かされて科學的根據も無く情狀酌量をしたりすれば、第一個人の自由を不當に侵害するばかりで無く犯罪は減らないで却て益々殖えるのである。

第三節 犯罪と社會統制

各個人は其生存發達の必要から本性及び情緒に基いて行動する。併し社會も亦其生存發達の爲め行動する。そこで個人の行動と社會全般の利害とが往々衝突する事がある。社會は勿論個人の集合に依て出來て居る。併し個人の利益は又社會全體の健全な生存に依て保證されるのであるから、個人の行動は其全局に於ては矢張り社會團體の生存を助長する様に適合して行かなければならない。そこで自然の必要上社交性・同情性・理智等が發達して各個人夫々自ら其行動を適宜に調節する様にな

るのである。併し往々個人的生存本能の發動が常規を逸して反社會的になる事があるから、其様の害を減らす爲に社會には色々の統制法が發達した。習慣・輿論・儀式・宗教・道德・偉人・理想・法律等が是である。

或る行爲が法律上に云ふ犯罪となるには刑罰を科した法令を犯さなければならぬ。其れだから刑法上嚴格の意味に於ての犯罪行爲は極めて狭小な者で實は寧ろ小さな問題である。事實刑罰法令を犯した行爲でも見附からないで済んでしまふか又は巧に處罰を免れて法律上の所謂犯罪の中に數へられて居ない者が實に多い。又刑法に定められた犯罪行爲以外に是に劣らぬ數千萬の惡行即ち反社會的行爲はあるが刑法は其れ等に對しては何うする事も出來ない。そして事實上是等の方が犯罪行爲の幾百倍害をして居るか知れない、即ち法律は所謂不道德行爲中ホンの一小部分の特に目立つて害毒を社會に流すと思はれる者だけを犯罪とするのである。それだから犯罪は概ね不道德行爲であるが然し必ずしもさうと限らない。稀には例外もある。其れは立法者の見當違か又は社會の慣習思想が法律制定後に著しく變化した場合である。又專制的政治では少數の特別階級の利益の爲めに多數の民衆を犠牲とした法律を作る事がある、兎に角僅か二百條や三百條の簡單な文句を並べた刑

法でとても日常社會に起る幾千億種の變つた反社會的行爲を統制する事が出来る筈は無い。又法律は一度制定されると其儘容易に進歩しない、殊に成文法はさうである。然るに社會現象は時々刻々進化して變化極まりなしであるから今日作つた法律は往々明日はもう不適當になる。それだから法律は一見嚴密精確の様であるが實は極めて大ざつばな大體標準としかならないのである。そこで出来るだけ其解釋法に伸縮の餘地を與へて置いて生きた適用の出来る様にする事が極めて肝要である。

第四節 社會統制の積極的及び消極的方面

社會の統制には法律たると又其他の方法たるとに論なく皆消極的と積極的の兩方面がある。消極的方面は個人の行爲を仰壓制止し、積極的方面は之を鼓舞獎勵する。前者は苦痛と是に伴ふ恐怖の念に依て人間の行爲を束縛阻碍するのであるが、後者は個人の精力の發揚を獎勵して建設的に指導する。人間の行動は極めて反社會的になり易い傾向を持つて居るから消極的統制は何んな社會でも或る程度迄は必ず必要であるが、併し是ばかりでは決して社會の進歩發展を促す事は出来ない。

例へば子供が屢々惡戯をするのは或道德學者の云ふ様に人間の本性元是惡なるが爲では無い、其れは子供の内部に溢れる發育時の勢力が何處かに出路を見附けようとしてマゴ々々して居る爲である。若し此理法を無視して唯だ無闇に殴り叩いて抑壓して置けば内部の生の衝動力は違つた形を取つて出るか又は他の弱點を突破して迸り出で、自分自身の性格健康にばかりでなく他人の上にも害を及ぼす様になる。都會の貧民窟で遊び場も無い狭い汚い所に無理に押込められて居る子供達は自然街道を徘徊ついたり人家の裏口を覗き込んだりして悪い事でもする様になる。斯ういふ區域に廣い氣持の良い運動場を拵へて種々の遊戯の設備をしてやつた結果、不良青少年少女が自然にすつと減つてしまつた例は外國に澤山ある。

同様に大人が惡事を働くのも其れは罪惡的本性に動されたのでは無く、唯だ普通の本性から出る精力の誤用である。若し社會が惡行をする人間を唯だ嚴重に牢獄に投り込んで苦行煩悶を強ひるだけなら、彼等は悔悛する所では無く却て大に社會の無情苛酷不公平を怨み本當に固い反社會的思想を養成されてしまつて、出獄後は到底改造する事の出来無い本職の犯罪人になつてしまふ。

勞働者が同盟罷業をしたり罷業破壊勞働者に妨害を加へる行爲を理非に關はず片端から處罰すれば

彼等は社會主義者になつてしまふ。そして社會主義者を矢鱈無性に壓迫すれば追々ボルシェヴィキになる。そんなにしてしまはない中に良く勞資の關係状態を調べて勞働者にも仕事の處置に關し相當の發言權を與へれば罷業は止んで勞働能率は却て以前よりも増す事がある。

さういふ譯で消極偏重は固より弊害が多いけれども然し社會には何うしても或る程度迄の消極的統制は必要である。丁度子供を唯だ投り放しで置いてはとても碌な人間にはなれないのと同じ事で、大人も丸切無干渉では他人の迷惑に構はず自分の都合ばかり計る我儘根性が發達し勝ちである。それだからお互の利益の爲に何うしても是を防止する消極的統制法を設けなければならない。

鼓舞獎勵に依て善導したり未來の希望で善行を誘發する積極的方法是文化が進むに隨つて益々効果が見られるけれども、當分中は矢張り苦痛に伴ふ恐怖の念で悪行を制止する消極方法が勢力を占めて居るのは止むを得ない。此方が手つ取り早く且多くの効果が見えるからである。然し消極統制は止むを得ずるのであつて決して理想のものでは無く、文化が進めば進む程益々巧みに積極統制を利用して消極統制の領分を狭め、抑壓的停滯的秩序の代りに個人並びに社會の自動的建設的進歩發展を促すのが本當に健全な社會政策——又刑事政策で無くてはならない。

第五節 氣候風土と犯罪

氣候風土が犯罪に關係があると云つて種々の研究がされて居る。併し是は色々の原因と關連して居るから餘程注意して判斷しないと大きな見當違ひをする。

各國の犯罪統計は明瞭に人體に對する犯罪即ち殺傷・強姦などは暑い時に多く、財産に對する犯罪即ち強盜・強盜等は寒い時に増加すると云ふ事を示して居る。暑い國や夏期には殺人が殖え、寒い國や冬の間は強盜が多い。暑い時には唯だ氣候が神經を刺戟するばかりで無く、人が多く外出するから衝突したり又強姦などの機會も殖えるのである。寒い氣候は直接盜心を呼び起す譯では無いが、一方には仕事が減るし他方には被服・食物・薪炭等生活費が餘分に入るので、つまり經濟的理由の爲め他人の財産權を侵す様になるのが多いのである。

又氣壓・濕氣・電氣等の氣象も色々の關係があると云つて詳しく調べた學者がある。デクスター氏が米國の紐育市と傳馬市の殺傷罪に就て調べた結果を次に紹介する。

デクスター氏は千八百九十一年から七年迄滿六年間に先づ紐育市で殺傷犯人として捕縛された四萬

人に關して詳しく研究した。そして云ふには氣温は他の氣象状態よりも一層明かに犯行に影響する。温度は人間の感情を刺戟して争鬪性を盛にする。そして女子は男子よりも更に強く此影響を受ける。女子の氣温に對する感受性は男子よりも一層強い。併し温度も八十度から八十五度迄の間が一番犯罪が多いのであつて、それから上になると急に又減つて来る。そして馬鹿に暑ければ非常に寒い時と同じ様にすつと減る。多分過度の熱は活力を減殺する爲であらう。氣壓の低い時は犯罪が多い。是は將に近づかうとする天氣の荒模様が感動性を刺戟するから争ひ易くなるのである。

濕氣の少い時は殺傷罪が増え、濕氣の多い時には反對に減る。濕氣が多ければ活力が減つて元氣が銷沈するが、空氣が乾燥すれば勢力が餘つて来る結果である。曇り日には一番争鬪が少い。一日に百五十哩以上二百哩迄の速力の風は丁度人間の争鬪性の發動に適して居る。極めて平穩な日又は非常に強風の時は犯罪が減る。平穩な日には空氣中に炭酸瓦斯が過重になるので活力が減るからである。

併し傳馬市では紐育と少々違つた結果が現はれた。氣温と氣壓の犯罪に對する關係は兩市共同様で

あつたが、濕氣に就ては非常に乾燥して居る時及び強風の日に一番犯罪が多かつた。是は多分山の中にある傳馬市では乾燥した時及び強風のある時に空中電位が高いからであらう。又紐育に反して雨天曇天に一番殺人犯が多い。之は傳馬では雨天や曇天は四季を通じて極めて稀であるから、斯様の日には却つて心理状態が不穩になり危険性が刺戟される爲であらう。

以上は即ちデクスター氏の研究報告である。然し之は人身に對する犯罪だけを調べたのであるから財産に對する犯罪は或は正反對であるかも知れない。却つて活力が減つて人間が畏縮して居る時に財産侵害の小盗坊や詐欺・搔擾ひの類が多いかも知れない。又氣象と犯罪の増減の關係が正確に解つたとしても、其れは氣象が直接の原因だと云ふ證據にはならない。

活力の増減は直接犯罪に連絡する者ではなく、只其活力を間違つて使用するから犯罪になるのである。當り前ならば活力が多ければ多い程餘分に偉大な善行をするのである。そして此活力の誤用は氣象以外色々外の現象に因つて誘致されるのである。例へば巾着切は人出が多くて混雑して居る場所で無ければ稼ぎ悪いから暴風雨の日や馬鹿に暑い時寒い日は商賣が減るに違ひない。然し是は巾着切の活力の増減とは關係しない。唯だ人が皆家に引込んで居て出て来ないから仕事が出来ないだ

けの話だ。又社會の經濟的活動は一體に寒い頃は沈滞するから失業や収入減少の爲め盜心を起す者が殖える。夏は薄い着物で澤山の婦女子が夜晝出歩くから、氣候の關係と云ふよりは其艶姿を見て出齒龜連は第一本性を興奮させられるし又襲撃の好機が多いのである。

第六節 人口と犯罪

若し人口増加の割合が生活資料の生産増加の割合よりも早く進めば社會に貧困が殖えて罪惡や犯罪も増加する。此事は後節經濟狀態と犯罪の關係の下に詳しく述べる。

又人口の密度と犯罪では色々の關係がある。人口稀薄の新開地や山國などでは犯罪数は少いけれども強盜・追ひ剝・山賊等の兇惡な犯罪が多い。人口が稠密になるに従て大小色々の犯罪が殖えて來る。都市は唯だ絶對數の上からばかりでは無く其人口に比較しても田舎より犯罪率が高い。獨・佛・伊諸國の犯罪統計は明かに是を示して居る。勿論犯罪數と事實上社會に存在する罪惡數とは必ずしも正比例をする者では無い。第一都市では田舎より遙かに生活が複雑であるから隨て又複雑な取締法令を要するので田舎では犯せない様の罪も都市には澤山ある。又警察制度の相違も大に關係がある。警

察の方針が嚴重で又其行政能率が高ければ犯罪行爲を精細に取締るから捕縛率も隨て高くなる。田舎で統計上に現はれた犯罪率の低いのは往々警察の能率が低い結果から來る事がある。罪惡が犯罪となるには先づ特定の行爲を犯罪とする法律命令が無ければならず、次に警察官・司法官が其れ等の行爲を犯した者を摘發處罪しなければならぬ。それ故法律が緩かであるか又は是を適用執行する官憲が非常にお手柔かであれば犯罪數は必ず少い。然しそれは少しも其社會の道德が高い爲ではない。或は却て正反對の場合がある。

けれども總括して觀察すれば都市には確かに田舎よりも犯罪を犯すべき原因や機會が多い。第一都市は田舎よりも生活程度が高いから人間の欲望が強い。此人間が非常の生活難に遇へば往々横道にそれる。又都市は文化の中心であつて内外文明の衝突融和の試験場であるから、生活狀態にも思想にも急速の變化が生ずる。つまり絶えず過渡期に住んで居るから、弱者には順調に生存競争に適合して行く事が困難であるし又誘惑が多い。次に都市は人口が稠密で交通往來も繁く、隨て人間の感受性・摸倣性等が高まつて所謂群衆心理狀態にある。殊に生活組織が非常に複雑で生存競争が劇烈だから精神病系の者や低能兒などには刺戟が強過ぎて惡化されてしまふ。之等の先天的缺陷のある者で

も田舎ならば何とかやつて行けるのである。低能児には農園働きが一番良い。都會に居れば早晚法律に觸れる行爲をする様になつてしまふ。又都會には種々特殊の誘惑事物がある。例へば混雜して居るから拘捕に都合良く、又人家が多いから空巢狙ひ・萬引・搔擾ひ等に適し、喧嘩も有り勝ちだし、詐欺・拐帶・偽造・騙取等の商業に關する犯罪は田舎より多い筈だ。

然し田舎では人身に對する犯罪率が却て都會より高い。例へば殺人殊に幼兒殺し、墮胎などは一體に田舎の方が遙かに多い。是は發覺の憂が都會よりも少いからである。

も一つ都會に犯罪の多い原因は、職業的犯罪人即ち犯罪行爲を本業として生活して居る人間の大部分は都會に住んで居て、田舎には唯だ時々出稼ぎに行く位に止る。都會の方が生活が華やかで殊に花柳界や其他遊興奢侈の道が充分開けて居り、彼等の俗惡な欲望を満足させるからである。又都會は彼等の隠れ家に最も適して居る。田舎では各個人の職業が全村の者に良く知れ渉るから疑はしい者は直きに目星を附けられるけれども、都會の人達は隣の家夫婦喧嘩さへ知らぬ風して通す習慣だから、お互に其職業の本性や身元の歴史などは分らないのが當り前になつて居る。

酒屋や料理屋と連絡して發展する淫賣は都會の名産であるし。又色々の賭博も都會が盛である。

第七節 經濟狀態と犯罪

經濟狀態が犯罪に及ぼす影響に就ては色々の説がある。唯物史觀を信ずる者即ち社會主義者や極端な物質論者は經濟要素が唯一の犯罪原因であると主張し、又極端な理想主義者は、其れは殆んど數ふるに足らん——犯罪も貧困も共に皆人間本來の品性の高下に依て定まる——と云つて經濟事情に重きを置かない。此論點を一々目方にかけて正確に可否優劣を定めるのは勿論困難であるが、併し經濟的要素が生活の極めて重要な部分を占めて居り、犯罪も亦是と密接の關係があると云ふ事は確かである。が經濟的原因も亦他の諸原因——生理的内因・氣象の外因・社會的又は政治的原因・教育宗教の關係——等と密接に關聯して居るのであるから、是等を一々評價して正確に其輕重の度を定める事は六づかしい。けれども其の大體の標準は解るのである。

前も云つた通り冬の季節には犯罪が殖える。冬になれば一體に經濟活動が遲緩になつて仕事が少くなるから収入が減る。然るに衣食住の必要費は却て他の季節より殖えるから貧民は愈々困難に陥り所謂貧の盜みをする者が増すのである。又物價の高低率と犯罪率は正比例する。物價が急に暴騰

して生活費が増せば貧困者が殖えるから犯罪も増加する。然し給料の高低は其影響が殆んど解らない。物價と違つて給料は急に上つたり下つたりしないので、其變動が極めて遅々として居るから犯罪統計には明かに見える程の影響を示さないのである。

以上の現象に依て見るも經濟狀態が財産に關する犯罪と因果關係のある事は明かである。然しながら社會主義者の云ふ様に、犯罪は何でも皆經濟的原因から來ると思ふのは大きな間違である。金は澤山あつても人を殺傷したり強姦したり誘拐したりする者は幾らもある。衣食住さへ思ふ存分豊かに供給されれば人は皆善人になると思ふのは、虎や狼に餌さへたつぶり當てがつて置けば行儀が良くて決して人間には掛つて來ないと云ふのと餘り違はない。

参考の爲にボンガー氏が經濟的犯罪と其他の犯罪との比較研究をした統計を次に示す。

犯罪種類百分比

國名	調査年度	經濟的犯罪	異性に對する犯罪	復讐的犯罪	政治犯罪
獨逸	1896-1900	41.89	1.32	56.67	0.12

英吉利	1881-1900	36.78	0.63	62.59	0.00
佛蘭西	1881-1900	60.09	1.59	38.32	0.00
伊太利	1891-1895	46.75	1.57	51.68	0.00
和蘭	1897-1901	42.12	0.84	57.04	0.00

(備考)復讐的犯罪中には侮辱・妨害・放火・殺傷等を含む

以上の表に依つて見れば經濟的要素を主なる原因とする犯罪は全犯罪數の四五割に相當する。そして其他の罪目の下にある者も多少經濟事情と關係して居るものもあるから、經濟的原因是は頗る重大であると云はなければならぬ。

又社會各階級間の犯罪數の相違も絶對數から云へば犯罪數は何れも皆富の程度に反比例して居る。即ち最下級に一番多くの犯罪者がある。然し人口の割合も亦富の程度に反比例して居て富者は少く貧者が一番多いのだから、果して最下級民は其階級の人口に比例しても一番犯罪率が高いか何うかは解らない。此點に關する多くの統計は餘り精確では無いが、然し皆やはり富の程度の下るに隨て犯罪數ばかりでなく犯罪率も増す事を示して居る。伊太利の犯罪率に關しヴェルチェが調査した統

計に依れば、全犯罪者の百分の五十六は赤貧者、三十一は貧者十は中産者で僅かに二が富者だつた。然るに全國民中犯罪を犯さない總人口に對する各階級の犯罪を犯さない人口の割合は、富者及中産者は合せて百分の四十で、貧者と赤貧者は合計百分の六十である。

之を表に示せば

階級	全犯罪者百人中	全非犯罪者百人中
富者・中産者	一二・八	四〇・八
貧者・赤貧者	八七・八	六〇・八
後者が前者に對する割合	七・二五倍	一・五倍

即ち貧者・赤貧者の犯罪数は富者の七倍強に當つてゐるけれども、その犯罪を犯さない数は僅かに富者の一倍半にしか當つて居ない。だから此の統計に據れば犯罪数だけでなく犯罪率も矢張り明かに富の程度に反比例する。然し之を見て直ちに富者は徳が高く貧者は必ず罪惡を多く犯すと断定する事はまだ困難である。富者は平均知識も高く社會的政治的勢力もあるから或は巧みに法網を潜り又は其の勢力を利用して刑罰を免れる事もある。一旦檢擧されても富者はドシヤ々良い辯護士を頼

んで處罰を免れる事があるけれども貧者は掴まつたら助かりつこなしである。それだから處罰された数は比較的貧者より少くも實際犯罪行爲を犯した率は或は餘り違はないのではあるまいかと云ふ疑も起る。然し兎に角貧困であれば教育も隨て低いから、當時の様に色々と細かい法律が後から々々出たり變つたりする時代には、其れを知らないか又は了解出來兼ねる爲に思はず刑罰に觸れる様の行爲をする事もある。こんな事や前に述べた色々の事情を綜合して考へて見れば貧者に犯罪の多いのは決して不思議はない。そして矢張り多いと推定するのが正しい様である。

伊太利各階級犯罪數比較表 (百分比)

生活狀態	1887年	1888年	1889年
赤貧者	9.57	79.62	77.53
貧者	9.39	10.21	13.31
中産者	7.35	6.62	6.12
富者	3.69	3.55	2.93
合計	100.00	100.00	100.00

精確な此種の犯罪統計はまだ我國には無いから外國の例を二三次に擧げる。

埃地利各階級の各種犯罪数男女別比較表(百分比)1899年調

犯 罪	無産階級		中産階級		富者階級	
	男	女	男	女	男	女
強盗	96.6	100.0	3.4	0.0	0.0	0.0
窃盗	92.0	94.7	7.8	5.3	0.2	0.0
強姦・姦淫	91.2	100.0	8.6	0.0	0.2	0.0
皇室不敬	90.1	93.1	9.6	6.9	0.3	0.0
脅迫	90.0	81.5	9.9	18.5	0.1	0.0
暴動	87.3	74.9	12.4	24.8	0.3	0.3
雜強	86.4	88.4	13.2	11.4	0.4	0.2
強請	86.2	80.0	13.5	20.0	0.3	0.0
毆打創傷	79.0	70.2	30.6	29.8	0.4	0.0
詐欺	74.8	75.1	23.6	24.3	1.6	0.6
殺人	73.0	87.2	26.7	12.8	0.3	0.0
墮胎・殺兒	0.0	90.8	0.0	9.2	0.0	0.0

瑞西各階級犯罪数比較表(1892年—1896年)

生活状態	犯罪数	百分比
有産階級	589	5.0
無産有望階級	1,140	9.7
無産にして發展の望なき者	9,569	81.8
不明	406	3.5
合計	11,704	100.0
銀行預金者	202	1.7
銀行預金無き者	9,608	82.1
不明	1,894	16.1
合計	11,704	100.0

普魯士各階級再犯犯罪者男女別比較表(1894年—1897年)

再犯者数	再犯者百		收 入		年 額		貧窮者	計	
	男	女	900マルク以下	900—2,000	2,000—5,000	46			74
13,931	18,931	2,424	1,424	46	74	15,475			
90.0	90.0	9.2	6.6	2	18	2,510			
96.6	96.6	2.6	9.2	0.3	0.5	100.0			
				0.1	0.7	100.0			

(備考) 年収5,000マルク以上の富者には一人の犯罪者もなし。貧窮者とは全く生活の道無き者なり。随つて普魯士には其數極めて少し。

以上の事實に徴して如何に經濟的壓迫が人間の行爲に及ぼす影響の大なるかを解る。そして文化が進むに随つて人間の欲望が進歩發達するから、今の世で經濟的壓迫と云ふのは唯だパンに飢ゑる事ばかりでは無い。大多數の場合には唯だ僅かに其日々々のパンを得る事以外更に將來を慮つて生活程度の向上を望む煩悶を云ふのである。そして現代社會組織の不備及び經濟並びに政治組織の混亂不完全から來る色々の生計問題は實に罪惡及び犯罪行爲の最も重大な原因となつて居るのである。

第八節 政治と犯罪の關係

政治の劣悪殊に其腐敗墮落程恐るべき影響を國民思想の上に及ぼす者はない。專制的寡頭政治の墮落は謂ふ迄も無いが、陽に民衆の代表を標榜して陰に少數の私腹を肥やす政黨政治の腐敗は其の汎濫害毒の漫潤する所極まりなしである。

樞要の地位を擁して國政を左右する人物は無邪氣な青年男女には實に成功の最大典型であり、彼等があどけなき英雄崇拜心を煽つて殆んどその一舉一動に心酔させる様になる。所謂大政治家は實に青年男女の神人である。随つて其言行は意識的無意識的に彼等が思想性格上に反映して國民思想・國民道德の上に最も重大な影響を及ぼすのである。それだから苟くも國政に參與する者の責任は重大なりと云はなければならぬ。

官吏收賄・公金横領・官商結託・公僕の道樂不品行——斯くの如き墮落亂行が公然蔭然盛に行はれる様になれば國家社會の前途は實に寒心に堪へない者がある。政治の腐敗は勿論其れ自身に於て最も重大な犯罪行爲であるが然し果して誰が良く之を糾斷處罰する者があらう。司法官活動の範圍は實

に狭小の局部に限られて居る。そして折々陰險辣惡の魔手は直接或は間接に此神聖にして侵すべからざる司法官及び行政警察官の上にさへ延びて吞舟の魚は皆逸せられる。のみならず其他以下中小の雜魚共に至る迄網の目を潜るのが多いのである。斯くの如く一網打盡どころでは無くて唯其實力薄きが爲に淺瀬にヒョコ／＼して居るメダカ數疋を捕へて見せれば、民衆の頭は簡單正直だからさしも一時は煮えくり返つた天下の輿論もそれで一先づ鎮靜してしまふ。そして復た暫くの後に大權褻の出る迄は相變らず百鬼夜行の活劇を演ずるのである。

上に つ者がこんな具合であれば下亦其の掣に倣うて、中小の役人以下總て官公の職に携はる人間の公德心が低下するのは當り前の事である。さうなれば警察官や監獄官とても人間だから自然士氣が挫け、自分達計り眞面目になつて馬鹿骨を折つて見ても何の効能も無い事を知つて居るから何時しか犯罪の取締りも緩み勝になる。此處に到つて其強き暗示や心的交感作用の社會心理的現象は其勢の及ぶ所到底立法部及び行政部だけに止らず、やはり社會の一員たる同じ人間の司法官にも及ばない譯にはいかない。正直な者・嚴格な者も氣落ちがしてしまふから知らず識らず活動能率が減る。そして犯罪の檢舉追究は弛緩する。そこで罪惡は大手を振つて白日の下に大道を濶歩する様にな

る。こんな状態を目のあたり見せつけられれば國家の干城たる軍人として是亦人間だから影響を受けざるを得ない。そこで御用商人や外國の商會と結託したり或は軍機の秘密まで金に替へ様とする不心得者も出る様になるのである。それでは最早大和魂も何もあつた者ではない。時として大惡露顯の曉に一人二人の比較的ズブトク無い末輩が詰腹位切つて見せたとして滔々たる濁流の奔逸を到底堰き止める事は出来ない。實に恐るべきは政治の墮落腐敗である。一に罪惡を増し二に國帑を浪費し三に國民の徳操を淫する。是が一國の消長に關する害毒の程度は到底官吏諸公の所謂外來の危險思想位の比では無い。危險思想などは何程紛れ込んで來ようとも社會の基礎さへ健全であるならば何の心配も無い。唯だ投つたらかして置けば自然に消滅する。そんな微菌は寄生繁殖する餘地が無いからである。然しながら國內政治の腐敗墮落こそ實に獅子身中の虫である。恐るべく惡むべきは政治ゴロ役人ゴロである。

國會議員の選舉運動費が一人前數十萬圓宛も掛り、選舉民は候補者の人格實力よりは運動振りの巧拙やくだらぬ個人的情實などに欺瞞されて盲目投票を獻上する程度の自治制が行はれて居る限りは、官吏政黨の腐敗墮落は當然起るべき自然の產物である。即ち選舉民は豫め自分が蒔いた種子の

收穫を見て驚いて居るのであるから、それが嫌ひなら初めから種子の選擇に充分慎重の注意を拂ふ事が何より肝心である。

第九節 精神病患者及び低能兒と犯罪の關係

精神病患者は犯罪行爲を犯す時に明かに判斷力を失つて居れば法律上其行爲は罰せられないから犯罪ともならない。刑法第三十九條に『心神喪失者の行爲は之を罰せず』とある。果して心神を喪失して居たか何うかは犯罪醫學又は犯罪心理學の鑑定に依つて定めるのである。それだから本當の精神病患者即ち氣狂ひは刑事問題にはならない。是は勿論止むを得ない事である。判斷力のない者に向つて責任を負はせる事は出来ない。それだから既に第三章に詳しく説いた通り精神病患者に關しては、一には病人自身を保護する爲、又二には社會を其危害から保護する爲に充分安全な手段を取る事が必要である。

次に低能兒は其判斷力は弱いけれ共全然喪失しては居ないから全く無罪にはならない。刑法第三十九條第二項に『心神耗弱者の行爲は其刑を減輕す』とあるから、其耗弱さ加減に應じて適當な輕減を

する事になつて居る。勿論さうあるべき筈である。然し低能は其低級の者にあつては數歳の小兒と同様であつて、其責任に於ては事實上精神病患者又は小兒と變りはない。それだから既に第三章に述べた通り低能は低能自身の爲にも亦社會の爲にも彼等が自由に横行濶歩するのは非常に危険である。

第十節 低能犯罪人の實例

精神病及び低能の理論に關しては本章には繰返さない——(第三章参照)然し更に印象を深くし且明瞭に其性質を了解するには實際談に若く者は無いから近頃米國に起つた一實例を次に示さう。

是は目下米國で一二を争ふ犯罪醫學並びに犯罪心理學の泰斗で市俄古不良少年裁判所精神病主任たるウイリアム・ヒールレー氏が其職務上立會つた幾千の刑事裁判事件に關する鑑定談の一つである。著者は同氏に親炙して其の指導を受けた事があるので特に氏の話しを引用する。

〔犯人實例 第七十八番

年齢三十二歳 男子〕

私は公正な鑑定人として米國西部の一田舎町で殺人罪を犯した此男の心理鑑定を裁判所から依頼さ

れた。私の鑑定材料としては原被告檢察辯護士の手に集められたあらゆる證據材料・警官の確認せる證據一切等が提供され、又被告とも自由に會見して研究する機會を與へられた外、被告の家族親族等とも親しく面談して一切必要の事項を調査する便宜を與へられた。

此の犯罪事實に就ては一點の疑を挟む餘地はなかつた。そして被告も其れを任意に自認して居る。彼が過去の履歴は種々の方面から精確に査定確認された。然し此殺人行爲は其挑發誘致された原因が不可解になつて居た。

一夕此男は或宴會に招待を受けて出席し、酒を飲んで歸途一軒家に住む寡婦の一老婆を訪れた。此老婆は彼れを以前から知つて居たので別に懸念もせず戸を開けて中に入れた。それから後何うしたかは一切解らない。唯だ此被害者が縊り殺され、咽喉を切られ、胸と腹を切り開いて内臓器官を無闇に手で掻き廻されたと云ふ事だけが判つて居る。又も一つは被害者の手提げ袋が持ち出されて、加害者が途中其中にある澤山の書き物や手紙類を掴み出し、且自身の服のポケットから同時に手紙類などを掴み出して一所に道に投げ散らしたと云ふ事も判つた。此手紙類から足がついて忽ち被告が捕縛されたのである。

此夜加害者は其れから自宅に歸つて先づ子供達に朝飯を作つてやり、一寸うたゝ寝をしてから直ぐに町中を仕事を探して歩いた。彼れの妻も一緒に宴會に行つたのだけれども獨り居残つて夜通し續いた其會の終る迄其處に居つた。被告は翌日仕事を終つて歸るや否や早く床に入つて寝て居る所を巡査に捕縛された。そして警察の留置場に入れられてからも直ぐに復安眠してしまつた。被告は最初から少しも犯罪を否定し様とはせず、老婆の手提げ袋も隠し立てなく家の中に備へ附けてあつた。被告の體格は偉大な頗る頑丈な出來で營養も非常に良い。太い猪頸で眼は少々陥ち込み、非常に濃いつい眉毛がふさ／＼と垂れ下つて居る。額は一寸引込み加減だが頭の恰好は可なり良くつて大ききも周圍が五十七糎ある。側面も普通の發達をして居る。薄い唇で口は小さい。然し表情は落着き過ぎで鈍い。全體の容貌は重々しくドンヨリして寧ろ殘忍性を帯びて居る。そして擴げた手は絶えず微かに震へて居るのが認められる。觀念聯合試験は可なりの成績を示し感覺も全部完全である。然し掌が時々汗ばんで困り、そして前頭部に折々頭痛を覺えて氣持の悪い事があると云つた。此の症狀は私を見て居る前でも度々現はれた。けれども是れは確に興奮や感動から來るのでは無い。彼は決して少しも感情的又は悔恨傷心の様子などを見せる事は無い。脈搏は弛緩で彼が落着いて居るのは

生來何時でも此通りであつて寧ろ鬱々としてゐる方だ。然し彼れの氣質は至つて面白く、牢獄にあつてさへ氣軽く滑稽趣味を發揮し、時々力を込めて眼をピク／＼大きくしたり小さくしたりして人を笑はせた。も一つ此男の體質の特徴は、普通此種の人間に良くある通り、牢獄に繋がれて居てさへ色慾が昂進し過ぎて困るとこぼして居た。

心理的方面鑑定の必要點は、被告の精神に異状があるか(氣狂ひ)又は智的發達の缺陷(低能)であるかと云ふ事である。精神異状唯一の症候としては、被告が折々妙な感動的昏睡状態に陥る事である。然し後天的精神上の故障は全然認める事は出來ない。彼れの妻・親族・知人等の證言に據るも被告が近頃の狀態には少しも異状は無かつたと云ふ。彼れの發揮する變態状態は精神異状では無くて皆低能兒の特徴である。彼れは喜んで何の質問にも答へ、又自ら進んで自己の行動を精しく説明するけれども始終記憶力に多大の缺陷がある。極く簡単な文字だけは解るけれども新聞にある普通の記事も到底讀めない。自分の姓名だけは書いても其れ以外の事は殆んどだめであつて簡単な手紙さへ書けない。計算は極めて簡易な寄せ算と掛け算は出来るけれども——五弗札一枚持つて行つて一箇五仙づゝの物を七箇買つたら幾ら釣錢が來るか——と云ふ質問は遙かに彼れの能力以上だつた。私の心

理試験法第八番・記號聯合練習法には實行部だけは完全にやつてのけたけれども聯合系統を一つも記憶して居ない。試験法第九番と第十番の思考力表示法は遙かに彼れの能力以上だつた。反對語口頭聯合法の反應時間は至つて遅い、澤山の問題中正確に答へられたのは僅か五つだけで、それも一つ平均五秒間づつ掛つた。時間に關する判斷力は大概正確であるが週の日だけ知つて居て月の日は知らない彼は合衆國現大統領の姓名と自分所屬の政黨の名だけは知つて居ても州の知事の名を知らない（米國では、州知事は大層強い権力がある者だから、子供でも十二三になれば皆その名を知つてゐる）。然し彼れは國・州・郡・村等の各政治選舉の際は矢張投票して居る。シカゴ市に沿うて居る大湖水は一二回見た事があるけれども其名を知らない。彼れは米國の南北戦争や其際自分の州が如何に重要な役を勤めたか等の事に關しては全然無知である。此他種々の心理試験及び生理試験に依つて彼は明確に低能兒である事が解つた。簡単な會話は頗る流暢に出來、又監督者さへ居れば生活費用を作り得る程度の低能兒である。

彼は或る南部の一州の極めて正直で少しも酒を飲まない兩親の間に生れた八人兄弟の一人である。母親は少々癲癇の氣があつたが、他の七人の子供は皆壯健に育つて中等教育も受け、一人も發作的

癲癇性を發揮した者は無い。然し皆悪い頭痛持であつて、彼等の中三四人は時々眩暈を感じ非常に苦しんだ。

被告は小さい頃癲癇の發作があつた。そして時々家を飛び出して二三日過ぎてからぼんやり歸つて來るが其間何處に何をして居たのか自分でも少しも分らなかつた。學校には續けて八年間通ひ、家庭でも熱心に教へて補導したけれども何時になつても普通の讀み書きが出來なかつた。十五六歳の頃窃盜をした。五六回他人の物を盗んだので到々州立感化院に送られたけれども、院中での行狀が非常に良いのと且天性の癲癇であつた爲め斟酌されて直きに釋放された。

釋放後間も無く此青年は今の妻と結婚した。妻は始終少しも變らず極めて貞節で且清潔好きで家政も良く整へ、彼などとは到底比較にならない伶俐な女である。其間に二人の子供が生れ、今は八歳と十歳で何れもちゃんと學校をやつて居り少しも缺點は見えない。但し此子供以外にも四回ばかり妊娠したことがあつたが何れも墮胎させてしまつた——家政上子が多くては困るからである。妻も時々稼ぎに出ては夫を補けるし且家政が巧妙なので特に生活が苦しいと云ふ様の經驗にはまだ遭はなかつた。

妻の證言に據れば結婚して以來被告は概して精神状態は普通であつたが、然し人に話し掛けられる迄は決して自分から進んで話を初める事が無いなどは確かに奇癖だと思つて居たと云ふ。又折々彼は力無く俯むいて眼の前が眞暗になつて何も見えないと云つたり、又時とすると睡眠中ぶるぶると全身を震はせるなどの事はあつたが、結婚以來まだ一度も明瞭な癲癇の發作は見た事が無いさうだ。最も妻は彼が小さい頃時々發作のあつた事は承知して居る。唯だ近頃彼は時々ヒョイと家出して一晩中隣の町か何處かをふらふらしながら歩き廻つて翌朝歸つて來る事があつた。然し酔つて居ない時は彼は妻子に非常に深切であつた、彼等の住んで居る町は禁酒區域であるが、彼は何處からか酒を求めて來ては飲んだ。そして三四年前彼は強度の半身不隨症に罹り一時はもうだめだらうと思はれたのが、ドシ／＼恢復してしまつたので人が皆驚いた。

被告自身の陳述によつても彼は常に非常に性的に感情が強いと云ふが、その事は妻も確認して、彼女が同棲以來常に彼はさうであつたと云つてゐる。殊に近來は其れが益々劇しく時々は随分荒い程度に迄達したけれども、決して残酷な眞似はしなかつたさうだ。今公衆に向つて詳細の説明をする事は憚るが、之は私が職掌柄取扱つた幾千の事件中で最も色慾の猛烈な實例中の一つである。たつ

た一度彼は劇怒して家族を殴り飛ばし、皿小鉢を屋外に投げ出して猛り狂つた事があつたが、併し平常彼は温順で、妻は彼を至極満足の方であると考へて居る。

被告は極めて正直に腹藏なく自己の殺人事件及び過去の経歴を詳しく説明した。彼は母が時々發作した事があり、そして近所の人達が自分も亦母に似て癲癇だと云つた事を記憶して居る。そして大凡十六七歳の頃感化院に收容された事があるが、果して何の位長く其處に居たか又正確に何歳の時であつたかは覚えて居ない。彼は十八歳の時結婚した。彼は自分の性慾の強烈な事を頻りに力説して、結婚前には盛に手淫をした事、結婚後は極めて猛烈に過度の性交を繼續し、殊に最近一二年間は殆んど狂はん計りに其れに耽つたと語る。結婚前一度と結婚後に一度癲癇の經驗があり、又絶えず妻と同棲はして居たけれども時々貞操を破つて居たと云つて居る。彼は射的は拙劣なので餘り獵には出ない。仕事は主に農園の手傳であつて近頃は運送の仲仕をして居た。

彼の云ふには彼は非常に感情が變り易く、又世間の人は皆公平に彼を取扱つて呉れたけれども、彼自身は其れに對して執るべき正當の道を踏んで居ない様だと述べた。又時々彼は取つた給料を家へ持つて來ずに途中で使つてしまつたので、其時には毎度妻が稼ぎに出て埋め合せをしたさうであ

る。近年發作は一度も無かつたと自信するが何だか腦を邪魔する者があつて時々目の前が眞暗になる(是は癲癇の發作なのである)そして力が無くなつて、さういう時には下に坐り込む。此の狀態が一日に二度も三度も來る事がある。それだから此の故障が少しも邪魔にならない様の仕事だけを選んで働いて居たと云ふ。彼は此の殺人事件の起つた日は何日であつたか少しも思ひ出せない。彼は其時分三四日續いて仕事口が見附からなかつた。前日は少量の麥酒とホキスキーを飲んだ。當夜は妻と同伴で宴會に招かれて行つたが、妻を残して一人で先きに歸つた。然し彼は何うして其際妻を置き去りにして獨りで先に歸つたか、又なぜ彼の老婆の家に立寄つたかは自分にもまるつきり判斷が附かない。其れは唯だ生の衝動力が殆んど無意識に彼を動かしたのであつた。彼は世間の人が首を締め殺した時には其後から喉も切つて置く者だと云つたのを聞いた事があるので多分其れが爲に首を切つたのだつたらう。併し首を切つた事は自分では少しも覺えて居ないと云つて居る。又彼は其時自分が非常に妙な氣持になつて居た事は記憶して居る。彼の想像するには、多分婆さんが出て行けと云つたので怒つたのだらうと云ふ。然し彼は其際特に性慾の昂進を感じた事及び此老婆と性交關係のあつたと云ふ事は一切否認する。又其際彼は特に金錢に困つて居た譯でも無かつた。それ

だから家に持ち歸つた老婆の手提袋の中の金の入つて居た巾着には手も附けずに其儘投つて置いた。彼は血痕が大分附いてる服を着かへもせず、又此事件に就て少しも恐れて居なかつた。『多分見附かる心配はあるまいと思つた、かう云ふ事は大抵見附からないものだ。』と彼は云つた。此言を聞いて私は「それではお前は外にも何か似た様な事があつたのを知つて居るか」と訊したら初の中は其れを否定して居た。そこで私は官憲に、其町の近所では迄に何か似た様な女の人殺し事件は無かつたかと尋ねた所が一つあつたと云ふ。曾て其隣り町で身持の良くない一女子が變死した事があり、そして其頃此被告は其女と交つて居た。併し其女の死は殺されたのだと云ふ證據は擧がらなかつたのださうだ。暫らくして後に又被告に今度は何げなしに「お前の町の近くに以前何か人殺しのあつた事は無かつたか」と尋ねたら彼は早速あつたと云ふ。而かも今度の老婆と良く似た仕方誰にか殺されたのだが、其れは何うしたのだから其れ切り解らないのだと答へた。そこで又私は「それではお前はまだ外にも殺された女の話を知つて居るか」と尋ねたら「はいあります。或時私は一人の女と一所に鐵道線路の傍で大に酒を飲みました。そしてそれから何うしたか些つとも覺えて居ないが、後で其女の汽車に轢かれて滅茶々になつた死骸が鐵道線路に發見された。そして私は其近所に眠つ

て居たのを見附かりました。それは二年位前です。」と答へた。又彼れは『若し今度も酔つて居なかつたならばあの婆さんを決して殺す様の事は無かつたのだ。然しそんなには酔つては居なかつたのだが。』と云つた。當夜宴會に同席した人々の證言に據つても、被告は其晚ひどく銘酩した様子は無かつたと云ふのだ。

此の鐵道往生の女の話に就て被告の妻も證言して、被告は確かに其の近所に泥酔して寝てる所を見附かつたが、然し彼が其女の死因に就て何か知つてるか何うかは誰にも解らずにしまつたと云つて居る。又も一人の隣り町で起つた似た様の殺人事件に關しては、其犯行のあつた夜被告は確に家を空けて何處かへ行つて居た様に記憶すると彼女は答へた。

其後私は被告に向つて「此外の二つの殺人も矢張り自分がしたのだらうと思へないか」ときいたら、彼は唯『何も記憶して居ません』と答へるばかりであつた。けれども不思議な事には、彼は決して自分は殺さなかつたとはつきり云つた事は一度もない。此外色々彼が放埒な不規則的生活をして居る間に犯した數多き小さな罪惡の歴史に就ては、面白いけれども今話す必要は無い。

最後に被告は自ら死刑に處せられるのが相當だらうと思ふと云つたので、其通り絞罪に處せられ

た。

さて結論として附言すれば、茲に一人の偉大な體格を持つてゐる力強い男が居た。彼は明瞭な低能兒で且先天的癲癩患者である。高級低能だから普通の會話位には少しも故障は認められない。夫と子供の補助をする爲め喜んで稼ぐ心掛けのある女にとつては彼は至極満足な夫だつた。彼は非常に變態的なをして精神異狀的な傾向を持つて居た。にも拘らず禁酒町に於て充分に酒を買求めては飲んで居つた。彼は内部の病的衝動力に耐へず少くも一回は人を殺した。彼の青年時に於て感化院から容易に釋放された事は社會統制上の大問題であつて、當局者が人間の病的心理又は生理作用に關する知識を缺く爲めに、後日社會が蒙る損害の如何に大なるかを證明する好適例である。此被告の場合に就ては最初から其取扱に關して社會が塵程も注意を拂つて居なかつたのである。私の診斷書には次の通り記入されてある。

鑑定第七十八番、男子——年齢三十二歳
 心理状態——低能及び不定癲癩
 變態性慾確認
 遺傳——母親癲癩——家族中に強度の頭痛眩暈あり
 酒精中毒確認
 罪惡——少年時家出——漂浪——窃盜——變態色情
 ——殺人
 (以上)

第十一節 低能兒取締の必要

以上はヒーレー氏の例話の一つである。是に依て所謂低能兒や癲癩性變態者が如何に社會に危険であるかと明瞭に解る。我國でも似た様の事件は澤山ある。其度毎に社會は唯だ之に大色魔・色情狂・殺人鬼など云ふ詩的稱號を呈して、新聞種子や巷路のゴシップに花を咲かせるだけで、深く其の學理的討究もせず、又是が社會統制法をも考へない。一時大久保の龜公に依つて大に賣り廣められ

た所謂出齒る連中の物騒な活動を初め、其他大小幾多の罪惡は此種精神病者及び低能兒等に依て犯されて居るのである。低能兒は既に第三章に詳しく説いた通り、知識發達の程度は皆普通の十二歳以下の小兒だけしか進んで居ないけれども、生理機能殊に性慾的機能などは完全なのが多い。彼等は思考力が至つて薄く隨つて思想も理想も殆んど活動せず、心中殆んど空虚である所へ持て來て生理的衝動力だけ強く感ずるから、其天性微弱な理智の統制力では到底之等本能の發動を取締る事が出来ない。そこで刺戟が殊に強く來た時には殆んど無意識的に禽獸の如く振舞ふ様になるのである。殊に是が酒の刺戟・癲癩性の發作現象など、併合すれば追々危険率を増加する。そして低能兒には又酒好きと癲癩病が多いのだから益々始末に終へないのである。

社會には一般に百分の二乃至百分の五位の此種變態的片輪者が居る。そして總ての犯罪の二割より五割位迄は實に彼等に依て行はれて居るのである。淫賣婦の約半數は低能兒である事も既に前章に述べた。トレッドゴールドは英國犯罪の二割は低能兒に依ると云ひ、ゴッダードは米國全犯罪人の五割は低能兒だと判斷して居る。是は何れも數箇所の異つた監獄に收容されて居る數萬人の犯罪人に就て取調べた結果から斷定したのである。

各國に於ける男女犯罪数の比較

國名	調査年度	一人に對する女子の數
ブエノスアイレス	1892	27.1
日本	1919—1920	26.9
アルジェリヤ	1976—1830	25.0
英領ヴァイクトリヤ	1890	11.0
露西亞		10.1
北米合衆國		8.6
ニュー、サウス、ウエールス		5.8
バーデン		5.8
普魯士		5.7
伊太利	1885—1889	5.2
埃地利		4.8
佛蘭西		4.8
白耳義		4.5
和蘭		4.5
丁抹及諾威		4.0
英國	1858—1864	3.8

最も女子の犯罪率が低いと云ふ事が出来る。次に各國に於ける男女犯罪数の比較率を示さう。

又ヒーレーが市俄古で特別精密に其一人々々に就て研究した一千人の少年犯罪者及び不良少年に關する報告では一割だけが低能である。然し此の千人中に十二歳以下の子供も澤山あつて、彼等は果して低能か何うかまだ確定しないから、彼等が成長の後此中からまだ一割位低能が殖えるかも知れない。此外色々の報告があるが皆大概二三割が普通だ。ゴッダードの五割と云ふ報告は其率が少し高過ぎる様である。然し彼は而かも合衆國中十六箇所の監獄や感化院に就て幾萬の囚人を試験したのだから事實の報告であるけれども、或は其心理査定試験が少々標準を逸して准低能迄含んだのかも知れない。兎に角是等の研究に依つて各國犯罪人の二三割は確かに低能兒であると云ふ事が分つた。以て如何に是が取締の社會政策が必要であるかと解る。(第三章参照)

第十二節 女子と犯罪

女子と男子では犯罪の數に於ても亦種類に於ても非常の差異がある。文明國では男子の犯罪數は女子の五倍乃至十倍位である。我國では二十七倍弱で女子の犯罪率は遙かに他の文明國より少い。日本と同じ位のはブエノスアイレスの二十七倍強があるだけである。して見れば日本は世界文明國中

右の統計が示す如く男女間には非常の差異がある。若し淫賣の数を加へれば女子は男子以上の罪惡がある。と云ふ者もあるけれども其れは間違つて居る。淫賣婦一人で平均十數人の不品行男を相手に商賣するのだから男の方が十數倍餘計に墮落して居る。のみならず淫賣行爲に少しも劣らない男子特有の罪惡で而かも犯罪にはならないのが他にも澤山ある。最も正當な解釋はそんな事ではない。男子は氣質が挑闘的侵襲的に出來て居るから、何うしても女より多く反社會的の行爲をするのである。殊に其生活上女子よりも遙かに廣く外界に出て、種々の状態に遭遇しながら活動するから、随つて他人の利害と衝突する機會も多く且誘惑にも多く接する。

それだから女子も今後益々解放されて社會的・政治的・經濟的に男子と交つて競争する様になつて來ると其犯罪率も段々殖える。殊に女子が商工業上又は公私の事業事務に携さはる様になれば一層犯罪數が増すことになる。是れ即ち我國女子の犯罪率が斯様に低い理由である。決して我國の女子が世界一淑徳な爲ではなく、まだ女子が解放されてないから其活動範圍が非常に狭いといふ事が最大原因をなして居るのである。だから一體に云へば文明國程は女子の犯罪率が殖えて居る。是は決して女子の品性が野蠻國よりも却つて墮落する爲ではない。奴隸の無理往生から新たに自由發展の境

日本受刑者刑名別

(大正九年八月末日現在)

罪名	男	女	計
盜竊	25,873	715	26,620
強盜	2,267	19	2,286
賭博	2,090	33	2,123
詐欺	3,186	122	5,308
横領	2,166	27	2,193
贓物	609	43	652
毀壞	35	—	35
通貨	127	2	129
文書	1,082	18	1,100
印章	32	—	32
偽證	54	—	54
瀆職	45	—	45
姦淫	434	14	448
重婚	2,033	26	2,059
殺人	2,533	193	2,726
禁胎	31	128	159
監禁	12	—	12
妨害	19	43	62
公執	51	—	51
逃犯	35	—	35
滅罪	840	3	843
放逐	1,247	269	1,516
居住	174	1	175
略取	104	11	115
其他	204	18	222
計	47,285	1,715	49,000
陸軍	54	—	54
海軍	117	—	117
森林	17	—	17
郵便	26	—	26
其他	177	5	182
警察	76	49	125
府縣	9	4	13
計	476	58	534
總計	47,761	1,773	49,534

に進み生存競争の巷に活躍する様になつた自然の結果であつて、唯だ此の變化に伴ふ適當な調節が取れない爲である。故に社會組織・經濟組織が一層完全になつて、文化の進む程度に比例して其統制法も發達すれば、男の犯罪も亦女の犯罪も決して文明の進歩に依つて増加する様は無いのである。前掲統計表中ブエノスアイレス、アルジェリア、露西亞等に女子の犯罪率の少いのも全く其の未開状態を語る者である。ヴィクトリアは女子の人口が男子に比し著しく少い爲で、又北米合衆國はまだ國が新らしくて新開殖民地の氣分があるのと、西部諸州には女子の人口が少い事、及び全國一般に司法官が女子に寛大である事等が其犯罪の低い主な原因である。

斯様に女子の犯罪率は何處へ行つても皆非常に低けれども、然し女子は一旦墮落すれば是を改善する事が非常に困難である。是は彼等が天性斯かる悪傾向を帯びて居るのでは無い。社會組織の缺陷が彼等の改善を阻害する爲である(第一章参照)。男女二重道徳が行はれて居て男子は假令一度や二度墮落しても改心さへすれば容易く社會に仲間入りが出来けれども、一旦汚名を蒙つた女子は、丸で罪惡の烙印を額に押された様に一生拭ひ去る事を許されない。彼等は良家に嫁に行く事は勿論、碌な仕事口にもさへも有り附けない始末だ。即ち社會的に死刑の宣告を受けたと同様であるか

ら止むを得ず引續いて暗がりの道を辿るより外無いのである。是は社會政策上重大な問題であると云はなければならぬ。

女子には暴力に依頼する犯罪は極めて少い。是は前掲我國の犯罪統計に依つても明かであるが、又他の諸外國でも皆同様である。彼等の體質が男子よりも弱いのと、性情も男子の様に挑闘的で無く受動的に出来て居り且社會の慣習に依つて柔和に育てられて居るからである。

第十三節 少年犯罪

少年時及初期の青年時は急劇な生理的發育に伴ふ心理的動搖不調和の爲め、殊に發情期前後に於ける心理状態は如何に健康の者でも殆んど變態的になる。そして生活の經驗が少なく理智の發達が不完全で隨つて自分の行爲に對する統制力が薄弱であるから、此時期に危険の環境に置かれれば容易に反社會的行爲をする様になる。殊に先天的缺陷のある者は此の時期に病的、變態的の性情習癖を形成し易く、そして一旦此時期に出た變態心理状態は往々終生を通じて改造する事が出来無い。

幼年時少年時は實に人間の人格を形成する最も大切な時期である。人格の根柢は全く二十歳以前

に出来てしまふ者であるから其頃迄堅實な思想習慣を養つた者は其れ以後は容易に誘惑に打つ勝つ事が出来るのである。犯罪中最も重大問題である累犯者の大部分は少年時又は初期の青年時に犯行の習癖を養つた者である。勿論同じ性質の反社會的行爲であつても十四歳未満の者が犯した場合に法律は是を罰しないから（刑法第四十一條）犯罪とはならないが、然しその統制法に關しては成年者の犯行以上に注意を拂はなければならない。子供は責任觀念が薄いから罰しないのだと云ふ眼先見當だけの法理論に一任して無罪放免するのは良いが、唯其まゝ是を放任して置けば將來取返しつかない事になる。

我國には少年と犯罪の關係に就てまだ科學的價值ある研究報告が無いが外國では専門家が種々の研究をして居る。英國などでは既に千八百五十年に少年犯罪人感化事業運動が盛に起て其際精しく事情を研究し、千八百六十一年にクレイ氏がシャフツベリー伯に送つた報告に依ると、全犯罪人の五割八分は十五歳以前に不正行爲の習癖に陥り、一割四分は十五歳と十六歳の間、其餘の二割以上の者も十九又は二十歳前に既に一定の反社會的傾向を表はした者計りであつた。千八百六十三年度パーミングハム開催の全國犯罪問題大會に於けるエリオット氏の報告に依れば、氏が研究した二千

人の犯罪人中三百九十五人は十九歳以前に所罰された事のある累犯者であつた。

マツ氏がボンメルン全州の犯罪人調査報告に依れば、初犯者の七割は未成年者であり、又累犯者の大多數は十七歳以前に初犯の處罰を受けた者ばかりであつた。最近ゴリアリング氏が英國の常習犯者二千二百四人に就て調べた所に依ると、大多數は十五から二十歳の間、初犯の刑に處せられた者であつた。

斯様な譯であるから犯罪人の取扱ひに關しては、先づ彼等が家族の遺傳性、未成年時代に於ける生理的及び心理的特徴及び其家庭状態並びに四圍の環境等を取調べて、如何なる原因に依つて如何なる性癖を形成して居るかを了解しなければ適當の處分は出來ないのである。何の犯人も千篇一律の法文の解釋の下に唯だ投獄するだけでは犯人自身を少しも善化しない計りで無く、他の犯罪可能性を帶ぶる一般社會の人間に對しても少しも好影響を齎さぬのである。

我國に於ける丁年者及未丁年者の犯罪處罰數は次の様の割合である。

(大正九年八月末日現在)

年齢	男	女	計	(大正八年度合計)
十八歳未満	一、四五二	一〇四	一、五五六	一、八四〇
二十歳未満	二、一九八	九八	二、二九六	二、八二二
二十歳以上	四四、一一一	一、五七一	四五、六八二	四九、〇二七

以上の統計は二十歳以上の犯罪者中どの位其れ以前にも犯罪行為を犯した事のある者が居るかを示してない。然し此處に現はれたゞけの數字でも二十歳未満の者が二十歳以上の犯罪人の約十分の一ある。二十歳未満と云ふのは十四歳以上十九歳迄僅かに六年分の年齢階級である。それが二十歳以上の全年齢犯人に對するのであるから、此兩年年齢階級の總人口と各其犯人數との比例は僅かしか違はない。十四歳以上二十歳未満の人口は二十歳以上の總人口の約八分の一である、即ち未成年者は八分の一の人口を以て十分の一の犯罪數を示して居る——が實際はその數倍に上つて居るのである。未成年者の軽い犯罪は大抵の場合に警察で説諭する——と町村長が貰ひ下げに行く——初犯なら大概それで事が済むのである。少し重い罪になると判決だけは受けるが是も執行猶豫になるのが

多いから受刑者中には數へられない。だから實際刑を受ける者は重い罪を犯した者か、さもなければ警察の黒表中の不良少年で二三度説諭を受けたが其効なく又復罪を犯した者などである。それ故實際犯罪數は統計に示された率の十分の一より遙かに多い——先づ内輪に見積つても十分の二位にあるだらう。即ち未成年者は成年者の八分の一の人口を以て十分の二の犯罪數を占めて居ると見て差支ない。のみならず諸外國の例から推せば此の成年犯罪者中には初犯者は極く少して、大多數は未成年時代既に犯罪の經驗があつて處罰されたか又は處罰を免れて居た者なのであるから、如何に未成年者に對する賢明な刑事政策が必要であるかを知る事が出来る。

少年犯罪は貧困と最も密接の關係がある。貧困は即ち衣食往の不完全不満足を意味し又教育養育の不完全を語る。營養が不充分で衛生状態が悪ければ一番肝心な發育期に生理的及び心理的缺陷を生じ易い。生活が苦しければ知育德育も忽せにするから健全な發達を遂げられない。又都會では貧民區域は殊に環境が悪いから悪影響を受ける。斯くの如く家内の且社會的に知育・德育・體育の不完全な貧民間に育つた子供はどうしても誘惑に陥り易い。それだから各國共犯罪者の多數は貧民の中から出るのである。歐米諸國の人口稠密な都會で貧民窟の近所に立派な公共運動場や遊戯場等を造

つた結果、其區域の不良少年が著しく減つたのは良く此邊の消息を證明して居る。それ故刑事政策の賢明なやり方としては、同時に又進歩した社會政策と相俟つて本當の効果を擧げる事に努めなければならぬのである。

家庭の紊亂瓦壞等、不良少年少女を出す重大な原因であるが貧困の影響程ではない。孤兒、半孤兒等は其數も極めて少く其の墮落の原因も孤兒であることよりは寧ろそれから来る經濟的困難の方が餘計に手傳ふのであるから、それは寧ろ貧困と犯罪と云ふ直接關係の部類に入るべき性質のもので、孤兒と犯罪と云ふ特別問題にする程の事もない。此他尙少年犯罪の原因は種々あるが既に述べた成年者の場合と太同小異であるから略す。

第十四節 少年裁判所及び不良少年取締方法

少年裁判所は不良少年及び若年犯罪者を取扱ふ中央機關であつて普通の裁判所とは全く其性質を異にして居る。進歩した國では皆特別の判事が是に當つて特別の訴訟進行法の上に處理する。我國ではまだ普通の裁判所で普通の判事が扱つて居るが其れは極めて不完全な制度である。第一少年裁

判をする判事は相當に社會學の素養あり殊に少年心理に關する特別の知識を有する温厚深切の人中から選擇しなければならぬ。少年の場合には法文の直譯解釋や傳統の抽象的法理論などは薩張り効能が無いのである。

又法廷も出來得べくんば特別の建物にする。若し普通の刑事裁判所ならば特別の一室を設けて一般傍聽人などは禁じてしまひ、又裁判の内容を新聞雜誌に公表する事も法律で禁ずるか又は記者等の了解協力を求めて成る可く詳報——殊に挑發的の記事を一切控へる様にする。子供心理は妙な物で公開の法廷で堂々と審問されたり自分の名前や行動が新聞に出たりすれば、慚愧改悛する者は却つて少く、大概は飛んだ所で急に社會の視聽を集めた英雄豪傑になりすます。そしてさういふ事は又直きに他の少年少女が眞似たがるものである。

又文明國に於ては假令官憲に告發逮捕されなくも、若し一定數の公民が署名して届出れば危險性を帯ぶる少年少女は國家が是を召喚して少年裁判に附するのが普通である。此際其子供の父兄も同時に取調べを受ける。そして監督者が到底適當に其義務を盡す資格が無く、子供は益惡化する傾向があると見れば感化院に送つてしまふ。若し父兄に監督が出來さうだと思へば嚴重に其方針を命じ

て一旦家に歸し、爾後折々監視官が取調べに行き又監督者及び子供からも時々出頭して報告させるのである。

又感化院に入れずに適當な深切の篤志家に頼んで世話をさせる事もある。其費用は或は父兄から徴集し、若し父兄が極めて貧困であれば國庫の負擔とし又は個人の篤志寄附に依る。感化院は皆學校組織になつて居て普通職業學校インダストリアル・スクールと呼ばれる者は皆是である。其處では普通の學術教育時間は減らして其代りに手藝・農業・其他直接に將來生活の獨立を保證し得る訓練をして、社會に出てから悪い事をしない様に作り上げるのである。修身の講義や宗教家の説教なども多少あるけれども、其れ等の者より經濟的實力の養成及び働く習慣を附ける事に一番重きを置くのである。

少年犯罪人は決して年長者の囚人と同じ所に置いてはならない。直きに悪い事を仕込まれて監獄から出る迄には本職の罪人になつてしまふ。それ故先づ十六歳未満の者と十六歳以上の者では生理的・心理的に非常に違ふから絶対に之を分け、次に十六歳以上十八歳以下の若者も老獺な常習犯人等とは別の建物に入れて、勞役の際にも兩者を混ぜてはならない。それから未成年犯罪人即ち十四乃至十九歳迄の酌量減刑されてる者でも、之を十四歳未満の不良少年連と一緒にすれば後者を更に

悪化するから一緒に置く事は嚴禁である。

不良少年感化院は第一男女別をし、次に犯行の性質・本人の性格等に依て區別をして個人的教導を取る事が肝要である。そして折々醫學的又心理的検査を施して適當な方針を定めなければならぬ。是に依つて其教育方針・職業勞働の種類・取るべき營養分の性質等を決めるのである。

子供は皆唯だ遊んで居るよりは何か自分で作つて見る事を喜ぶ性質を持つて居るから、之を良く利用して生活に必要な技藝職業等を教へ込み、且勤勞の習慣を養成する事が感化事業の中心點である。不良少年感化事業に就ては、更に後章慈善事業の下に説明する（第八章第十三節参照。）

第十五節 刑罰の目的

現代文明國に於ける刑罰の目的は、第一危険な反社會的行爲をする人間を一時取締つて社會の安寧秩序を保全するにある。次に其防止方法に依つて犯人並びに一般社會に適當な恐怖の念を起させ他日の不正行爲に對する豫防法とする事。最後に出來得る限り犯罪人を改善して健全な社會生活に適應する事の出來る様に教育する事である。是等の目的を達するに必要な程度を超えた苦痛の附加

又は自由の束縛等は全然不合理であつて、何等正當の辯明がないばかりでなく、往々人心を殘忍兇惡に導き却つて犯罪を増す事がある。然し以上の目的を達する爲には社會は其共同生存の必要上統制法の一として個人の自由を束縛し苦痛と不便を與ふる正當の權利を持つて居る。昔未開の時代には復讐心理を刑罰の重要な目的とした。それだから理想の刑罰は犯罰人が加へた害惡に最も良く釣り合ふ程度方法を主眼とした者である。今日でも頭の古い刑法學者中にはまだ此の刑事政策を信仰して居る者もある。

併し是は社會の福利増進とは全然交渉であつて唯だ個人の原始的復讐心を満足させ私怨を晴すだけに止る。

刑罰が嚴酷な事は比較的効能が少い者だ。幾ら首を絞めても終身懲役を殖やしても其れだけでは犯罪がそんなに減る者ではない。本當の良い刑事政策は先づ犯罪の捜査檢舉が迅速である事、次に判決服罪が正確である事に留意しなければならない。罪を犯せば大概見附かる。又見附つたら必ず適確な判決を受けると決まれば犯罪は商賣としても引合はなくなるし且投機心が減る。多數の犯行は博奕同様投機的好奇心や冒険心から犯されるのである。唯禁錮や懲役ばかりでは無い死刑を見せ

びらかしても犯罪投機心を唆る様な手緩い檢舉能率では駄目だ。人を殺しても容易に見附からないと思へば人間が圖太くなつて、慾望や激情に煽られたはづみに運を天に任せてやつ付ける氣にもなるのである。そして常習犯人等の間などでは却つて此の投機的冒険が一種の興味を惹起して益々事を働かせるのである。それだから能率の高い良警察と社會學の知識を具へた明法官とは犯罪豫防の一大要素である。

第十六節 インディヴィデュアルリゼーション 刑罰の個人化

昔は犯罪行爲其物の性質を刑罰適用上の主眼として考へた者であるが、近來傾向が一變して個々の犯人の特質に重きを置く様になつて來た。

刑罰個人化の先鞭は米國である。千八百七十七年四月二十四日に紐育州で州立エルミラ監獄に初めて假出獄法を實施した。又判決された刑の執行猶豫法は既に千八百六十九年にマサチューセツツ州に施行された。英國は是を真似て千八百八十七年に初犯者だけの假出獄法を設け、佛蘭西も同法を千八百九十一年に布いた。之に次ぎ相前後して外の文明國でも皆似た様の法律を作つたのであ

る。最後に我國も其の範に倣つて明治四十一年十月一日施行の新刑法に犯罪の假出獄法並びに刑の執行猶豫法を設けた。

是等の法律は皆刑罰の執行を犯罪行為が社會に加へた危害の輕重のみに依らず、個々の犯人の特質に適應させようと云ふのが其主眼である。刑罰の目的は既に述べた通り報復や威嚇では無い。社會全體の福利の保護に一番良く適應させるのが主眼である。唯だ機械的に嚴重な刑期を科し、機械的の懲罰を加へても、それだけでは犯人が再び社會に戻つて來る時に懲りもしなければ勿論改心などはしない。却て一層強い反社會性を發揮して忽ち又悪行を初めるのが多い——それが古い刑罰の缺點であつた。名醫が病氣を治療するには唯だ其場で眼に見える症候だけで決定的診斷を下しはしない。必ずその病人の特質を考へ過去の歴史を尋ねる。それでもまだ満足な判斷が附かなければ更に父母の體質から遺傳性迄問ひ質し、其れ等と現在の症候を綜合して先づ豫備的診斷を下し、試験的投藥をしながら其後の経過を見て、何回でも診斷と投藥を變更調節して行く。如何に名醫でも本當に職に忠實な人ならば必ずさうする。一度や二度の脈引きで何でも解つた風をするのは不眞面目の竹庵先生だけである。犯罪處分の方針手續もやはりさうなければならぬ、裁判所に於ける訊問

取調べだけでは幾ら名法官でも到底犯人の過去と未來が良く判る筈が無い。にも拘はらず此際の短時間問答から得た印象を土臺として少しも融通の利かない絶對斷定的の判決をしてしまつては後日飛んだ不都合を生ずる。それだから裁判所でした豫備診斷を更に引續いて考究改變する事は監獄行政官の手にあるのである。此處で更に法律の不備・判決の缺點をも或る程度迄、捕捉する事が出来る様になつて居なければ眞の法律の精神たる社會の福利保護は片輪になつてしまふ。伊太利の犯罪學泰斗たるガロフアローは其著『犯罪社會學』に次の如く云つて居る。

『私は初めて法律の研究に取掛つた時以來大きな一つの疑問が頭に浮んだ。一體法律家はどんな偉らい知識があつて、あんなに澤山ある千差萬別の犯罪に一々正確な種類と程度の懲罰を科する事が出来るのだろうか。例へば如何なる手段に依つて一つの詐欺は五年の懲役が適當でも、一つの詐欺は二年の禁錮で澤山だと云ふ事が解るのだろうか。如何なる階梯を経て立法者は是は六箇月・あれは一年・それから六年・十年と云つた風に加減斟酌をあんなに手軽く取極める事が出来るだろうか。一體何處で彼等は此の驚くばかり複雑な社會の迷宮のそんな偉らい案内標準を見附けたらうか——と疑つた。

けれども最初私は、是は多分實驗から割り出した歸納的知識に依るのであらう——とかういふ風に手製の解釋を下して満足して見た。然し自ら益々法律を研究するに及んで、そんな推定は全然何等の根拠もなかつた事を發見したのである。第一立法者は刑法を作る時に其効果などに關して一瞥の注意をも拂つて居ない。是等種々の刑罰の種類・期間・其れが犯行及び犯人の性質との關係・及び斯様な刑罰が社會の保護又は犯人の改善に向つて何んな効果があるかと云ふ様な最も大切な問題に關しては一言の説明をも與へず、唯だ出來上つた法令を盲目のまゝ吾々に投げ與へたのである。今や過去二三十年間に於ける社會科學の偉大な發達は少くとも法律を口にする者をして相當の注意を拂つて是を研究しなければならぬ義務を彼等に負はせたのである。既に社會科學の範圍に於ては法律を第一に社會學と——次いで心理學及び人類學と密接に連盟せしめて研究して居るではないか。にも拘はらず所謂法律家なる者は千篇一律何等の効果も無い死んだ傳統的抽象法理論や刑罰論を捻くつて自ら満足して居る。

それだから余が此處に犯罪社會學を著す目的は法理をして更に良く社會の福利と調和させ、そして其適用を一層科學的ならしめたといふ事にあるのである………』

以上はガロフアローの所感であつて之は良く著者の經驗と一致して居る、著者は研究の歩を先づ法律に發し、是に親しむ事前後六年、遂に満足な解釋を得る見込が附かなかつたので、更に進んで他の社會科學を研鑽し以て十數年後の今日に及んだのである。そして其の結果、法律の活きた解釋には何うしても社會學の知識が必要だと云ふ事を深く信ずるに至つたのである。

第十七節 刑の執行猶豫

刑の執行猶豫は我國では初犯者又は再犯でも初犯の刑以後多年間謹慎して居た者で刑の程度が比較的軽い者に應用するのである。是は裁判官の手加減で取り極めるのであるから、判官其人の有する學問經驗の素養及び思想の傾向等に依つて著しい相違を生ずる。

前科者と云ふ名稱が非常に犯人將來の社會生活上邪魔をするばかりでなく、監獄生活の爲めに改善よりは却つて一層悪化する事があるから、情狀酌量の上若年者又は改悛の見込ある者に對し一定期間（日本では一年以上五年以下）刑の執行を猶豫して、其間謹慎して居れば刑罰は取消しになるのである。つまり犯人改善の目的から出た刑事政策である。此規定の成功不成功は全く判事の技倆

に依る。我國で近來一部の文士や學者の様な者が筆禍に遇つて刑の宣告を受けたけれども情狀酌量に依り數年間刑の執行猶豫を與へられたなどは良い例である。斯様な人達を昔の様に無闇に監獄へ叩き込んでしまへば、本人も温順なしくならず社會も悪い影響を蒙る——本人は聽て出て來る頃には大概本當の社會主義者か若しくは頑強なヴォルシェヴィキになり今度はより一層猛烈な活動を開始するし、又社會は其嚴罰を見て同情心を起し一種の殉教と崇め奉り、中に物好きな模倣性に富んだ連中は無性に嬉しがつて其の粕を嘗める——お蔭で先生原稿は飛ぶ様に賣れる、講演には引張り風で頼まれる、主義なんかは宣傳費先拂でドシヤ々廣まる——と云ふ具合に飛んだ見當違ひの結果を齎らすのである。だからそんなのは無罪にするか又はいつその事初めから裁判沙汰などにしなかつたらば却つて世間からは一種の奇人か念入りの氣まぐれ者位にしか扱はれない筈の者を、態々御丁寧に國費を以てさも偉らさうに宣傳廣告するから悪いのである。西洋あたりの過劇な社會主義者や無政府主義者等は良く此邊の社會心理を心得て居るから、時々わざと馬鹿な真似をして官憲の猛烈な干渉を招ぎ、是に依つて安價な而かも最も有効な主義の宣傳をやらうとする。例へば大演説會の會場から辯士が暴力を以て巡査に掴み去られたり、堂々と天下の法廷に引張り出されて其訊問が

新聞の三面に大活字で現はれたり、それでも足りないで態々裁判の習慣や規定に従はないで法廷を騒がしたりしてヤンヤと持て嘶され、ば實に此上もない宣傳になる。所が流石は西洋の事として何しろ警官の頭はそれ以上賢くなつてゐるから中々そんなへまな道具には使はれない、社會主義者の最も恐れる無干渉——と云ふ巧妙な手段を取つて居る。社會主義や無政府主義の低級な演説、刊行物などが何程の効果もある者では無いが、そんな者でも干渉に依つて殉教化すれば其名聲百倍し豎子をして徒らに名を成さしむる事になる。露西亞が今日の様になつたのは決して頭の古い先生達の考へる様に所謂過劇派の演説や刊行物が成功した結果ではない。又盲目な信者等の唱ふる如く主義がよいからでもない。幾百年來頑迷な官憲の抑壓に依つて生命財産の保證はおろか、其最も望んだ言論出版の自由を矢鱈無性に蹂躪された結果の産物である。勿論社會は其福利増進の爲是に危害のある言行を適當に取締る権利があるけれども唯其れが必要の程度を超せば却つて福利を侵害する結果に終るのであるから是は爲政者たる者が最も細心の注意を要する點である。

第十八節 假出獄

假出獄制は既に司法官の手を離れて監獄行政の管轄内に入つた者を服役期間中に出獄させるのである。それだから假出獄制は普通無定期刑制インデフィニット・センテンスと相伴つて居る。無定期とは全く刑期が定まらない意味ではない。裁判官は唯だ最高と最低限とを定めて置いて、其間の選擇確定は監獄官に任せるのが普通である。例へば何年以上何年以下の懲役と云ふ具合に宣告する。前にも述べた通り如何に賢明の裁判官でも短日月の法廷に於ける審問で一切犯人の性格を知り又將來の見込迄豫言する事は出来ない。そこで裁判所では唯だ被告の有罪無罪・犯行の性質等を確定し、是に對して頗る伸縮力を持つ刑期の言渡しをするだけに止め、其細目に涉る處分は監獄行政官に一任するのである。すると監獄官は犯罪人の獄内に於ける行狀謹慎の度に依つて改心の狀が明かだと認めたら最低期經過後最高限度の刑期前に適宜出獄させるのである。我國の刑法では有期刑囚は刑期の三分の一、無期刑囚は十年を經過した後に、何時でも行政官廳の處分を以て假出獄を許可する事が出来ると規定してある。

又無定期刑制には刑期の最高限度も最下限度も定めず、判事は唯だ有罪無罪だけ宣告して刑期は一切監獄官の鑑定に任せるのもある。此際は改悛の狀著しき者は短期で出獄させるばかりでなく、

見込の無い危険人物は何時迄でも引止めて置いて社會に危害が無いと認められる迄は出獄させない——終身置いても良いのである。斯様の制度は典獄に餘り宏大な權力を與へ過ぎると云ふ非難が一時法曹界にやかましかつたが米國では少しも差支なくやつて居る。司法官の監督權と連絡さして置けば少しも弊害は無いのである。此制度に依れば初犯で改善の見込のある者と累犯で容易に其見込の無い者では其犯した罪の輕重如何に拘らず刑則に非常の懸隔を生じて、社會を犯行から保護すると云ふ刑法本來の目的を一層有効に實現する事が出来るのである。

假出獄の目的は改悛の狀著しき者を特赦するだけでは無い。監獄内に居る間には實際正當の生活に適合する資格が附いたか何うかは到底解る者で無い。且つ悪い事をしようと思つても監獄では別に犯行の材料が無い。盗みや詐欺強姦は勿論、殺人さへも中々容易くは出来ない。それだから少々猶るい奴は無用の暴れ方などをせず、外見頗る慎んで早く出獄の日の來るのを待つて居る。それ故彼等を一と先づ外界に送り出して見て、果して正道を踏んで行けるか何うかをしばらく監視する必要がある。そして若し駄目ならば何時でも復連れ戻して投獄する——と云ふのが其の要點である。唯だ監獄内で一定の刑期さへ経れば犯した罪惡は一切帳消しになつたから又社會に出ても宜敷いと

云ふのは古い理論であつて、其れでは少しも社會の利益保護の目的は達せられない。

此制度の下に最も注意しなければならないのは若年犯人や初犯者、それから常習犯及び職業的犯罪人等である。此兩者の間には判然たる區別を附けて取扱はなければならない。常習犯人等に對しては加重刑制を取り、犯罪が一回殖える毎に刑期の割増をする必要がある。

第十九節 其他の犯罪問題

以上の外、死刑廢止論・政治犯・進化犯（所謂危險思想）等に関する研究は中々面白く、又警察行政・監獄行政・刑事政策等は大切な問題であるけれども、本章は既に餘り長くなつたから茲で止める。但し刑事政策は社會政策と相俟つて初めて其効果を擧げる事が出来るのであるから、是等社會政策に關する一部分は更に後章慈善事業の中に他の諸問題と關聯して説明する（第八章第十二節、第十三節参照）。又思想問題・勞働問題との關係に就ては第十章勞働運動と思想問題の下に是を論ずる（第十章第十四節・十七節・十八節・十九節・二十節・二十一節・二十二節参照）。其他本書を通じて説述する總ての研究事項は皆此れ犯罪問題と密接の關係があるのであるから、是等總ての賢明な統

制に依つてのみ初めて最も有効に此問題を解決する事が出来るのである。

第六章 社會問題調査方法の理論と實際

第一節 社會測量學

社會問題調査法に關する研究は社會測量學ソシヤルメジャーと云つて、實際社會學中重要な一部門である。苟くも社會學や社會問題専門家は勿論、其他何でも『社會』と云ふ名の附く事を口にする位の者は一通り心得て居なければならぬ學問であるから、簡明に其理論的並びに實行的方面に關する説明を試みる。

我が國では此學問はまださつぱり注意を拂はれて居らず、従つて是に關する著書は勿論の事大學の教科目中にも入つて居る所は無い様である。併し將來我が社會學並びに社會事業が發達するに従つて此方面の研究も追々發達して來るに違ひ無い。社會學者が丸切り事實を知らずに唯机の上で理論を説けば古い哲學の化者か乃至は歴史や古典經濟學の出來損ひの様な者になり、又社會事業家が根本の理論を知らず、おまけに事實に關する智識も少しも學理的根據のない粗製濫造の統計や報告な

どに誤られて盲目滅法界の仕事をやつてをれば何時になつても決して成績はあがらない。故に社會測量學の發達は非常に肝要であると云はなければならぬ。

第二節 社會調査の目的

社會測量師は社會問題の調査は皆最後には社會統制を目的として居る。但し或る調査は社會統制を以て直接の目的とし、又或る者は唯間接的にそこに到達することを主眼とする。前者は社會改良實行運動に付き者であつて、後者は純學術的研究又は政府の調査などに良くあることである。

社會統制は必ず輿論の力に俟たなければ本當の成功をしないから、何んな統制法を取るにしても豫め先づ社會輿論の根源となる傳説、風俗、習慣、法律、教育、生活状態などを調べてから細目の調査に取り掛るのが順序である。さうでなければ結局失敗に終つてしまふ。貧民窟問題の研究者が貧民間の風俗、習慣、生活状態、感情、思想等を度外視して中流以上の社會生活に關する知識や觀念を用ひて調査すれば、何等價值のある發見も仕事も出來ず必ず大失敗する。學者や役人よりも却つて救世軍などの方が此方面に成功するのは後者は相當に下層社會の人情・風俗・生活状態等を心得

て居るからである。

以上は社會改良を直接目的とする場合に就て述べたのであるが、唯事實の存在を研究する所謂科學的調査は其目的が少し違ふ。是は唯専門的知識を應用して一定の問題に關し確乎たる事實を發見し、是を外の學術研究者又は社會改革者の參考に供するのである。それだから科學的社會調査は唯間接に社會統制の具となるだけである。

第三節 社會調査事業の専門家

社會調査事業は非常に複雑であつて素人にはとても問題の見當がつかないから、是は専門家の指導の下にしなければさつぱり効能がない。例へば土木建築事業と其顧問技師の關係の様な者である。

専門家は其特別知識と技能に依つて調査問題の性質を鑑定し、詳細に調査手續を示し、そして發見した事實を比較・分析・整理して最後に其問題に對する救済改良の方針を與へるのである。調査事業の各部分的知識に關する専門家は普通社會學者では無いので彼等は全局から見た問題の性質及び是が改革に關する原理を知らないから、少々大きな調査事業には皆是等の部分的専門家以外に社會

學者の顧問總監督を置いて全體の支配權を一任する。例へば英國で勞働問題調査に彼の國一流の社會學者シドニー・ウエップを用ひ、又米國最大の社會事業研究所の一たるロクフェラー研究所ではシカゴ大學社會學科出の俊才にしてミネソタ大學總長たりしヴィンセントを所長に擧げた。其他ラッセル・セーヂ研究所、ピッツバーグ社會調査等重なる社會事業研究所長及び調査總監督は皆一流の社會學者である。そして法律家・醫學者・化學者・工學者・經濟學者・統計學者・心理學者等部分的知識に關する多數の専門家が其下に居て事業を處理して居るのである。

第四節 社會問題調査委員會とデモクラシー

社會測量學上調査委員會と云ふのは普通其調査事業に携はる役員の集りではない。是は其調査區域毎に其土地の有力者中から選抜した代表者と其事業を指揮する内輪の役員とで作る聯合顧問團の事である。そして調査事業を圓滑に進行させる爲め、殊に後日其發見材料に基いて其社會に何等かの改良を加へやうとする時には極めて必要の機關なのである。

總て社會事業は是を行はうとする社會の輿論の後援がなければ決して成功するものでない。それ

だから豫め其土地の代表者の意見を求めたり多少なりとも寄附金を集めたりして、つまり其事業は他人がするのでは無く自分達が自らの爲にやつて居るのだと云ふ氣分を養成すれば、土地の人の任意協力を得るから時間も費用も半分以下で済むばかりでなく、當り前では知る事の出来ない而倒な事實迄發見する事が出来るのである。つまり調査委員會は一國政治上に於ける樞密院と云つた格に當る。

斯様に社會事業調査委員會を組織する事は地方人の同情と協力を得る爲めに最も必要である。此種の事業は第三者こそ大いに興味を以て取りかゝるけれども、取調べられる當人達は却つて一向興味も同情も無く迷惑を感じるのが普通である。役人のやる仕事は往々失敗に終るのは全く是が爲めである。併し一旦地方人の同情協力を得る様になれば、社會調査事業は直ちに地方自治制の有力な一機關となつて其政治及び社會問題の改善に偉大な効果を奏するのである。即ち社會調査は民主的輿論政治の一大機關である。

第五節 社會調査の學術的價值

近代進歩した學問は皆純抽象論や試験されない主義信條などに依らず、其研究を出来るだけ努めて現實の根據即ち事實の證明に依頼するのである。哲學者が一方に於ては燒氣となつて所謂『科學』なる者の威力の驚くべく小さい理由を力説して居るにも拘はらず他方に於ては哲學を『科學の科學』だなんかんと定義して、總て其所説が恰も科學的根據ある者なるが如くに見せ様と努めて居るなどは誠に滑稽である。社會學は決して哲學でもなければ決して其子分でも無い。にも抱はらず我が國で或る學校は是を哲學科の片端に附屬さしたり、又或る者は歴史科などにぶらさげて置くのは多少便宜上ではあらうけれども兎に角現代の學界に於ける一奇觀だと云はなければならぬ。勿論總ての社會科學は云はずもがな、自然科學でさへも大昔は皆哲學の子分なのであつたから吾人は何時になつても其總本家の哲學には大に敬意を表する。併し本家の遺徳を追慕すると云ふ事と何時までも本家に隸屬して嘔吐りをして居ると云ふ事では全然別問題である。

そこで社會調査の學術的價值は社會科學即ち法律・政治・社會・心理・經濟などが科學として立つに必要な學理の基礎を爲す所の材料を供給する事にある。そして此材料たるべき社會の事實は専門家でなければ満足に集める事は出来ない、先づ専門的知識に依つて一地方で調査材料を集め、次に其

れを他の地方で自分又は他人が集めた色々の材料と比較研究して其結果として得た総合的知識に依つて最後の斷案を下すのである。即ち社會調査は最初は抽象的理論に基づいて始めるけれども、やがて集めた事實を比較・解剖・綜合し是に依つて更に新しい理論又は見解を立てるのである。

個々の事件の忠實な實地研究に依つてのみ吾人は確實に全局又は大局の知識を得る事が出来る。是が總ての科學を通じての原則である。併しながら似た様な場合に關する既得の一般的知識は新しい事件又は問題に對して吾人に大體の標準を示す。それだから特別調査に取掛る前に社會問題に關する廣汎な知識を持つて居る者の立てた大體の推測方針に従つて調査手續を進行すれば丸切り素人の下す投機的推斷に依るよりは遙かに誤謬が少く、隨つて費用も時間も大に節約する事が出来、且仕事の能率も高い。

第六節 調査事實の發表とデモクラシー

社會調査事業は特に専門の學術的研究の爲めにする者以外は皆其發見事實を公衆に發表しなければならぬ。印刷物にして廣く發表するは勿論の事其他特別の圖解説明展覽會などをして公衆に示

すのである。第一に直接調査された地方の人達には必ず報告する必要がある。世の中に種々の惡弊が存在するのは一つには一般の人々は自分の社會に果してどんな事實があるか、又自分の住む地方はどんな状態にあるか一向知らずに居る爲めだ。若し其事實を明確に知れば決して黙つて満足しては居れず何とか改良しようとするのである。

それだから社會調査の第二の目的は發見事實に就て強い印象を與へ得る様の方法に依つて是を發表する事である。併し此公表は唯ださう云ふ事實の存在する地方人に向つてするだけでは効能が少くない。若しその改良が甚しく彼等の風俗習慣に反したり又は個人的利害と衝突する場合には、假令それを悪いと悟つてもなか／＼改良の實行手段を取らない。かう云ふ時には一小地方の任意行動に任して置いてはとも見込がない。併し若しそれを廣く全國又は全世界に公表して天下の輿論に訴へ、其結果外部に非難の聲が高まればそのまゝにしては居られなくなる。さうなると内部からも遂には進歩的分子が奮起する様になり内外相呼應して騒ぎ立てるから、其時迄頑張つて居た舊弊家も我利我利亡者共も遂に降参して一緒に動き出し、茲に初めて社會改良の實が上るのである。

一地方と云つても少々大きくなれば内部だけではなか／＼廻りがつかない。何處の地方に行つて

も色々意見や利害關係の違つた黨派がある者だ。同じ宗教家や社會改革者等の仲間でさへさうであるから、唯だ内輪の討論や自己批評なんかに任して置いてはとて大問題の斷乎たる處決實行はむづかしいのである。併し外部の大社會から來る猛烈な非難攻撃は容易に内部の黨争を止めさせ、又下劣な政治屋や我利々々亡者共の惡辣な干涉妨害を排除して正直な民衆が自覺自省の結果一致團結その改革に當る様になる。それだから社會調査は民主政治に缺く可からざる必要機關である。

第七節 デモクラシーと新聞と社會調査

以上の説明に依つて社會調査第一の目的は事實の發見にあり、第二は此發見せる事實の解釋説明であつて、最後に是を少しも僻見なく公平な立場から廣く社會に發表して一般民衆に社會の真相を知らしむるにあると云ふ事が解つた。事實を明かに知れば自然反響が起つて改良される。是即ち社會統制である。それだから社會調査最大の目的は實に社會統制にあると云はなければならぬ。

此事實の調査・發表・社會統制の一部分は現今の新聞紙に依つて日々なされつゝある事なのである。勿論新聞紙は半私半公的性質の商業であるから、純公共事業たる社會調査の様に事件を精細に

調査はしないけれども、併し彼等は商業的私慾に驅られて其結果やはり是に近い仕事をして居る。彼等は多く賣りたい爲に往々造り事や粗雑の調査に基づく誤報をする事もあるが、併し虚報や誤報將又黨派的僻見などは新聞事業の發達成功に一番大敵なのであつて、若しそんな事が度々知れれば忽ち讀者が減つてしまふ。そこで經濟的需要供給の勢力平均で自然自ら適度に慎む様になるのであつて、大新聞程其報道の益と正確なのは則ち是が爲である。それだから理想的又は模範的新聞紙は同時に又社會調査事業の一番大きな遂行者であると云つても過言ではない。近來續々摘發される政黨官憲の墮落、市政や植民地政事の腐敗状態などは全く新聞紙の力に依つて多少改良されつゝあるのである。社會に存在する事實の真相に對する民衆の共通理解と是に伴ふ協力活動は是則ち民主主義の實行である。それだから社會調査事業と新聞事業は共に相俟つて民衆の社會的自覺を促し・輿論を喚起し・自治制を助長し・是に因つて大に民主政治の進歩發達に貢獻するのである。(川邊著英文『日本の新聞と政治』参照)

第八節 社會調査方法上の種類

社會問題を調査するには大體次に示す四つの方法がある。

(一) 間接的調査法

是は新聞紙・雜誌・書物・其他の印刷物等に現はれる他人の調査した事實を蒐集比較研究するのである。既に政府・團體又は個人が精確な調査研究を發表して居れば、是に依つて其事件に關する一部又は大部分の知識を得て、第一非常に研究上便宜を得るばかりで無く研究事項の性質に依つては最早其れ以上特に復調査する必要の無い場合が澤山ある。それだから社會調査を初める前には必ず先づ圖書館などに就いて充分この間接的調査をしてから取りかゝる必要がある。

(二) 經驗觀察法

これは自分が其實際の場合に立つて直接生活上得る經驗から問題の真相を觀察するのである。そして是は殊に専門的知識を有するか又は強い觀察力を持つて居る人達には頗る有效な方法である。若し重要な地位にある政治家・會社の重役・労働團體の主腦者等が社會問題に關する専門的知識に加ふるに公平なそして鋭い觀察力を持つて居れば、其方面に關しては非常に價值のある材料を供給する事が出来るのであるけれども、悲しい哉彼等の多くは全く不適任であつて何年政府や會社・團體に

居ても其社會的方面などは一向解らないのが普通である。

そこで是等の直接事業に携はる者以外の第三者が經驗觀察法を取らうと思へば大體二つの道がある。一つは其取調べ様と思ふ問題に自ら直接連絡するのである。例へば高利貸の取立人や貧民窟の差配人などになつて恰も變裝探訪記者的の事をする。さうして一定の期間を経れば其觀察から得た研究は有力な材料となる。も一つの方法は其内輪の一員となつて生活しなくも事務所・集會所・家内等に入出入の許諾を得て、度々それ等の人間や其間に起る事件に觸れるのである。

併し以上何れに依るも經驗觀察は一番多く個人的僻見の弊害が伴ふ者であつて、殊に其調査人が専門的知識を缺いて居る時は此弊が甚しい。

(三) 通信調査法

是は郵便利用法である。調査し様と思ふ問題を印刷した書類を發し、其返信を集めて研究する。

(四) 會見質問法

直接面會の上調査事項を質問して探し出すのである。是にも一人ですると多數の調査人の協力に依つてするのと二種類ある。會見質問法は目下一番多く使用される者であつて、殊に大きな複雑

した問題の研究には是でなければ到底其精確な調査は出来兼ねる。

第九節 社會調査性質上の種類

社會調査の種類は色々あるが皆便宜的の者であつて、理論上別に深い根據がある譯ではない。それだから人に依つて銘々自分勝手の名を付けて居るのである。

併し大體に於て其調査目的物に依る者と調査性質に依る者及び調査方法に依る者とがある。目的物に依る者は學校調査・衛生調査・都市調査・農村調査・失業調査など、云つた風に目的物ごとに名も違ふのであつて、是は別に説明を要しない又。調査性質に依る種別法にも繼續調査・間歇的調査・包括的調査・部分的調査など、いふのがあるけれども、普通一番多く用ひられるのは次の名稱である。

- (一) 廣汎調査及び精細調査。
- (二) 統計調査及び事件調査。

第一の區分法は重に其調査範圍の廣狹に依るのであつて、嚴然たる理論的區別をするのはむづかしい。廣汎調査は問題の範圍を廣く大きくして事の大體を取調べ、精細調査の方は範圍は狭くも精密

に研究すると云ふ意味なのである。併し費用さへ多く掛ければ假令廣くも亦同時に精細に出来るし同じ理由で精細調査の方も必ずしも狭いとは極つて居ないのである。それだから是は便宜的大體の區分け標準であつて、粗雑な大規模の調査よりは狭小でも精密に取調べた者の方が却て價值の多い事がある。

併し第二の區別法は意味がある。社會調査と云へば素人は直ぐに數字ばかり澤山並べ立てた所謂統計報告類だと早合點するだらうがそれは大きな間違ひである。勿論如何なる場合にも多少の數字は使ふけれども、事件研究と云ふ方法には統計學に云ふ統計などは必要はない。そしてその効果に至ては却て統計調査以上の事が澤山ある。是は唯小さい簡單な調査に就てばかり云ふのではない。世界の社會調査中一番廣汎な研究の一つで而かも最も價值ある者の中に數へられて居るチャールス・ブースがやつたロンドン市の貧民狀態調査の如きも全く事件調査法に依つたのである。

統計が役に立つ範圍は總て限られて居るのであつて、或る種の研究になると正確の統計を取る事は殆んど不可能である。例へば貧困問題の研究や犯罪問題の調査などには統計の威力は頗る小さい。遺傳の研究も同様であつて、或る小數特定の人間の血統を事件的に精細に調べる方が無闇に

多数の不正確な場合を寄せ集めて割り出す統計よりも遙かに信用が出来るのである。殊に社會統計は所謂統計學だけ心得て居る専門家では第一價値のある材料が集まらないし且正確な者も出来ない。政府の統計報告類が國勢調査・財政報告・物價取調べ・金融報告・貿易統計云々と澤山あつても、さて其れを用ひて何か深く研究し様とするとさつぱり役に立つ者が少いのは是が爲めである。西洋の格言に『世の中に三つの嘘がある。——嘘・大嘘・統計だ』と云つて即ち統計を嘘の最上級に置いて居るなどは面白い。是れは學者も素人も所謂統計の効能に欺かれる弊害が多いのを戒めたのである。勿論統計は科學的研究には非常に必要であつて、今日の科學が斯く急速の進歩發展を遂げたのは其功に負ふ所が多い。が併し同時に又弊害も頗る重大であると云ふ事を心得て居る必要がある。殊に社會問題の研究に於てさうである。意味もない粗製の統計を澤山著書中に入れて讀者には迷惑至極の妙な裝飾にするなんかは誠につまらぬ道樂だと云はなければならぬ。

第十節 社會調査と僻見

人は誰でも必ず多少の僻見はある。科學的研究に永く従事した者は其研究の範圍に於ては公平無

私な立場を取れる様に修養を積むけれども、専門以外の事に至てはやはり其趣味・性格等に從つて多少僻見を有する。それだから假令個人的には好きでも嫌ひでも其れを科學的に研究する場合には充分平等の取扱ひを與へて、其良い方面も悪い方面も同時に計算に入れて批判しなければならぬ。例へば民主主義と專制又は階級政治・軍國主義と社會主義又は無政府主義・傳統道德學と危險思想・良妻賢母と新しい女と云つた風に極端に違つた者の研究をするには何ちらにも相當に學術上の地位を與へて取りかゝる必要がある。少しも研究もせぬ先から嫌つたり馬鹿にしたりして其毛嫌ひの土臺の上に方針を立て、悪い方面ばかり集めて悪い様にはかり解釋して居てはちつとも學術的研究にはならないのである。先づ研究して後其發見した事實に基いて批判しなければならぬ。

個人的理想・主義・目的・特別意見等は非常に價値ある尊い人生の必須物である。が併し科學的調査研究の際には是が爲めに方針を偏頗にしない様に心掛ける事が極めて肝要だ。相當の學者にさへ自分が豫め何か主義や意見を作つて置いて其れを一層力強く人に示さうと云ふ方針では是に有利な材料ばかり蒐集する者が澤山ある。これでは丸で當時の議會か乃至は學生の討論會の様な者だ。總て調査は其統計的たると事件方法に據るとに論なく、調査人の態度と方針に依ては同一事項の研究でも

全然違つた結果が現はれるのである。それだから前節に述べた様の統計に對する警句が生れたのだ。勿論専門家が見れば値打のある調査報告と無い者とは容易に分るけれども。一般人には見分が頗る困難であるから従つて誤られ易い。そこへ行くとチアールス・ブリスなどは偉い。彼れは非常に富裕な家に生れた學者である。自分は百萬長者だから貧乏の味などは一向知らない。併し餘り度々ロンドンの貧民區域の憐れな話を聞いたので、誇大の報告だらうとは思つたが兎に角實地取調べて見ようと思ふ氣を起した。そこで彼の有名な『ロンドン住民の生活と職業』と云ふ大報告となつて現はれる調査に取掛つたのであつたが、其際彼れは少々疑はしい場合には必ず自分の思ふ見當よりも少々内輪に見積つたさうである。即ち上流階級の判断は犠牲にして貧民の主張見解に譲歩したのだ。其位に注意してこそ初めて調査が公平に行くのである。それだから、人民や貧民を殆んど非人扱ひにしつめた官僚役人の頭から割り出して作り上げる調査報告などには、科學的價値のある者は少い筈だ。此點は官公吏・學者其他一般に社會事業に關與する者の最も細心留意すべき事である。

第十一節 社會調査の豫備行爲

(一) 調査事件に關する専門的知識の必要

社會調査監督者は或る調査に着手する前に豫め先づその研究し様とする問題が生ずる事業又は事件に關して大體の専門的知識を得て置く必要がある。例へば製鐵業に關する賃銀問題・失業問題・労働者の生活問題等を調査し様とするには、製鐵業とは一體どんな事をするのであるか其性質を一通り知つて居なければ本問題の研究調査が満足に出來ない。それだから新しい問題の調査に取掛るごとに先づ其問題の母體たる事業に關聯する大體の研究をする必要がある。

(二) 問題の理論的研究

次に調査問題に關する理論的研究をしなければならぬ。圖書館に行つてあらゆる著書刊行物を見て充分に研究する必要がある。理論は總て研究の根本を爲すから是が解つて居なければ實行上賢明な方針が立たず、隨て時間・勞力・費用等を浪費するばかりであつてさつぱり價値のある報告は出來ない。

(三) 調査の調査

次にその發見しようとする事實に關しても既に同様又は類似の事件に就て他人の調査報告があり

はしないか、若しあるなれば其中に自分に役立つ事はないか等の事を著書其他の報告刊行物に就て詳しく調べなければならぬ。斯様な取調べを一名調査の調査と云ふ。そして是に依て若し充分の材料が見つければ特に其上新たに調査をする必要のない事がある。又更に調査するとしても既に解つて居る材料を利用して大いに手数を省く事が出来る。

(四) 會談研究

以上述べた方法以外調査事件に關し特別知識を持つて居る人に面會して豫備調査をすれば、自分で氣づかなかつた點を見出したり又多大の参考材料を得て其後の取調上大に益する事がある。例へば労働團體・社會事業・慈善事業・救世軍などの上級役員に就て尋ねるのである。外の文明國では裁判官や警察官などでも喜んで協力して呉れるけれども、我が國ではどんな者だか知らん。併し當時は存外開けた役人も居るだらうからどしどし試して見るに限る。

第十二節 調査一覽表及び調査費用

調査實行の際無闇に手帳へ書き取るよりは一定の組織立つた記録法を取れば任事が一層簡明にな

る。此表には調査人が間違はない様に一々取調べ事項を印刷して置いて、調査人は其順を追うて片端から質問しては記入する様に作るのである。表は一事件ごとに一枚づつ使ふ。

(一) 個人調査

調査事業を唯一人か又は極く少數の人員で取扱ふ場合を云ふので、是にもやはり一覽表を使用する方がよい。仕事が早く出来且正確に片附くばかりで無く、後日調査材料を整理する際に非常に便利である。

(二) 協同調査

多數の人員を使用する場合であつて殊に一覽表の効能が多い。是を使へば各調査人が仕事を間違はぬばかりで無く、是等の報告を一々検査批評して監督する爲めに最も必要である。

(三) 調査費用

調査人員を派出して戸別訪問をし一々一覽表に要件を記入させて必要の數や事項を集め切る迄に費す金高は決して調査費用の大部分では無いのである。一寸見ると斯様に材料さへ集まれば其後の仕事は僅かの費用で片づく様に思はれるけれども、實際はそれからの後始末が大變なのだ。報告書

には普通澤山の間違や缺點があるから一々是等を取調べて無効の者は更に再調査を命じ、一切理論的に配列整理した後其性質に關して豫案を下し、此結果を他の類似の調査類と比較研究して初めて最後の斷案を下し併せて意見を附するのである。そして材料整理手続きに要する費用は其蒐集手続きに要する費用と丁度同額位なのが普通だ。それだから若し調査費用に制限がある場合には最初から其積りで全額の約半分を整理手続き費として豫め保存して置かなければ、材料を集め放しで其後始末を何うする事も出来なくなる。

第十三節 調査一覽表作製上の心得

- (一) 如何なる調査一覽表にも個人の人格を侵す様の出問を附してはならない。第一それを聞かれた人が怒るか又は少くも不快に感ずるばかりでなく、とても正直な答を與へないから何の役にも立たない。たつた一つそんな出問事項があると、それが爲めに怒らしてしまつて其他の出問迄皆失敗に終る。
- (二) 一覽表の出問事項は餘り長いや複雑なのは必ず失敗するから簡單明瞭が一番良い。

(三) ぼんやりした出問を附してはならない。唯だ簡單であるばかりで無く、要點が判然と確定して居て、聞かれた方で勘違ひをしない様に出問する事が肝要である。例へば何歳かと問へば大晦日に生れた人間は日本流に生れた年を一年と數へるから足掛三年目の一月一日には三歳だと答へる者もあるけれども其れは實は一歳と二日である類だ。生年月日は何かと問へば誰でもそんな間違ひはしない。

- (四) 教育の低い者では正確明瞭に答へる事がむつかしい様の出問は禁物である。
- (五) 調査事項中其報告が主として調査人の個人的意見即ち主觀的報告になる出問は價值が極めて少い。例へば家屋の衛生状態取調べにそれを唯だ上・中・下と報告させる類である。調査員の考次第で同じ家の上にも中にも下にもなる。又個人の人格に關する報告は常に主觀的過ぎて當てにならない。調査人が自分の嫌ひな風體の人間は何うしても悪い方に判斷する傾きがある。それだから犯罪人の假出獄を許されて居る者・少年犯罪人で刑の執行猶豫を受けて居る者・又は不良少年が監督者の許に謹慎して居る者等の品行報告を監視人や取調人の報告に基づいて調査整理する時などには整理委員が非常に困るのである。斯様な報告は大部分個人の想像判斷であるから若し充分經驗のある

専門家が集めたので無ければ其科學的價値は極めて少い。

(六) 無理に記憶を呼び起して答へる様の出問は絶対必要な場合以外には避ける方が良い。若し止むを得ず使用する時には充分注意して取扱はなければならぬ。唯だ記憶にのみ依て答へる出問も同様である。古い記憶は一體に頗る不正確の者であるから科學的價値は少い。

(七) 間接的出問は簡易の者以外は避ける方が良い。込み入つた面倒な問題を間接的に聞かれたのでは其答は必ず不正確になる。

(八) 出問事項は其配列順序に注意を要する。聞かれた者に厭やな感じや疑ひを起させる様の者は決して初めの方に置いてはならない。先づ簡單で容易に答へられる者や愉快な興味をひきさうな出問事項を初めの方に置き、不快の者やむづかしい者は終りの方に置くのである。そして被出問者が氣をゆるして多少興味を持って來た頃に聞けば大概氣持を悪くせず答へる。若し收入などを初めから聞けば收税吏の手先では無いかと疑はれたり、酒を飲むか・金を何の位使ふかなど、聞き出せば物騒に思つて一切舌の根を引締めてしまふ。

(九) 一覽表は餘り小さくなく充分書き込む餘地のある様に作る必要がある。餘り小さければ第一

書き込み悪いばかりで無く、記入が混雜不明瞭になる。若し充分餘地が存してあれば普通の統計的記入以外にも必要な場合には調査人が参考意見を附記する事が出来る。

(十) 通信調査即ち郵便で調査一覽表を配布して返信を要求する場合には會談調査の場合とは表の作製法が違ふ。此場合には出問事項を一層明確に認め且つ冗長煩雜の者や困難な者は一切避けなければならぬ。容易に全部答へられる様の者で無ければ返事を送る者が極めて少いし、且答へが不正確になり易い。それだから下手に作つた通信調査は必ず失敗に終るのである。

第十四節 調査人心得事項

調査員は豫め次に示す様な注意事項を心得て居れば仕事の能率が殖えるから、是は調査に取掛る前に監督者から良く訓諭するか又は印刷に附して銘々に渡して置く必要がある。

(一) 調査人は個人的僻見を去り心を廣く持つて正直に觀察報告する事。

(二) 會談調査には其態度を慇懃丁寧にし、且氣を短くして急がずに大に忍耐する事を要する。政府の調査事業であらうと個人であらうと調査人は法律上からも道徳上からも決して返答を強ひる

権利は無いのであつて、被出問者は唯だ好意上答へるだけの話である。法律に特定してある検査官の検査行為ならば命令的に強制詮議も出来るけれども、調査員には決してそんな権利は無いのであるのみならず若し官僚式を發揮して強ひて聞けば決して満足の良い答は得られないから調査事業が結局失敗に終る。成年の男女殊に一家の主人などは何時でも忙しいから其多忙の時間を割いて出問に答へて呉れるのは大に感謝しなければならぬ筈だ。又先方が非常に忙しい時には充分時間を與へ、若し手放せない用事でもして居る時には他の面會時間を約束して一旦去つて後に再び訪問する必要がある。又訪問した時生憎主人が留守の事もあるので、實際の仕事はなか／＼手間取る者である。外國では普通の社會調査は一人平均一日五六軒としてある。其位時間をかけて熟練した調査人が調べてさへもなか／＼間違ひが多いのだから不熟練の者が一日數十軒も走り廻つて調べた報告などは唯だ形式に止つて何等科學的價値は無いのである。

(三) 先づ丁寧に用向きの意味を述べて自分を紹介する。

(四) 常に被出問者の生活に對し充分興味を持ち、注意して彼れの趣向に適する様に話を進める。そして自分並びに調査事業に對して先方の同情と好意を起させる様にしなければならぬ。

(五) 貧民などで生活に追はれて忙しく働いて居る者を長く引止めて問答した時には、若し事業の財政が許せば其時間に對する相當の御禮をする必要がある。

(六) 上流階級の家から調査を初めて追々中流・下級と進む方が仕事やり良い。さうすれば特に初めの中に訪ねられた者は光榮に存じて喜んで答へるし、又上の爲す所下是に倣うて下級の者は他の有力家達が既に喜んで皆答へたと聞けば何れも安心して返答する。

(七) 役所・會社・團體などを訪問する時には先づ其處の一番上役の人に面會を求めるのが上策だ。上級役員は一體に下役の末輩よりは廣汎な知識もあり、且用向きを了解して興味を持つて呉れる。のみならず下役の者は責任を恐れてうつかり喋らないから要領を得ない。それだから最初から上役に面會する方が早く譯が解る。社長・事務長・支配人・監督長・書記長・裁判所首席判事・警察署長などにいきなりぶつゝかるのである。

(八) 調査事業の目的は初めからは是を説明して良い時と悪い時とがある。總て探偵的性質を帯ぶる調査事業には其目的を正直に打開けてしまつては失敗し易い。例へば労働法・衛生法・建築法などの違反者又は勵行状態を調査する時に、假令其直接の目的は違反者を處罰しようとするので無く、唯

だ是に依つて輿論を喚起し立法部を動かして法の不備・不勵行を改正させ様とするのであつても、調べられる方は物騒に思ふから成るべく悪い事や自慢にもならない事は隠してしまふ。それだから一體に云へば、特に聞かれた場合以外は調査の目的は初めから詳しく説明しない方がよい。併し聞かれた時の用心に必ず豫め適切な説明法を工夫して置く必要がある。

第十五節 一覽表の整理

以上説明した方法で多數の調査人が毎日々々戸別訪問をして作つて來る一覽表は、それが本部の事務所に集まるや否や監督者は早速一々是を検査しなければならぬ。色々不満足の點や又全然役に立たない様の者も澤山見附かるので、それ等を皆訂正したり又再調査を命じたりする。普通の調査人には必ず間違ひがあり勝ちだから此際専門家の社會學者・醫學者・化學者・工學者・統計學者等其監督の任に當る者が嚴密に其仕事を検査批評しなければ折角作られた報告は無價値のものになつてしまふ。

斯様に出來上つて來る一覽表を全部檢閲訂正した後今度は各一覽表の照査即ち引き合せ検査をす

るのである。そして何か大切な事でまだ落ちて居る者は無いか、果して要求して居る調査事件が皆済んだかと云ふ様の事を取り正す。此際大切な事項が僅か二三落ちて居た爲めに後になつて非常な手数を要する事がある。若し既に一覽表を全部組合して整理してしまつてから後にそんな間違ひが見附かれれば、復残らず初めからやり直さなければならぬので、それは非常な費用を要する。それだから此點は幹部たる者の豫め細心警戒すべき事である。

第十六節 失業問題調査の實例

失業問題に關しては改めて後章労働問題の下に説明するから、茲には唯だ社會調査の實行上どんな事をするかと云ふ調査方法の参考として二三實例を示すのである。

何の位の人間が労働界で生業を失つて居るかを調査するのであるが、茲に第一問題となるのは何の時期を計算の標準とするか、何んな種類の失業を失業問題中に數へるか等の疑問である。唯ぼんやり今年中に又は去年は何の位仕事が無くつて遊んだかと聞かれては雇主の方も労働者もなか／＼それを精確に記憶して居る者は無い。殊に或る種の職業では一層記憶がむづかしい。それだから餘り

長く無い期間を定めて今月又は過去三ヶ月間に何日間失業したかと云ふ具合に聞かなければならぬ。唯今年の冬にどの位失業したかなどとぼんやり問はず、何月から何月迄の間と期間を確定する必要がある。

次に問題となるのは一年中或る時期には極つて休みのある職業がある。例へば學校教師などは定期の休暇があつて其間俸給を得る者もあり又得ない者もある。さう云ふ期間もやはり失業中に數へるかどうか、又労働者の同盟罷業は何うであるかと云ふ様の疑問もある。同盟罷業者は職が無いのではなく、有つても自から働かないのであるし、且罷業期間或る特定の補助手當てを労働團體から支拂はれるのもある。斯様に色々の問題が起るから豫め是等の點に關し明確に範圍を極めて置いて調査員が間違ひをしない様に準備しなければならない。千九百十年度の北米合衆國々勢調査の際には合衆國政府は『茲に云ふ失業とは同盟罷業其他如何なる理由に依るを問はず業を失はせられた場合を含む。但し學校教師其他職業の性質上定期休業を有する者の其れ等休業期間は是を含まない』と規定した。職業の區分けなどを複雑にしたり罷業の定義を餘り面倒にする事は普通の調査には不向きであつて却つて満足の結果を得られない。例へば千八百九十年度の合衆國々勢調査の際には失

業問題を普通職業及び特殊職業と云ふ非常に複雑な區分けをして調査した所、取調べが餘り面倒で調査員等の實力以上の仕事であつたから其報告の結果は失業率が僅かに労働者總數の百分の十五と云ふ事になつた。然るに千九百年度の調査には職業の區分けを全廢して何んな職業でも一律の下に入れた結果今度は失業率が百分の二十二であつた。勿論此兩年度に於て多少實際失業數に相違があつたらうけれども、外見上失業状態には特に著しい相違は無かつたのである。つまり仕事が餘り面倒になれば調べ悪いから手落ちが殖えるのである。

次に千九百十二年度に市俄古市で市長監督の下に失業問題調査委員會と云ふのが組織されて失業調査をやつた事がある。其際使用した通信調査一覽表を参考の爲めに示せば左の通りである。

雇主に發する出問

(千九百十二年度市俄古市失業問題調査一覽表)

- (一) 千九百十一年度より十二年度に互る冬期間に失業した被雇人の平均數如何。
- (ロ) 前年度の同期間如何。
- (ハ) 二年前の同期間如何。

- (二)イ 千九百十一年度に工場を何日間終日開業して居つたか。
- ロ 同年間何日間一部分の時間だけ働いたか。
- ハ 何日間仕事を全部休んだか。其理由如何。
- (三)イ 被雇人数に變化を生ずる重なる理由は何か。
- ロ 如何なる種類又は部分の労働に此變化が最も著しいか。
- (四)イ 千九百十一年より十二年に互る冬期に於ける任意辭職者の數と其前年度冬期の任意辭職者の數の比較如何。
- ロ 同期間に不満足の原因に因り解雇された者の數の過去二冬との比較如何。
- ハ 同期間に仕事が無い爲め休業させられた者の數の過去二冬との比較如何。
- (五) 此冬期には昨年の冬期よりも一層多數の労働者が仕事の口を求めに來たか。理由如何。
- (六) 若し一部の仕事が暇であつても他の部分が忙しければ、前者の被雇人を解雇して後者には別に新しく雇ひ入れる代りに前者の過剩人員を後者に轉用する事は出來ないか。
- (七) 被雇人に對する給料支拂方法如何。

週拂ひか又は月拂ひか—現金か小切手か—其理由如何。

- (八)イ 工場が全部又は一部労働團體化されたか、又は全然労働團體と關係なきか。
- ロ 若し一部ならば何の部分が労働團體化され何の部分はされぬか。
- (九)イ 女子労働者を使用するか。
- ロ 何人使用するか。
- ハ 何の種類の仕事に使用するか。
- (ニ) 既婚女子を使用するか。
- ホ 既婚女子を何人使用するか。
- ヘ 何の位の程度迄以前男子を使つて居つた部分の仕事に女子を使ふ様になつたか。其理由如何。
- (三)イ 被雇人中何の人種が多數を占めて居るか。
- ロ 被雇人等は相當に仕事の練習を有し、知識あり、酒に酔はず、間斷なく働くか。
- ハ 彼等の一般品性を説明せよ。

- (ニ) 彼等の平均年齢如何。
- (二イ) 被雇人等は平均して多少の餘財があるか——即ち自己の家屋・貯金・又は其他の信用を有して不景氣の時の用意があるか。
- (ロ) 何か工場委員制度に依つて貧困な新しい被雇人等を補助する方法を取つて居るか、例へば下宿屋との特別契約・商店に對する信用取引等の連絡をつけてやつて居るか。
- (三イ) 何時でも入用の際は必要の人員を得る事が出来るか。
- (ロ) どの種類の労働者が逼迫であるか。
- (ハ) 何の種類が有り過ぎるか。
- (三) 如何なる方法に依て労働者を求めるか。
- (イ) 官公營職業周旋所からか。
- (ロ) 私營職業周旋所からか。
- (ハ) 新聞廣告に依てか。
- (ニ) 本人の直接申込みにてか。

- (ホ) 既に居る被雇人等の周旋に依るか。
- (ヘ) 其選擇の理由如何。
- (四イ) 目下歐羅巴諸國でも成功して居ると云ふ官營職業周旋事業に賛成するか。
- (ロ) 其種の職業周旋事業中何の方面を良いと思ふか。
- (ハ) 若し委員會が州營職業周旋所設立を建言實施すれば其れを利用するか。
- (五) 附言——此他何でも若し失業問題に關し是から生ずる弊害を減少し、適當に失業者等を補助し得べき忠告・提言があれば大に喜んで歡迎する。

回答は總て明晰に述べられたし。

以上の一覽表を見るに少しは適當な出問もあるが大部分は誠に間の抜けた者ばかりである。以下略評を試みよう。

(一イ)には唯だ冬期と云はず何月何日から何月何日迄、又は何週から何週迄の間と聞かなければならぬ。唯だ冬と云へば聞かれた者の考次第で數へる時期に可なりの相違を生ずる。

- (ロ)とハは全然無用の出問だ。そんな古い事をどうせ確實に答へられる筈がない。
- (二)は全然無用の出問である。失業は冬期に起つたのだ。且つ此出問は何等一定の目的をも含んで居ない。
- (二)及び(四)はとても正確な答は得られないから何にもならないし、又假令得ても別段役に立たない。
- (五)は唯だ雇主が忙しい仕事をして居る間に得たぼんやりした印象を聞くだけに止るから何の價値もない。又其理由などが雇主に解る筈はない。
- (六)は工業の種類及び大きさに依つて違ふ問題であるから聞いてもさつぱり役に立たない。且集めた答を區分け整理したり、統計表に作つたりする事は不可能である。
- (七)給料支拂方法と失業の間には何等直接の關係がないから是は無用の出問である。又其理由如何と云ふ出問も意味をなさない。理由を見附けた所で其れは人毎に違ふから一々表に整理する事は出来ないのである。
- (八)若し調査會が特種の工業に於ける労働團體と失業問題の關係に就て特別研究をするならば此出問は必要であるけれども、さも無ければ一般失業問題の研究には役に立たない。

- (九)一般失業問題に關し格別大切な問題では無い、が併し女子労働と特種工業に於ける失業問題の關係を調べる方針ならば必要である。
- (十)人種と失業問題では直接何の關係も無い(但し是は市俄古には三十二箇國の國語が話されて、世界の人種展覽會と云ふ光景だから重大問題なのである)。特に人種問題に關し社會學の専門知識を有する者が精細に調査研究すれば何か多少の間接的影響は見附かるかも知れないが、素人の調査委員などの常識論で判断する位の事では何も解る筈は無いのである。殊に(ロ)とハの様な出問には雇主は普通答へ兼ねるし、又若し答へても主觀的印象であるから被雇人に對し好意を持つ雇主と相反目して居る者では同様には行かず、又無遠慮の者と遠慮深い人の答では大變の違ひがある。
- (二)イは非常に大切な事項であるけれども正確な答を得るのがむづかしい。大多數はぼんやりした推測答辯をするに違ひない。又(ロ)は大概どの雇主もそれまで立入つて世話をして居ないから失業問題に影響する程の事項では無い。
- (三)是も甚だ漠然たる出問であつて正確な答は得られない。
- (三)大體に於て良い出問である。勿論雇主は必ずしも一種の方法に限らず、時に應じて色々の道を

通じて雇ひ入れるから従つて答もぼんやりするに違ひ無いが大體の傾向は是に依つて解る。

(四) 全く興味な出問である。一般の工場主などがそんな面倒な學理的研究をして居る筈がない。専門家でさへ判明しない問題を實業家に聞いて参考にし様ななんと工夫しても其れは全然無理である。

(五) 是は氣がきいた良い出問である。

以上略評を試みた様な譯であつて、賢明に調査事業をするのはむづかしい者だ。下手な事をすれば體裁だけは立派で素人騙しにはなるが、それは唯澤山の金と時間と勞力を費すだけであつて、結局肝心な問題の解決には何の貢献も出來ず、無意味の氣休め事業としかならないのである。

總括して云へば調査用一覽表は通信調査でも直接調査でも出來るだけ簡單に作るのが上々である。研究目的事項に直接關係の無い事は一切省かなければならない。往々調査監督者がつまらぬ事に學者振りを發揮し様と思ひ、直接でもない事項迄仰々しく並べ立て、こけ威しをしたり、又は眞面目な考であつても唯調べ序に關聯した事項を澤山調査して置けば他日誰かに何かの役に立つだらうと云ふ位の考へからするものもある。けれどもそんな必要は容易に起る者では無い。稀に起つても

其頃には材料がもう古過ぎる上に直接其目的の爲めに集められたので無いから統一が取れて居ないでさつぱり役に立たない。勿論何千萬圓又は何億圓と云ふ大金を使つてあらゆる材料を集めた大々的國勢調査でもあるなら假令統一も目的も解釋も無くとも後日相當に役に立つけれども、僅かばかりの費用でやる仕事の御餘りなどは到底其餘澤を永く後世にまで垂れる心配はない。我が國でも農商務省・内務省・市役所邊で時々調査報告や統計類を發表して呉れたけれども、一つ何か小さい社會問題を研究し様と思つて材料を其れ等の中に探し廻つてさへさつぱり役に立つ者が見當らないのは是が爲めだ。それだから普通の社會調査事業では餘計の心配をせず、一つの目的に直接關連した事項だけに全力を注いで下手に二兎を追はない方がよい。そして若しどうしても二つの別問題を調査する必要があるれば決して一枚の表中に合併せず別々の表を作らなければならない。

次に餘り複雑冗長な出問は被出問者を疲らして頭を混亂させてしまふから答も不明瞭不正確になる恐れがある。それだから一覽表は簡潔明確なものに限る。そして出來得る限り被出問者が自分の思考力で主觀的に區分判斷する必要の無い様に、豫め各問題の要點を項目的に分解して置いて即答の出來る様に作るのが良策である。

千九百十二年度の市俄古の失業調査は既に説明した様の下手に作つた一覽表を使つたので第一答がさつぱり集らず、又集つたのも要領を得て居ないから失敗に終つてしまつた。併し紐育市で二年後の千九百十三年から十四年度に亙る冬の失業問題を調査した際に使用した一覽表は極めて簡單であつた爲めに成功した。二年前に市俄古で失業つた經驗を見て居たから今度は上手にやつたのである。紐育では失業調査委員会が市内二千の大工場に發した出問に對し總數六百だけの答を得た。そして其取調べの結果は是等工場に於ける全従業員の百分の八だけが解雇され即ち失業して居るだらうと云ふ事が解つた。

是と同時に紐育市廳勞働局でも此れ程やかましい問題を黙つて見て居る譯にも行かないので、失業調査委員会とは別に獨立で大々の活動を開始した。そして是は通信調査などでなく面談調査にし而かも百四の見本丁區サンブル・ブロックを調べたのである。西洋の町では街路が大概眞直で町が丁度碁盤の目の様に區分されて居り、其一區劃は各約二丁四方位の大きさになつて居る。其れを丁區ブロックと云ふのである。そして大きな都市ではとても全部に涉つて社會調査をする譯には行かないから其一部分に就つるのである。が併し唯或る一定の區域だけ調べては公平な標準にならないから各方面の状態の違つた

區域から二三丁區づつ代表的の者を選抜して調査し、其れ等を見本丁區と名づける。此勞働局が調べた百四の見本丁區には五萬四千八百四十七組の勞働者家族があり、其中一萬千七百二十三家族即ち千分の二百十四失業の者があつた。又是等五萬四千八百四十七家族の人員中自ら勞働に従事する者の數は九萬五千四百四十三人で、其中一萬五千四百十七人即ち千分の百六十二の失業者があつた。

以上二つの調査と同時に紐育メトロポリタン生命保險會社も其商賣の必要上自分の會社の被保險人の失業状態を調べ初めた。併し嚴格に云へば此調査は一般失業状態の公平な標準にはなり難い。保險でも掛けて置く位の心掛の者は普通以上用心深い人達であるから其失業率も比較的少い筈である。併し其れにも拘はらず調べた人員の數は此調査が一番多いばかりで無く前二者よりも更に高度の失業率を報告して居る。十五萬五千九百六十家族中三萬七千六百四十四即ち百分の二十四失業家族があり、又是等全體の勞働人員數二十六萬二千九百十二人に對し四萬五千四百二十一即ち百分の十八の失業者がある。是に依て見れば失業調査委員會の通信調査で工場主から答へた者は他の何れの調査に比べても遙かに失業率が少い。是は雇主の方では成る可く勞働問題を内輪に觀察する傾

向があるのと、又餘り多數解雇した工場主は體裁が悪いから答へないで唯だ比較的小數解雇した者だけが答へた結果らしい。又理論から云へば一番率の低かるべき苦の保險會社が却つて最高率を示したのは、其調査した人數が多いから比較的正確の標準を得られたのと、且商賣上の仕事であるから却て活動能率が高く、社會局や労働局が義務的にやる公共事業よりも一層力を入れて詳細に取調べた爲めである。

失業問題に關しては労働團體事務所などでも有力な材料を得られる事がある。併し平均して云へば労働團體員には他の一般労働者よりも失業率が低いのである。警察でも多少の参考材料を得られる。失業の結果宿無しになり公園や郊外などに野宿をして巡査に調べられた者や失業の爲に何か悪い事をした者などの報告が得られる。又市營或は救世軍其他の慈善事業經營の無料宿泊所や一般慈善事業事務所等でも少しは失業關係の消息が解るから是等に就て豫備調査をするのは良策である。

第十七節 社會調査と人物

社會調査事業は學者・政治家・富豪などの好奇心や役人の御勤めの活動に因つて試みられるのが多

い様であるが、其れではなか／＼良い結果を得る事はむづかしい。勿論調査費用は政府から出ようと其他の公私團體又は個人の特志家の寄附に依らうと一向差支なく、基本金が多ければ多い程結構であるが、其仕事監督の任に當る人物は充分詮議しなければならぬ。監督者の人格及び技能如何に依つては同じ金高を費しても事業の成績に雲泥の差を生ずるのである。

千九百十二年度の市俄古の失業調査が失敗したのは重に其調査委員の人選を誤つた爲めであつた。千九百十五年度に復失業問題が起つたが、是は前回と違つて其範圍が非常に廣汎で幾萬の失業者が街路に溢れ宿も食も得られないで騒ぎ立て、職を與へよと叫びつゝ市廳に殺到すると云ふ譯になつたので、今度は市長も眼が覺めて政治屋の子分共やイカサマ社會學者等の類に任せて置けず當代の碩學たる市俄古大學實際社會學科長ヘンダーソンに全權を一任し氏の監督の下に失業問題調査を初めた。此際公德心の結晶とも云ふべき崇高の人格者たる氏は晝夜殆んど寢食を廢して是が研究に當つたので、流石偉大な體軀と強健の頭腦の所有者たりし氏も著しく健康を害し、腦溢血に因つてとう／＼斃れたのである。併し氏は上下を通じて社會の悲嘆賞讃の中心となり、イリノイ州に於て先例少き州葬と云ふ民衆が死者に對する最大の禮を以て葬られた。世の社會事業や労働問題を

自分の食ひ物にする狗鼠輩は是を見て當に慚死すべきである。

著者は其當時丁度市俄古大學大學院で氏の門下にあつて社會政策に関する論文を認め居り、當に獨逸で施行されてる社會保險法の批判をして居た時であつたが、恰も日本の工場法が出来たのを安部磯雄氏が深切に送つて呉れたので早速翻譯してヘンダーソン氏に示した所、一讀顔を擧めて「是は實に幼稚極まる。全然骨抜の裝飾品に過ぎ働かない」と云はれた。勿論誰が見たつてさうである。それから大學の研究室を出て歸るさに二人とも住所が同じ方向にあるので、一緒に色々の社會問題の話をしながらぶら／＼歩いて談益と興に入つた際、氏は急に容を正して云はれた事には「私は最近貴國を訪問して官民の大層深切な款待を受け非常に感謝して居る。そして貴國に對して頗る好感情を以て居るから聊か苦言を呈するが、私は滞在中色々日本の生活状態や社會政策設備を視察して實にまだ其幼稚なのに驚いた。第一首府東京の都市政策と云ひ、犯罪政策・監獄制度・慈善事業・労働状態等何れも皆まだ實に不完全極まる。假令國が貧乏でやり悪いからと云つても、今の有様ではあれを外國人が見ると其文明もやはり皮相に過ぎない」としか思はれない。苟くも東洋の先進文明國を以て任じようとするならば一日も早く社會設備に大改革を施す必要がある」と熱誠面に溢れて云はれ

た。著者は其忠言に感謝し、同時に氏に向つて「御見受け致す所あなたは近頃非常に顔色が悪い。是迄會てそんなに衰弱した御様子を見た事が無かつたので私は特に御心配申し上げます。目下やつて居らるゝ失業問題調査事業は勿論重大な仕事ではあるが、まだあなたがしなければならぬ仕事の外にも澤山あるのだから大に御注意なすつて、少し健康の恢復する迄静養しては如何ですか」と云つた。すると氏は「何うも此數週間來頗る衰弱を感じる。併し私は注意して必ず毎朝早く起きては約一時間づつ公園と湖水の縁を散歩する習慣をつけて居るから大丈夫だ。若し君はまだやつて居なければ早速明日から始めて見ると良い」と自分事などは丸切り忘れて著者に迄注意して居られた。是から約一週間の後であつた、氏は不意に腦溢血を起して又起つ能はず、容態は日々悪化するばかりで昏睡状態に陥つたまま、飲食物さへも取る事が出来ず、それでも強健な體格の御蔭で約三週間持ち堪へたのであつたがとう／＼永久に一切の活動を止めなければならぬ事になつてしまつた。思ひ出せば是六年前の丁度今頃の事であつた。子供も親むべき温顔に而かも侵すべからざる威嚴を具へた氏の偉は今も猶眼に見える様で著者を激勵して居る。氏は机の前の學者や俗才で這ひ廻る社會事業家ではない。世界各國に涉つてあらゆる學理の蘊奥を極め、而かも崇高の人格は一代の師表と

して萬人敬愛の的となり、全米國刑事政策學會長・全米國監獄協會長・市俄古慈善協會總理等大學教授を勤むる傍種々重要な公職に盡した。曾てクリーヴランド市に起つた大同盟罷業は最も激烈な者であつて、警官の活躍・軍隊の出動も更に効果が無く數萬のモップが入亂れて血の雨を降らして居たのを一度氏が調停者として飛び込んで熱烈な辯を振つた爲め忽ち無事に解決したなどは以て如何に氏が人格の人であるかを物語るものである。

以上市俄古市の失業調査事業に關連してヘンダーソンの話を長たらしく述べたのは、社會調査なる者が決して人の想像する様に簡單容易の業でない事を示すと同時に、苟くも眞に社會公共の爲めにする社會調査又は社會事業であるならば、是が局に當る者は亦人格の人でなければならぬと云ふ事を示したい爲めである。社會事業が漸く芽を出し初めた頃には何處の國の例に見るも、其れが下劣な政治屋連や胡麻化し上手の俗物共の食ひ物に利用される事が有り勝ちである。そして良い加減の事をしては唯外觀の體裁だけ繕つて民衆を瞞着し、貴重な公金を浪費する事が多いから充分識者の注目警戒を要するのである。

以上二節に涉つて失業問題調査に關する説明を試みたが、此れ以外特に困難な調査問題は生計問

題・貧困問題等である。併し是等に就ては更に章を改めて述べる。

第七章 生計問題及び貧困問題

第一節 生計問題

人類發達の歴史を詳しく調べれば大部分は經濟的活動即ち生存競争に其精力を費して來た事が解る。そして個人の進歩發達も社會文化の向上發展も共に經濟的成功と密接の關係があると云ふ事は獨り社會主義者ばかりでは無く誰でも認めなければならぬ事實である。だから生計問題はあらゆる社會問題中最も大切な者の一つであつて、吾人は充分に其因果關係を究めなければならぬ。本章以下の四章は皆是生計問題の理論と實際の考究に外ならない。そして本章は重に其原因・範圍・程度等に關する説明であつて、次の三章は其解決法の研究である。

經濟的生存競争に於ける個人又は社會の成功の程度は其生活程度に依つて解る。そして社會問題としての生計問題は生存競争の優勝者たる上流階級の生活程度では無い。劣敗者たる下層社會の生

活問題である。それだから生計問題は又直ちに貧困問題となるのであつて、此兩者の研究はつまり同一物の表裏二面に外ならない。が我が國にはまだ殆んど何も科學的根據となる可き材料が無い。僅かに内務や農商務省が調べた頗る不完全な且古い物價表・賃銀表・或種の生活費の調査報告類と一この個人又は團體の粗末な調べ物はあるが、其れ等はとても満足な研究材料にはならない。それだから現今我が國の生活程度はどの位であるか、又貧困者の數はどの位であるか少しも研究されて居ないのである。

且是等發表されてる統計にも、賃銀や生活費の調査をどんな方法でしたかと云ふ大切な點の説明が少しも無いから、其統計なる者の價值さへさつぱり解らない。外國の調査には國勢調査たると何たるとに論無く社會調査報告には必ず調査方針や方法の説明が附いてる。既に前章にも説き又以下本章中にも述べる通り、是等の問題の研究は調査方法の如何に依つては其報告は何の價值も無いのであつて、唯所謂統計學者が作つたと云ふ事だけでは少しも權威が無いのである。統計を作つた手續の説明と細い區分けの小計が大切なので、これ等を丸抜きにした平均數や合計數だけの發表はさつぱり學術研究上の参考にはならない。併し外に何も無いから止むを得ず是等の統計を使つて説明

して居る著書もあるが、其れは唯だ多少参考材料になると云ふだけの事であつて却つて讀者を誤らせる恐れがある。殊に物價も賃銀も生活費も既に數倍に上つて居る今日此頃材料は昔のまゝであれば、少しも今の生計問題の説明にならう筈が無い。既に述べた通り生計問題の調査研究は總ての社會調査中最も困難なのであつて、歐米諸國でさへまだ完全な者は一つも無い位である。

そこで以下説く所は重に理論を基礎として多少我が國及び外國の統計を参照し、生計問題とは一體どんなもので其研究方法はどうであるか、又其解決方法如何等の根本原理を説明して、將來更に價値ある調査報告が出来た時實際に立入つて研究する人、及び自ら實地調査の任に當るべき人達の參考に供するのである。

第二節 生活程度

生活程度と云ふ言葉の意味が一體ぼんやりして居る。先づ或る社會の生活程度と云へば其社會の平均即ち一番普通である代表的家族が生活の必需品・慰安・及び相當の奢侈品に向つて支拂ふ金高に依つて決めるのである。此金高は唯だ通貨の高ばかりでは無く、其購買力をも比較しなければなら

ない。物價の高い所では同額の通貨を拂つても少し、か交換物件が得られない。社會生活は家族が中堅になつて居るから社會人員の生活費は個人を單位とせず、一家で幾ら使ふかと云ふ家族單位で計算する。そして一社會の生活程度は其社會に存在する人口・土地・産業の發達程度・及び他の社會との生存競争の結果に依つて定まるのである。

社會は是を上流・中流・及び下級の三經濟階級に分けるのが普通だ。そして一番數の多いのは何處へ行つても下級社會であつて又社會問題となるのも是だから、生計問題の研究は下級社會の生活問題である。同じ下級でも(一)生活の必需品を得た上にまだ多少の餘裕があつて、少しの娛樂に當てたり貯蓄したり出来る者もあるし、(二)又やつと必需品を得られるだけの程度の者と、(三)更に貧しくつて必需品さへ充分得られず、妻子が榮養不十分で病氣したり天死したり、又は慈善事業のお世話になつたりする者とある。今便宜上第一の者を貧、第二を赤貧、第三を窮貧と呼んで置かう。そして貧困と云ふのは實は赤貧だけの事で窮貧は其れ以下になるのだが、混雜を避ける爲め以下兩者を共に貧困と名づける。

第三節 生活程度調査方法

生活程度を計るには、両親と子供三人即合計五人の家族を基礎と假定するのが普通であつて、是を標準家族と呼ぶ。勿論丁度五人の家族は澤山無いかも知れないが、各國で其家族の大きさを平均して見ると大概五人見當になるので、便宜上是を推定基本家族として理論上の生活費を計算するのである。我が國では實際の平均は五人半だが、計算が面倒だから他國同様やはり五人と假定しても差支無からう。

生活程度測定の方法は一家族の全収入と全支出とを見て定めるのである。併し是に大體二つの方針がある。一つは出来るだけ精確に數字的統計材料を得て其れから判断する者と、も一つは家族が實際やつてる生活状態を観察し、何んな家に住んで何んな者をつたり着たりして子供は何んな具合に育て、居るか等色々分子を綜合して推定するのである。

統計調査の實行はなか／＼困難である。事實上多數の貧民の家政を數字的に一々精査すると云ふ事は殆んど不可能だ。彼等の中に日々の家政簿を詳しく記入する者や、古い事迄収入支出の道を記

憶して居る者は極めて稀であるから、調べると云つても精しく調べ様が無い。日々又は月々の収入を訊くとしても折々仕事の無い時もあるし、精確に幾ら取つたか其の一年中の平均などは容易に解る者でない。支出の方も同様である。又同額の賃銀を取つても、其れを皆家に持つて歸る者と、時々途中で遊興費・酒屋・博奕などに使つてしまつて家族の生活費にはならないのがある。それだから統計調査は實行上非常に困難で、是に伴ふ誤算や違算や其他の缺點を數へれば其精確の度は観察推定よりも却つて劣る事がある。

観察推定は唯だ見るだけでは無くやはり収入や支出の高を解るだけ詳しく調べて判断の参考にするのだから、可なり正確に見當がつく譯である。観察推定調査の好適例はチャールス、ブリスがやつた倫敦貧民窟の生活調査である。彼は是を初めの中は直接自分ではしなかつた。自分が百萬長者なので、若し初めて悲惨な貧民の生活状態を見れば、印象が強過ぎて同情の感から思はず知らず調査報告中貧困の程度を誇大し過ぎる恐れがあると考へたからだ。併し彼は調査人等が持つて來る報告類は全部自分で檢閲判断して一枚も他人には任せなかつた。若し幾人も違つた人間が交つて其れを分解整理すれば、判断の標準が狂つて統一された報告にならないと思つたのだ。實に二十萬一千

八百八十五人の貧民に關する調査報告類を皆一人でやつて除けたのには誰しも其熱心と精力に驚かされ無い者はなかつた。彼は調査人として倫敦市學務局附きの學齡兒童戸別訪問監査官を利用したのである。彼等は皆貧民窟を戸別訪問して、學齡兒童の出校有無や、其生活状態、家庭状態を視察監督する役人だから、良く其の實際を観察する事が出来るのである。三十四人の學童監査官は四萬八千二百二十一家族を調べ、其學童數は實に十萬五千四百四十三人、家族總數二十萬一千八百八十五人に上り、其區域の全人口四十五萬六千八百七十七人の約半數を網羅した。ブリスは最初自ら直接調査に従事するのを恐れて居たが、報告を澤山取扱つた結果追々確信がついて後には自分も出馬した。彼れが最後の報告に依れば、窮貧者の數は其地域の全家族數の千分の八十四、赤貧者二百二十三、合計貧困率千分の三百七であり、又中流と少數の上流とは是を併せて千分の六百九十三であつた。彼れは是等多數の觀察報告表を區分け整理する際に、是等を確認する爲めに少しでも役立つ材料は其統計的たると事件調査的たるとに論なく自由に参照した。即ち收入や支出も解つたゞけは參考材料にしたのである。

ブリスは調査報告中種類區分けに少し疑はしい者があれば、必ず貧困者の利益の方へ餘計に力を入れて判斷する様に努めた。人は誰でも必ず其生活と理想、性格に伴ふ何等かの僻見がある者だから、ブリスは此際自分の上流階級僻見を恐れて殊に貧困者の方に利益になる位に自らの判斷を枉げる事に努めたのである。是は社會調査人の最も注意すべき點だ。僻見があれば假令統計調査でやつても、其結果は丸切り違ふ者が出来てしまふ。又ブリスは常に冷靜の態度を保持して、一切感動的説明をする事を慎んだ。是も吾々の學ぶべき模範である。普通の社會調査人は自分の好奇心や感情に觸れた極端な例を多く集める傾向がある。

又ラウントリと云ふ男は英國のヨークと云ふ小さな田舎町の勞働階級の生活状態を調べた。彼れは先づ貧民を二種に分けた。是を分ける土臺として其收入が生活必需品を得るにも足りない程度の者を第一貧困と云ひ、生活必需品だけを得るには澤山だが其れ以外少しも餘裕の無い者を第二貧困と名づけた。即ち窮貧と赤貧である。そして第一貧困者は總人口數の一萬分の九百九十一で第二貧困者は千七百九十三、即ち合計貧困者の總數は全人口の千分の三百七であつた。其れだから其調査の結果はブリスの貧困率と全く同様であつた。

以上述べた調査方法以外に、一家の生活に必要な金高を理論的に推定して社會事業の標準を定め

る方法もある。即ち五人の標準家族が中流の生活をするには一日幾らかゝり、下級の生活中少々餘裕のある人間らしいのは幾ら、又僅かに命だけつなぐには幾らと云ふ具合に計算するのである。殊に米國では此種の研究が頗る盛んだ。營養測定専門家と云ふのが居つて、人間一人一日の生活にはどんな成分を何程食はなければならぬ。是に亦男女老幼の別は何うである。又何種の食物は何成分を幾ら含んで居るから何と何をどれだけ食へば良いと云ふ様の事を調べる。そして今度は各食料品の毎週又は毎月の平均物價表と對照して見て、一家族に幾らの食料費がかゝると計算する。勿論實際生活上はそんな事を調べたり考へたりして飲食する者は無い。自分の好きな物を澤山食ふのが一番良いのである。當時は生理學と心理學が並行して發達してゐるので、食物の消化や營養分吸収作用に付き色々面白い實驗が出来る。例へば鶏肉を好きな者に其甘さうに煮たのを食はせれば、良く消化して直ちに滋養分になる。併し同じ鶏肉を同じ具合に料理した物に木炭の粉を振りかけて炭團の様になり、黒にして食はせると、今度はちつとも消化しないで其まゝ排泄されてしまふ。少し位の木炭は生理上何の害も無く、且食物の營養分をちつとも減らす譯では無いが、唯だ嫌やな氣持ちで食ふから消化もしなければ吸収もされないのだ。其れだから病氣の時などは格別として、平常は其んな

營養成分配合調合の心配などをせず、自分の好きな品を各期節の産物の中から格安に選んで食ふのが一番衛生と經濟に良いのである。つまり自然に調節される様に出來て居るのだ。其れだから營養測定先生の手数を煩はす迄も無く、生活費は貧民が實生活上食つた費用を數へるのが一番的確なのである。併し衛養先生の御高見を伺ふやり方も、大體生活費の標準を推定するには一方便だ。

又今度は食料以外の必需品即ち健康を保つに必要な程度の家賃・被服料・燈火と燃料・電車汽車賃・其他雜費類を計算し、是を食料費に加へた者を貧困者の生活必要費と推定し、其れに又新聞雜誌代・多少の娯樂費・保険料・小額の貯金等を加へた者を普通の貧民の生活費と見るのである。

以上の生活費測定方法は、慈善事業の補助額や労働者の最低賃銀率を定める時などに大體の標準を決める爲め必要なものであつて、唯だ盲目減法の議論をして居るよりは餘程見當がつく。併しこれも實際はなか／＼面倒な仕事で色々の間違ひが起り易く、まだ完全な調査は一つも出來て居ない。収入を數へるにも夫の収入もあり、妻の内職や出稼ぎ・子供の小使取り・間貸し・素人下宿賄ひなどをして取る雜収入の類もあり、是等が又各職業に依つて違ひ地方に依つて異なる。同様に支出の方にも地方別や時期に依つて非常の變化がある。其れだから一箇所で一定の時期に數種の職業に就て調

べて見ても、其れが永く一般の標準にはならない。併し米國邊では随分詳しく調査して居るので面白い研究の發表もあるが、國情が餘り遠ふから直接参考にもならない。米國の所謂貧民生活は我が國の中流よりも却つて良いのであつて、救貧院の生活標準でさへも我が國の中流生活位である。是は唯だ消費する金高に就てだけ云ふのでは無い。勿論紐育市の東區にある外國移民の貧民窟などは別であるが、其他何處へ行つて見てもとても日本の貧民の様な生活をして居る者は無い。四五年前の計算で貧者一年間の生活費を千六百圓と見、赤貧者及び慈善事業で取扱ふ窮貧者の標準が千二百圓と云ふのであつた。今頃は是よりも増して居るに違ひ無い、そして彼の國の被服料や食費は餘り日本より高い事は無い。今でも一食六七十錢拂へば相當の食事が出来るのである。

國勢調査が行き届いた國では、一年間に全國で支拂つた賃銀總額を労働者總數で割つて平均一人前の取つた給金高を見出し、且各種の労働に關する明細別報告迄して居る。勿論斯様な大規模の賃銀調査が完全に出来る筈も無いから、随分粗製ではあるけれども大體の標準はそれで解る。併し我が國には是さへ無いのだから、一層見當が付き兼ねる。

第四節 謬れる生活程度決定標準

一家の収入支出の金高だけを見たのではまだ其生活程度の標準を知る事は出来ない。と同時に一定の賃銀率を以て總ての職業に當てはめる事も出来ない。

例へば同じ女子労働者でも料理屋やバーの女給・デパートメント、ストア以下大商店の女賣子など、工女や下女とを同一に取扱ふ事は間違ひである。前者は後者よりも遙かに多く衣服其他の裝飾品に出費を要する。其れは格別贅澤品では無くつて、彼れ等が職業上の必要品だ。又下女などは食事は勿論衣服迄雇主から支給されるものもあるから、到底他の女子労働者と比較する事は出来ない。同じ理由で中流や上流階級の生活費も色々違つた事情がある。例へば醫者や辯護士の類は門戸を張つて高く構へなければ商賣にならないから、収入と生活程度で密接の關係が無いので、是等の職業は下女同様一般生活費調査の際には普通の上・中・下各階級から全然除外して、特別扱ひをしなければならぬ。米國で生計調査をして一時其名を知られ我が國でも良く引用されるチェーピンなどは、此點に於て甚だしい間違をして居る。随つて彼れの報告は科學的價値が少い。且チェーピンの調査

報告中には『^{ミステリアス}雜』と云ふ項目が餘り大き過ぎる。こんな項目は極く小さくなければならぬ筈だ。是も亦彼れの調査が漠然として居て面倒な者は皆『雜』に投り込んだ結果である。あんなに澤山の人間をごちや混ぜに掻き集めてぼんやりした無差別の統計を作るよりは、假令少數でも良いからつと丁寧に一々科學的區分けをして詳細の調査をしなければならぬ。

又一家の収入高支出高共に多く、随つて相當の娯樂や贅澤をしても其れがまだ其家族の生活程度が高いと云ふ絶對標準にはならないのである。例へば茲に同じく五人組の二つの家族があつて、其一つの方は主人が月に五十圓取り、妻が人の手傳ひをして十五圓、小さい小供が一人商店の子僧をして十圓、外に一部屋間貸しをして十圓、合計八十五圓の月收があると假定する。も一つの家族では主人が七十圓取るが外に何も収入は無く、おまけに子供は中學校に行く。そして此前者の家族の方が衣食住娯樂に至る迄後者よりも多くの金を使つて居れば、人は是を一見して其生活程度が後者よりも高いと思ふかも知れないが其れは間違ひである。後者では妻は家政や小供の養育の爲めに全力を盡すから前者よりも一層注意を拂ふ事が出来、家内に他人が居ないので何の遠慮も入らず、子供は學校教育を受けて將來發展の基礎を作る。だから實は此方がつと生活程度が高いと云はなければならぬ。

ればならない。

次にも一つ文明國の生活程度中に見落してはならない者がある、暇即ち時間の餘裕である。一日十五時間働いて二圓の報酬を取る者と、八時間働いて一圓五十錢取る者では後者の方が却つて生活の程度が高いと云はなければならぬ。時間の餘裕は實に文明生活中最も大切な一要素である。殊に近代の勞働は勞働其者には慰安が少い。働く間は無味乾燥で唯だ機械的に働くのであつて、娯樂は仕事以外の時間には是を求めより外無いのである。殊に知識慾のある者などは決まつた職務の時間外に自分の勉強の時間を得る事は實に其生命だ。此點から見れば近頃我が國の大學教授などは實に生活程度の低い好標準となつて、所謂知識勞働の名に叛かず、時間に餘裕の無い事寧ろ車夫・馬丁・人足以下で悲惨な者だ。一校での俸給は中學校や小學校教師同様であるが、門構へや服の着こなし具合だけはちと氣取らなければならぬから、止むを得ず専任大學以外に二つも三つも受持つて駆け廻つたり、矢鱈無性に良い加減の物を雜誌類に切り賣りをし、たまさかの休日には講演だの講習會だのと出稼ぎに眼の廻る様な忙しさ、これでも先生まだ頭の發達が繼續すれば、其れは確かにニイチェの超人以上だ。是社會の罪か果た又學者の實力薄く自覺無きに因るか、其邊の消息は

餘り機微に觸れるので今茲に論すべき限りで無いが、兎に角収入と生活程度が必ずしも一致し無いと云ふ好材料たらざるを得ない譯である。

同じ理由に依つて、各國勞働者の生活程度の比較も唯だ其取る賃銀だけ見て決める事は出来無い。我が國でも近頃は太分賃銀が上つたので、もう他の文明諸國に比して餘り遜色は無い様の積りの人もあるかも知れない。が一日に十時間以上・一週間七日つゝ働く國と一日八時間で一週六日制限の國では假令同じ金高を取つても太分生活程度に相違があるのである。況んや其金高さへもまだ諸外國の四五分の一たるに於ておやだ。

第五節 貧 困

赤貧と窮貧の圈内にある者即ち貧困に屬する者が（貧民の區別は第二節参照）果してどの位我が國に居るかは、まだ何の調査も無いから解らないが、普通我が國の物價と生活費に對して得る所の収入とを比較して見れば、全人口の可なり大きい部分が是に屬するだらうと思はれる。歐米諸國の推定では大概二三割だが我が國のはもちつと多いかも知れない。動いてこそ居るが榮養不充分で親

も子も生きてる人間らしい顔色は無いのが澤山居る。

併し本當に科學的な價值ある調査研究が出来る迄は、誇大な推定はせぬ方がよい。中には十年も二十年も古い賃銀表や物價表を其まゝ使用して、我が國の勞働者は一日四五錢で生きて居るとか、一年中の被服料が平均二十錢だの五十錢だのと素的な統計を振り廻して居る人達もあるが、其れでは少しも學術的研究にはなりはしない。少くも著者が狭い自分の實驗上取り正して見た所ではそんな者は今日一人も居ない。都會ばかりでは無い田舎もさうである。幾ら細民でも一日五錢や十錢で生きてる者はなか／＼見附からないのである。併し所謂貧困者たるには、今日の生活費では決してわざ／＼一日五錢十錢迄下落するを要しない。五人の基本家族の収入が一日一圓五十錢や二圓の連中は堂々と貧困の金看板を掛ける資格がある。其れ位ではとても娛樂や貯金や贅澤の餘裕がある筈はない。兎に角我が國では都會の小さな裏長屋住居や、田舎の腕一本で暮して居る細民達、將た又所謂洋服細民の一部は確かに問題の貧困者である。

そして貧困は既に前數章に述べた様に色々の社會的又個人的病弊を伴ふのである。衣食住が不足なばかりで無く教育も不完全になり、人間らしい健全な娛樂さへ味はれないから、肉體的精神的に發

育が片輪になる。其れだから淫賣婦や犯罪の大部分は貧困階級から出るのである。是れ個人の罪か社會の罪か、其因果關係は實に複雑であつてとても一本筋や二本筋で解釋も解決も出来る者では無い。以下其理由を説明する。

第六節 貧困の原因と其解決に對する社會主義以下誤れる見解

貧困の直接原因は勿論収入が少いからだ。併し其れだけではまだ何の説明にもならない。その収入の少い原因は何だらう。問題は實にこゝである。古來哲學者・道學者・宗教家・法學者・政治學者・經濟學者・教育家・社會主義者・無政府主義者・常識論者など、數へ立てれば數限り無く其説明解釋を試みた者があるが、どれ一つとして満足なのは無い。研究者の見當が悪かつたからである。

第一に哲學者の主觀的抽象論などは一瞥の價も無い。又道學者の善惡論や不品行論・不道德説なんかも彼等の所謂善惡や不品行とは一體何の事だか、又なぜ人間が不徳不品行になるのか其れが自分達にさへ解つて居ない間は決して科學的價値は無い。是等は唯だひま人のやる論理學の練習材料で、智的曲藝の一技術たるに過ぎないのだ。つまり先生達は心の置き所が間違つて居るのだから。

矢張り救はれない人々のお仲間だとあきらめる方が良からう。

次に社會主義は何うであるか。總ての貧困を私有財産制・資本經濟制度・自由競争等の結果だと云つて居る。又勞働の不當利用だと叫ぶ。そして共產制になりさへすれば、生産分配機關を無産階級の手に取り上げさへすれば、萬事が氷然として解決すると宣傳する。彼等が指摘する現今資本制度の不完全は誰でも是を知つて居る。社會學や經濟學は彼等以上に詳しく説いて居るのだ。問題は是が解決實行方法如何と云ふのにあるのだが、社會主義は今日迄に何一つとして實際實行出来る有効な方法を示して居ない。名前だけは『科學的社會主義』なんかと自稱するけれども、彼等の提供は子供の遊戯的で頭が餘りに單純である。理論上も勿論非常に弱い。そして實行上は歴史的事實の示す限りに於ては何等の證明材料をも與へて居ない。一體社會主義者だと自稱する先生達が多くは社會主義をさつぱり御承知無いのも甚だ妙である。今頃盛んにマルクスの資本論などを擔いで偉らさうな顔をしたり、カウツキーやケルヒットやエリーの社會主義の本などを讀み始たりブルドンやクロポトキン等無政府主義の最も鉅々たる者即ち社會主義が不倶戴天の仇と睨む個人主義の固まりを大社會主義者と崇め奉つたり、何をやつてるのかさつぱり譯が解らない。ブルドンは而かも近代無政府

主義の元祖である。クロボトキンやトルストイも立派な無政府主義の親分株で、唯だ其勤める實行手段がシュミットやバクーニン等よりも緩慢だと云ふだけの違ひである。

勿論社會主義の正體が何だか解らないのは社會主義者自身にばかりではない。丁度日本の神様の様な者で數限り無く其種類があり、そして皆自分の宗旨が一番良いと思つて居るのだから纏まらない。そこで何でもかでも新しい者好き流行追ひの日本の『思想界』とやら云ふ者は、近頃原始的のギルド宗などに歸依して隨喜叩頭して居るらしいが、是も良く其御神體を知らないからで、いづれ其中にもつと新しい神様が飛び出せば直ぐそちらへ改宗してしまふに違ひない。又エリーの社會主義などを今頃讀んでるとエリーに笑はれる。著者はウィスコンシン大學大學院經濟科で滿一ヶ年半親しく彼の下にあつて、而かも彼が最高の教授科目として居る生産分配論の特別研究を取り、親爺が土地・資本・労働に對する見解が當時果して何んなであるかは良く知つて居る。外國の學者の頭と云ふ物は學術其者と共に絶えず進化するのであるから、エリーが書いた本だと云つて其れが必ずしも今のエリーの考では無い。三十年前まだ浅い研究と血氣の勇に任せて書きなぐつた、而かも今では考古學の好標本になつてゐるあんな本を、日本あたりで今頃勿體らしく拜讀する人達がゐると知つたら

勿論別に反對もすまいが其無邪氣さ加減に感心して居るに違ひない。親爺自身も實はもう元老院雲上居士で世の中とは縁が遠くなつたが、勿論彼が過去の功勞に對する世の尊敬は其れに依つて減らない。著者はエリーの門下に居つた頃丁度社會主義の研究に取りかゝつた際で、自分の師匠だから先づ親爺の本を一冊と其れにも一つ例のマルクス君の女婿スバルゴの書いた物とを手解きに讀んで居たら、ロツスと云ふ社會學の教師が（ロツスも著者の舊師だが彼の著『社會心理學』を今頃我國では一生懸命に讀んでる先生達もあるから一寸注意して置く。あの本は同じく古典に祭り込んで差支ない。是は何れ社會心理學教科書を公にして説明する）君エリーのは止し給へと忠告して呉れた位だ。其れがもう十年餘の昔になる。著者は其後社會主義と無政府主義を經濟・政治・哲學・社會學等の各方面から益々研究し、且實際其大立物たる社會主義の權威者等とも親しく會見し、社會主義全國大會・中會・小會・討論演說會・政談演說等あらゆる機會を利用して自らも議論し、理論と實際とを研究したのだ。そして此間少しも社會主義に對し僻見を持つた積りは無い。最も忠實な研究者の一人であつたと自信する。抑々是を研究した動機は何か是に依つて他に得難い有効な社會問題の解決法を見出したいと云ふ希望からであつた。著者は過去十八年間一意専心大學生活を繼續し、

先づ法律から始め、追々と進んであらゆる社會科學を片端から満足の出来る迄研究して見たのは決して妙な好奇心やつまらぬ衝氣からでは無い。何とかして眞に値打のある社會問題・政治問題・經濟問題等の解決方法を見出したいばかりに而かも人生の過半を犠牲にして日夜寸暇無く刻苦研鑽したのである。そして社會主義も同様の目的と態度で最も眞面目に研究したのであつた。詳しい事は何れ思想問題に關する新著をして其他のあらゆる現代流行の諸思想や哲學類と共に批判説明する積りである。又社會主義・無政府主義の勞働思想に就ては第十章勞働運動と思想問題の下に述べる(第十章第十一節・十二節・十三節参照)。

兎に角社會主義は理想としては實に立派な者だ。又其理論も現代經濟組織の缺陷を攻撃する部だけは堂々たる者だ。のみならず指導者等の中には最も高潔な人格者が澤山居る。併し部下の雜輩等には低級下劣な烏合の衆が多く、是は健全な社會主義發達の爲最も惜むべき事である。我が國の社會主義者中にも相當に立派な人達も居る様だ。著者は自分の經驗だけからでも一人は確かに世の師表たるに恥ぢない人格者を知つてゐる。そして假令彼れの所論が間違つて居らうとも、自分と反對であらうとも、彼れに對する敬意は其れに因つて少しも害されない。

つまり社會主義は一種の宗教である。高尚な理想に動かされて其信仰を宣傳貫徹する爲めに利用する附けたりの方が其理論なのであるから理論としては弱い筈だ。併し彼れ等が猛烈に經濟組織の缺點を指摘攻撃して世の覺醒を促し、各國に於て進歩主義や民主主義の發達を早めた功勞は充分是を認めなければならぬ。そして社會主義もマルクスやクロボトキンやラツセル爺さんなんかを其まゝ有難さうに擔ぎ廻つてゐるのは唯部下の雜輩だけであつて、上に立つ先覺者等は大概皆そんな者は實行の望が無いと云ふ事をちやんと知つてゐる。唯主義宣傳・黨勢擴張の必要上頭の單純な急性・感情的の連中を呼び集め、其れ等に活氣を付けて置く方便として投げ與へる玩具に利用するだけである。つまり救世軍の喇叭や太鼓に相當する。それだから彼等の學者階級が科學的社會主義の實行手段で御座ると云つて吹聴する者を見れば、なほに社會主義の發明でも何でも無い、社會學や政治學がとつくの昔に説いた事の焼き直しに過ぎないのだ。そして勿論危險も何も無い。即ち政治組織・經濟組織が餘り沈滞して權力が少數人の手に集中する傾きのある不健全な會社にあつては社會主義は頗る良い刺戟劑・清涼劑である。社會主義其者は直接何も貢獻しないが間接的に効用がある。それだから決して是を壓迫虐待する必要はない。投つて置けば害は無く却つて穩健に發達す

る。迫害を加へれば悪化して無政府主義的傾向を帯びる。

次に浪費を唯一貧困の原因とする者もある（ノヴィコーの如き）。是も多くは社會主義者であつて即ち勞働不當利用に伴つて生ずる種々の經濟的浪費を最も重大視するのである。

單一稅論者は貧困を地主の暴利に歸する。そして地租を以て此れが救済の道を講じ様とする。ヘンリー・ジョージが是を始めてから後單一稅論も愈々擴大改訂されたが主眼とする所は同様である。此他にもまだ貧困問題を一本槍で解決し様とする連中は幾らもある。宗教家の或る者は貧困を不信仰・不道德に歸し、禁酒熱狂者は酒が唯一の原因だと云ひ、マルサス信仰者は人口の過剩一點張りだし、ユージニックス宗派は片輪者の存在に全部を歸する。又共同經濟論者は自由競争を難じ、無政府主義者は政府の存在を敵視し、株式取引反對論者は投機事業や通貨の膨脹を一番惡いと考へ、通貨制度改良又は廢止論者は萬事を皆通貨の缺陷に歸する。

以上數へ立てた社會主義以下一本槍主義の剛の者共は、成る程其持つて居る槍は可なり切れるけれども併し其れだけでは人類の強敵貧困はとてどもピクともしはしない。歴史あつて以來既に幾千年、此間に私有財産も人口過剩も、政府も投機事業も、資本經濟競争も通貨も無い時代や社會は幾らもあ

つた。原始社會は概ね皆さうである。が而かも大敵貧困が付き纏うて居なかつた時は未だ曾て無いのだ。各時代・各社會は必ず皆それ／＼特殊の貧困問題を持つて居る。

貧困は決して一つや二つの原因からばかり來るのでは無い。恰かも各社會の文化が幾百千の因果關係に依つて形成された様に、此文化發達の副産物たる貧困の原因も千差萬別であつて、つまり貧困は假令何んな急所を突いても一本槍の一突位で倒れる様な單純な魔物では無い。メーリー・クリッチが例話は面白いから次に示す。

『茲にロビンソン・クルーソー二世が生れたと假定する。彼は其先代クルーソー一世君と全然同様の境遇に立つた。先づ彼は嶋の中で手製の酒を作つてそいつをしたゝか飲んで馬鹿に上機嫌になり過ぎた。そして夢心地に彷徨うてる間に良くない事をする習慣を覚えて、其結果仕事を忽せにする様になつた。蒔くべき時に種子を蒔かず、丁度海岸に集つて來た頃に魚を捕り損つた。其結果勿論彼は貧に窮し、榮養不充分的結果病を得てたうとう死んでしまつた。さて此場合には何の資本主も雇主も彼を騙しもせず又不當利用もしはしない。地主が彼を虐待したのでもなければ又人口過剩の影響も受けない。のみならずクルーソー二世君は假令酒を飲まなかつたとしても、若し彼が適

當の判斷力と技倆とを持つて居なかつたならやはり貧困に陥つた筈だ。此際神に對する信心も他人に對する高德も別に大した關係はない。若し彼が水に浮ばない舟を作り、崩れ落ちて大怪我をさせる様なヘマな土窟を作り、要りもしない夏小屋を建てたりしても、仕事をすることに必要な道具を作る事が出来ないと言ふ場合には、やはり結局生活資料を缺いて貧困の結果ぢきに死んでしまふ。』

さて以上述べた種々の貧困原因が無人嶋に居る一人の場合にこんなにも正確に働くとするれば、現代の複雑した社會にもやはり働いて居ない筈は無からう。殊に多數の人間で生活も複雑になれば其原因は一層多く殖え、今は殆んど無限のこんがらかつた因果關係に依つて支配されて居ると云はなければならぬ。其れだから誰に限らず若し貧困唯一の原因を發見したなど、誇稱する輩があれば其れは直ちに無智無能の立派な自己證明である。丁度竹庵がさあおれは永遠無窮に宇宙のありとあらゆる人間の病氣を皆んな説明出来る唯一の病原を發見したと云ふのと同類だ。

第七節 貧困の原因と其解決法の眞義

其れでは、社會學を代表して立つた著者は何と云ふか。曰く、貧困は社會進化の一現象である。

人類社會が偉大なる精力を以て發展しつゝある時に自然附隨して生ずる一病症である。此病症は或る程度迄治らない事は無いが併し永久に全然根治するなんと云ふ事は不可能だ。人が何んなに健康に注意しても是れ限り一生涯何の故障も起らないと云ふ治療法は無いのと同様である。個人の場合と違つて社會は一層複雑で、且人口が殖え文化が進み其組織が發達すればする程益々複雑になるから、假令今日無事であつても明日は又どんな新しい故障が生ずるか知れない。其れだから是が唯一救済の道は良く社會進化の法則を究め、あらゆる常態又變態的社會現象の因果關係を尋ね、絶えず最も科學的な改良法を實行しつゝ出来るだけ此災を減らすより外無いのである。兎に角人の頭は單純に働きたがる。少くも單純に講釋する方が解り易く隨つて受けが良い。是れ即ち或る種の哲學や社會主義的講釋が一般人殊に青年男女の間に多く歡迎される理由である。勿論歡迎と實行とは全然別物である。面白いから歡迎するので、つまり小説を讀んだり、講談や活動や芝居の類を歡迎すると同じ意味だ。がさあ其れではやらうと云つたら本當に其れに取掛る者は大多數は一文無しのお先生連ばかりで、其れさへ數は至つて少いと来る。

是に反し餘り廻りくどい七面倒な説明や解決法は何うも受けが悪い。これ即ち社會學（傳統式の

は勿論誰が見たつてだめだが、や其他一般に本當の科學的研究方法が或る程度以上通俗になれない所以である。勿論何んな學問でも解り悪いのが自慢になる者では無いので、若し所謂難解の深い混み入つた學問を平易簡明に説けさへすれば其れに越した事は無いのだから、著者はなか／＼一生懸命に社會學や其他の社會科學を通俗化して一般民衆にも解らせたいと努めるのだが、文才が無いからいやはや馬鹿に骨が折れる。兎に角本當の解決法は何事に限らず一本槍の哲學や、宗教や、社會觀では無いので、稀には其れが一見成功する事がある様に見えるけれども、其れはほんの一次的現象である。そして決して堅實な建設的手段では無く寧ろ破壊的である。

是等一本槍組は人間を至つて完全な動物で、社會を随分簡單な組織體だと思つてゐるらしい。唯だ一箇所何か大きな手入れをすれば其れで全體が器械の様に圓滑に運轉すると云ふのが彼等の信仰である。そして世の中に神様や佛様が八百萬ある様に此魔法の一本槍も何百何千とあるのだから恐れ入る。『改造』と云ふ景氣の良い叫び聲の下に隠れて、餘り頭を使はず信仰と元氣と蠻勇で現状を破壊するだけの話である。そして後の仕事は決して彼等の知る所では無い。其れだから實は改造では無く破壊である。つまり無責任なやり方である。餘り傳統弊害が堆積してとても其れを動かす

事が出來ず、民衆は皆事實上極めて少數專横者等の奴隸の境遇に立ち、何も思ふ事が出來ない様の社會ならば其れは又考へ様もある。が併し二十世紀には其んな社會はまあ／＼先頃死んだ古露西亞や其後繼ぎの新露西亞位の者だらう。其れだから假令良くとも悪くとも、唯だ無性にたゞき壊してしまふよりは、相當に確實な實現の見込のある程度で科學的改良手段に依る方が遙かに大多數民衆の幸福の爲めになるのである。科學上社會制度變更の革命的手段を裏書する場合は最早殆んど無くなつたと云つて良い。前節に述べた種々の主義や理論は勿論皆立派な一二の理由はあるが、併しそれが決して貧困唯一の原因でも無ければ従つて又唯一の救濟法でも無い。

今の社會にある貧困の原因が如何に複雑して居るか云ふ事を一層明かに示す爲めに、其重なる者を順序に構はず次に數へ立て、見よう。勿論是は大體の區別であつて互に相關連して居り、中には重複するものもあるし、又是が全部でも無い。

- (一) 人口過剩（一家に子供の多過る事及び一國に人口の多過る事）。
- (二) 先天的生理上又は心理上の缺陷—虛弱・盲・啞・低能・精神病・其他の不具等。
- (三) 生産分配法の不完全。

- (四) 失業。
- (五) 工業病・工業負傷。
- (六) 勞資衝突―同盟罷業・同盟罷買・工場閉鎖等。
- (七) 少年勞働・女子勞働。
- (八) 惡政―行政・立法・司法の不完全、官吏・政黨の腐敗墮落、能率低下、國帑浪費、罪惡増加等。
- (九) 戰爭。
- (十) 家庭及び兩性關係の不完全―不和合・夫の死亡・失踪・離婚・孤兒・淫逸等。
- (一) 怠惰・横着。
- (二) 浪費。
- (三) 幼年・老年。
- (四) 嗜好の劣惡。
- (五) 荒淫亂行。
- (六) 酒・煙草・其他の興奮劑又は癡醉劑の使用。

- (七) 衛生不行屆。
- (六) 疾病。
- (五) 判斷力の低級。
- (四) 社會自然財源の缺乏。
- (三) 氣候風土の不適。
- (三) 環境の不良。
- (三) 刑罰法令の不備。
- (二) 刑事政策・警察行政・監獄行政の不完全。
- (一) 教育方針の誤り又は教育制度の不備。
- (六) 愚劣なる慈善及び救濟政策。
- (七) 天災地變。
- (六) 少數者の專横―社會・政治・經濟上。

以上示した様の諸原因を何うして調べるか。是は既に前章に説明したから繰り返さないが、觀察

法・統計法・事件法・其他色々の調査方法に依つて其存在を見出し、そして是に對する相當の改良又は救済策を講ずるのである。斯様に貧困は其原因が色々あるばかりではなく、各社會・各個人の場合に依つて其れ々々違つた諸原因が幾つものこながらかつて居る。其れだから實地調査をする時には何れが重なる原因で何れが從屬的原因か、又何れが直接原因で何れが間接原因かと云ふ様に區別して見附かるだけ皆數へ出す。そして其れを調査主任の社會學者又は其他の者が良く考慮した上理論的に配列して、他の澤山の事件材料と共に比較・分析・綜合して解決法を工夫するのである。

貧困の救済方法には、革命的の者と漸進的のものと二種類ある。革命的手段の重なる者は無政府主義と社會主義だ。是等に關しては既に短評を試みたが、復後章勞働運動と思想問題の下に更に研究する。以下三章に涉つて説く所は前各章に於て研究したと同様重に科學的漸進救済法である。

併し次章慈善事業の説明に移る前に世間で大層問題にされてる勤儉貯蓄問題・協同組合・物價調節等に就て一寸論じよう。

第八節 勤儉貯蓄及び慾望論

何とか宗を崇拜してお粥や豆糟や豆腐粕を舐つて迄、勤儉貯蓄の風を盛んに鼓吹しようとする。

是等の人達の考では貧困唯一の原因は貧民の浪費であり、豊國強民の最上策は則ち勤儉貯蓄だと云ふのらしい。そして其信者も大分ある様だが、一體此宗旨の御神體はどんな者だらう。

第一の論據は平常儉約に依つて貯金して置いて、病氣・火事・地震・其他の災難に罹つた時、又は仕事が無くつて困る時などの用心をすると云ふのだ。第二の論據は斯様に貯蓄した金を資本として、將來大に生産に利用すると云ふのである。

勤儉貯蓄は用心・自制・克己等社會統制上重要な分子を含んで居るから、人格上から見ても確かに賞讃に値する。又勤儉論者の主張する通り若し小金が貯へてあれば一寸の不景氣や災難に遇つても持ち耐へられるばかりで無く、何時かは其れを資本にして小さいながら獨立商賣を始める事も出来る。だから勤儉に依る貯蓄は實際之れが出来さへすれば誠に結構の事であつて、格別反對する必要は無い。が是れも大に説法する前に先づ其人を見てから土臺を極める必要がある。即ち人を見て法を説けだ。小人に大きくなれ病人に達者になれと勧めるのは結構な心掛けであつても、果して其小人や病人達に自分からさうなる力があるか何うか疑問である。と同様で今頃の貧民に果して勤儉

し貯蓄する餘裕があるだらうか。説法する人達は大概皆自分はたつぷり餘力があつて、其上高尚な將來の發展策や時には何の意味も無い澁柿一流の金溜主義で益々儉約貯蓄するのだが、併し其説法を聽く方は大方は其日々々の必需品さへ満足に得られず、榮養不充分・娛樂不足・教育不足等で自然頭の働きも體の動きも適合も満足に行かない様なものが多いとしたら何うだ。何々宗の御説教などは此種の階級に向つては全然不向だと云はなければなるまい。其れは下層民開發どころの騒ぎでは無く、彼等に益々地獄の引導を渡す最良手段に過ぎ無いのである。

其れだから勤儉貯蓄が良いか悪いかは、既に度々述べた通り總て善惡問題の一般標準同様決して絶對の者では無い。第一に考慮すべき要點は生活程度である。其人間が窮貧か、赤貧か、貧か、中産階級か、富者かの別に依つて全く違ふ。窮貧・赤貧には共に少しも生活の餘裕は無いのだ。是は決して主觀的抽象論では無く、精密な科學的調査の上で決定された眞理である。三杯の飯を二杯に減らし、朝晩二度の味噌汁を晩だけ一度にし、六疊の裏店を四疊の貧民窟へ引越し、十四時間働くのを十六時間づゝに殖やし、一週一度の湯屋通ひを一ヶ月一度に減らし、米麥の代りに豆糟・豆腐粕の類を頂戴し、云々と云つた風の經濟論を應用すれば、それは幾ら赤貧でも窮貧でも餘裕綽々

だ。つまりたうとうヘタバッテしまつて土に噛みつく時期が来る迄は、何か餘力を數へ立てられるだらう。併しこんなのは富國強民の策でも貧民濟度の方でも無く立派な亡國殺民論である。

かう云ふ先生達は一寸眼先の物質的因果關係しか見る力が無いのだ。高尚な人間性の發動作用などに就ては形式的チヨン鬻道學の講釋以外に何も考へて見た事はあるまい。一體自覺的浪費及び白覺的安逸と云ふ事は人間の向上發達即ち文明の進歩に最も大切な要素である。個人の發達・社會進歩の原動力は實に人間に存在する欲望である、もと／＼生産の目的は消費にあるので、消費の欲望が満足出來ないと決まれば生産の原動力は止んでしまふ。實に各個人の主觀的消費欲望が總て經濟活動の根本義である。そして個人及び社會文化の程度は實に是等欲望の量・質・及び強度に依つて測定が出来る。印度や支那の消極哲學に中毒して、禁慾や抑制で人類社會を統制しようとするのはチヨン鬻道學や生臭坊主（本當の宗教家を云ふのでは無い）の仕事に過ぎない。禁慾自身に何んの高尚な點があり、何の有難い理由があるか。

そこへ行くとベルグソンなどは哲學者だがなか／＼氣が利いて居る。生理學と心理學を少々ばかり拜借して、生の衝動力と云ふ奴を萬事解釋の本として説いてる。勿論先生も生れが哲學だから其

議論はちつとも科學的では無いが、大體の出發點だけはまあ良いのである。併し良いのは此親爺さんが出鼻の掛け聲だけであつて、其道中はヒョク／＼、到着點はさつぱり見當はづれだと云ふ事を(斷つて置く。(レヴ・オリシ・ン・クレアトリス))

さて消費の欲望と云つても決して其れが物質的の欲望と云ふ事では無い。勿論進歩した心理學や社會學の立場からは、物質的の欲望と精神的の欲望なんと云ふ區別は正確に出来るものぢやない。が併しそんな理窟は餘り細くなり過ぎて實際社會學の領分外だから、茲には通俗的用法に隨つて其のまゝ採用して置く。そこで所謂精神的なる文學・美術・音樂・演藝(?)・宗教・正義・自由・平等・地位・身分實力等一般誰が見ても下等な者で無い欲望も皆それに含んで来る。是等所謂精神的欲望も大部分は是を當り前に満足するには或る程度の經濟的消費を要する。昔の聖賢が衣食住に頓着無く極樂の方角を考へて見たり天地の美を眺めて至極呑氣な夢でも見ながら暮せたと云つて、そいつを今頃其まま直譯が出来る者でもあるまい。往昔人口がまだ稀薄で生活資料に充分餘裕があつた時代には、随分呑氣な事も出来た。又さう云ふ人達には昔の事だから感心なお方だ尊いお心掛けだと云ふので時時握り飯に梅干の御馳走位は持つて行つて食はした篤志家の善男善女も多かつたらう。が當世はな

か／＼其んな呑氣な事を云つて落ちつき拂つては居れない。此瘦せこけておまけに山ばかり多い小島に一平方里平均四百人近くも押し込められて、實際お互に生き馬の眼をも抜き兼まじき勢ひで睨め廻し驅け廻らなければ直ぐ口が干上ると云ふ時勢になつて來ては、頭の具合がちとヘンテコな人間は兎に角、凡人常人共の心に浮ぶ事は先づ収入が幾らと云ふ問題である。こゝから土臺を決めて取掛らなければ學問も宗教も藝術も出来る者ぢや無い。いやそんな下等な者は一向考へた事もないなんかと云ふ奴は馬鹿か氣狂ひか偽善者だけだ。

かう云ふ譯であつて、先づ消費に土臺を置いた色々の欲望が、人間が進めば進む程益々多く發達する。試みに亞弗利加や南洋の土蕃を見れば如何に彼等の欲望が寡少で簡單で淡泊で、又如何に彼等野蠻人こそ即ちチョン髷道學や生臭坊主の理想的聖賢君子の生きた標本であるかに驚かされざるを得ない。其れだから、社會學は彼等を原始人又は自然人と呼び、日本人や歐米諸國人を文明人と呼んで居るのであるが、チョン髷や生臭の筆法から云へば前者こそ寡慾高德にして自然と親しむ文明人で、後者は貧慾飽くことを知らずとても濟度致し難き野蠻人であるかも知れない。いやさうなる道理である。

社會進化の原則は實に此古い欲望が捨てられて新しい欲望が加はり、僅かしか無かつた欲望が無数の欲望となる所にあるのだ。そして理想や思想が變化するのは實に又此欲望の變化に伴うて生ずる副産物に過ぎ無いのである。

それだから食ふ物も食はず着る物も着ず見るべき者聞くべき者悉く制慾禁壓して迄勤儉貯蓄をせよと云へば、第一生活の原動力が抑壓阻害されてしまふから活動が鈍り、次に生産力は却つて減り随つて貧困は益々増加するのである。人間には健康を保ち自然の壽命を生き永らへるに必要の程度の衣食住と、人間として生れた甲斐のある程度に多少の餘暇・安逸・娛樂を味はふ事は絶対に必要事項である。それだから若し眞に社會人類の爲めになる勤儉貯蓄論を唱へようと思へば、理想や空論ばかり述べず、又馬や病人の食物などを勧めないで、先づ充分に貧民の生活状態を實地調査し、科學的にまだ勤儉の餘裕があるか何うか、若しあれば何んな所で儉約が出来何んな具合に貯蓄が出来るかを指摘教導しなければならぬ筈だ。さうしてこそ始めて吾人は勤儉宗の御説教を襟を正しうして傾聴する事が出来る。

つまり宗旨が悪いのでは無くつて、實は坊主が悪いのである。

第九節 協同組合及び物價調節

無産階級の生活難を緩和する爲めに考案された救済策は色々あるが、大部分消極的一時の彌縫策であつて問題の根本解決法ではない。消費組合・生産組合・信用組合・公設市場・物價調節などは其重なるもの者だ。更に一層進んだ積極手段は労働團體や是に關聯して發達する労働運動である。後者に就ては別に章を改めて詳論するから、本節中には唯だ前者に關し簡單の説明を試みる。

消費組合即ち購買組合は貧民階級が其生活必需品を出来るだけ安く得る爲めに、仲介商人の手を經る事を避ける目的で設立する。品物に依つては生産者の手から消費者の手に渡る迄には五人も六人も商人やカスリ取りの手を經て、其度毎に手数料をはねられ、つまり物價の大部分は是等仲介者等の利益となる事がある。消費組合は普通株式組織にする。そして貧民でも買へる様の小額の株を賣り出し、株の持主即ち組合員は持株の數に拘はらず一人一票の投票權を持つて組合管理の評議に參與すると云ふ至極平等主義の經濟組織である。又一人の持ち得る株の數は最高限度を極めて置く。さうし無いと金持が手を廻して澤山の株を買ひ占め、組合の株を營利取引の目的にし様とか、

る虞れがある。

組合が供給する品物の価格は殆んど原價に近くして組合員だけに賣るのもあるが、是は事業の經營が困難なものと、且弊害も伴ふので成功がむづかしい。平常餘り薄利で賣つて居れば、何か豫想外の經費がかゝつたり、物價の大變動が起つたり、其他不測の災害にでも遇はうものなら大損をして破産して了ふ。其れだから物品は品質を吟味するけれども價格は市價又は少々其れよりも安い位の程度にして置いて、一般商店との價格競争を避けると同時に又不測の損失を招かない様に注意する。そして品物を賣る度毎に受取切手を渡し又は記帳して置いて、年末になつてから各顧客の買つた金高に比例して利益配當を與へるのである。此際組合員以外の者にもやはり配當をやる。其れは勿論配當と云ふよりは利益割戻しだ。非會員には會員よりも低率の割戻しを與へるのが普通である。又若し配當や割戻しを現金で無く品物で取る者には現金よりは一層多い割合を與へるし、又非組合員にも若し其割戻金で組合の株を買へば組合員同様の割合を與へる所もある。かう云ふ譯であるから配當は大部分買物に對する利益割戻しなのであつて、株其者に就ては唯だ普通の銀行預金利子か又はそれ以下位の割合を支拂はるゝに過ぎ無い。斯様に株自身に利益の無い様にして置けば、其れが投機

屋の取引の目的となる恐れが無い。消費組合の商賣は危險を避ける爲めに皆現金取引にし、信用に關しては別に信用組織制度に依るのが普通だ。消費組合は歐羅巴諸國では可なり發展して居る。英國のロッヂデール消費組合などは古くからあつて今は非常の勢力を持つてゐる。併し米國ではまだ自然財源が豊富で、人口の移動も多く、且一般勞働階級の生活が外の國よりも豊かである爲めに、面倒な消費組合などに加入する者が少いのでまだ餘り發達しない。併し今は全國で三千の組合があり、二億弗の資本を投じて居る。

生産組合と云ふのは勞働階級が自ら生産業に當り、雇主に取られる莫大の利益を自分等が頂戴して賃銀制度の不完全を改革し様と云ふのである。其れだから此方は物價の引下げには直接關係は無い。勿論生産組合が直接消費者に生産物を供給して中介商人の手數料を省き、其れだけ物價を引下げれば良いけれども、元來の目的が消費者側の利益保護では無いのだからなか／＼さう都合良く運ばない。生産組合は消費組合よりも一層多くの資本と經營技術と協力を要するので、まだ何處でもさつぱり成功して居ない。

信用組合・信用銀行・農業信用銀行・住宅供給信用組合など、云ふ貧民の事業や生計に便宜を與へ

る信用制度も發達した。そして當人の品性・技倆・資力等に應じ適度の信用を與へて、高利貸や質屋に巻き上げられる弊害を減少すると同時に彼等の獨立發展を助長する。併し一體に云へば此信用制度の恩恵に浴する者は無産階級でも特に勝れた分子だけであつて、一般労働者は餘り御利益に與らない。

公設市場は役人が皆正直で、經營・管理とも巧妙にやり、且嚴重な監督があれば良いが、唯だ無闇にやつたとて成功する者では無い。下手にやれば却つて市政紊亂の種子を殖やし、一部の細民が公設市場から受ける利益よりは、公金の浪費と公德を淫する社會の損害の方が遙かに大きい事になるから、徒らに『社會事業』の美名に迷うて役人ゴロや社會ゴロの食ひ物にならない様に充分の注意を要する。

も一つ生活費を安くして貧民を救ふ方法は所謂物價調節である、未開の社會では生活費節減法を作つて物價の調節を強制的に計り、可なりに成功した事があつた。併し其時代には各地方や各社會が比較的獨立の小經濟組織體であり、又生産分配機關も極めて簡單で、分業はまださつぱり發達せず、信用制度や取引關係も至つて幼稚小規模であつたから、物價の限定も容易であつた。が併し近

代の發達した經濟組織の下では、物價の定まるのは實に複雑な關係に支配されるので、唯だ品物の生産高や需要高・通貨や地金の存在高・通貨の流通速度・賃銀や材料價格の高下・其他の生産費の増減だけを觀測してもなか／＼満足に解る者では無い。物價の原因は千差萬別であり、是を支配する市場は今世界的である。又政治状態や社會状態も直ちに經濟問題に影響するので、殊に金融問題や物價問題は半分位社會心理問題となつてしまつたから、オーソドックス經濟學の所謂需給の法則位ではもうとても完全な解釋は出來つて無しになつたのである。

其れだから政府が一千萬や一億位の金を無理に融通して物價の大調節を試みても、其れは今世の中には素的に困難な事業であつて、失敗するのは決して特別の何々政府ばかりでは無い。其れを恰も特別政府の特産物でももあるかの如く吹聴して攻撃するのは自己中心の政治屋連が自己流の經濟論であつて、勿論何等確乎たる學理的根據も無ければ物價の大勢に差したる影響のあらう筈も無いのだ。歐洲大戰最中には交戰諸國は非常手段として止むを得ず種々の強制物價調節策をやつて見たけれども其れさへ大した成功はしなかつた。況んや平時に於てはとても満足にやれる者では無い。又少數の獨占的事業を除けば強制物價設定は今の經濟組織では到底不可能であるばかりで無く、

又望ましい事でも無い。若し本當に物價を調節し様と思へば、其れは社會主義を完全に實行して見るより外に道は無いと云ふ事を悟らなければならぬ。殊に政治道德の腐敗墮落した時代に於ける物價調節の亂用は、政黨屋や役人ゴロの類に私腹を肥やす絶好機會を供給するに過ぎ無いのである。

生活費低減策は勿論頗る大切ではあるが、斯様の消極策にばかり頭を悩ますよりは、實は貧民階級の收入を積極的に殖やす事に注意するのが一層目下の急務である。其れ等の方法に就ては第九章及び十章に詳論する。

第八章 慈善事業

第一節 慈善事業と救済事業

社會救済事業と云へば社會にある病弊の救済である。社會の病弊が即ち社會問題なのだから救済事業は全社會問題の解決法だ。そこで社會問題が廣汎であるだけに救済事業もやはり廣くなければならぬ。前七章に涉つて述べた事は勿論、本章以下説明する所も皆其一部分に過ぎないのである。全局に涉つて注意してこそ初めて互に相關聯して離す事の出来ない社會問題の解釋も解決も出来る。云ふ者で、片端や片隅の方だけあちらこちらとつき貼りをして居るやり方は、費用と勞力の浪費ばかりで無く、成績もさつぱり上らない。

それだから社會救済事業と云ふ言葉は非常に結構な者であつて、是非その名に背かない様の仕事を發達させて欲しいのである。併し今我が國で救済事業と名付けて居る者を見れば、是はまだ社會

問題の一小部分たる慈善事業の、其一部である。そして若し一般社會民衆に對するのでなく、唯貧者だけを救ふのなら其れは慈善事業であつて、唯社會事業とか救濟事業と云つては餘り廣過ぎて見當がつか兼ねはすまいか。勿論我が國の所謂救濟事業はまだ是から大いに發達して、眞に救濟事業になるかも知れないし、且救濟と慈善は全く同じ意味であつて救濟の方は唯新しいやり方なのだ。定義すれば其れで差支ないだらうから今の流行語たる『救濟事業』に異議は申立てない。

が併し慈善事業はやはり慈善事業である。因循姑息の社會政策、否止むを得ず探る一時の彌縫策である。是を恰も一番大切な社會事業の様に考へる者もあるが其れは間違ひであつて、本當は慈善事業の恩恵などに浴する様にならない先に何とかしなければならぬのだ。つまり社會施設が不完全だから止むを得ず取る方便である。それだから、或る種の慈善事業に『防貧事業』なんと云ふ大層な名前を附けるのは全く見當違ひの話だ(第七章参照)。

慈善事業の研究に大切な理論と原則の考究は丸抜きにし、唯政府や民間で是が救濟事業だ慈善事業だと銘を打つてやつてる仕事の戸籍調をして、其名前を陳列したり事務の模様なんかを經營者自身の報告のまゝ書き加へて調査に代へ、是で立派な社會學的研究だと思つてるなんかは、つまり自

稱社會事業や未成品慈善事業の忠實な帳簿係りに過ぎない。それではちつとも科學的研究にも施設にもならないのである。従つて健全な發達が出来る筈もない。眞の學問は科學的に攻究した理論の上に立ち、賢明なる實行は此理論の土臺に基づいた作業でなければならぬ。眼先だけ見れば仕事は皆簡單だ。犯罪人をどしどし牢屋にたゞき込めば、復出て來る時迄は大して悪い事もすまい。労働時間を一日七八時間に減らせば確かに労働者には樂だ。困つてる者に金品をやれば必ず喜ぶ。併しそれから何うなるだらうか。囚人は監獄から出て來る頃には前より却つて悪い人間になつてゐる。労働時間の無理な短縮の爲め生産率が減つて、物價は騰貴し一般消費者が大に困る。慈善の結果情け者や乞食が殖えて始末に行かない。イカサマ孤兒院が殖えれば少年奴隸が無闇に殖える。社會事業・慈善事業を食ひ物にして變手古な商賣をする役人や・個人や・團體さへ生れ出るのである。かう云ふ因果關係を根本的に研究するのが學問の役目で、さう云ふ研究に基いた施政をするのが役人の職務だ。それだから總て實行には先づ充分に理論的攻究を要するのである。

本書は社會事業及び救濟事等に關しては全體を通じて論じて居るのだから、本章中には特に其一小部分たる慈善事業だけを説く。感化事業も我が國で所謂救濟事業の中に數へられてる者などは皆

廣義の慈善事業中に含まるべき者であるから、是も同時に本章に論ずる事にする。併し普通の犯罪問題や懲罰問題は既に第五章に述べたから、茲には唯慈善的方面に就てだけ研究するのである。

第二節 科學的慈善事業

苦しみ悩んでる者を救ふ事は有史以來何處にもあつた習慣で、乞食の話は何れの國の文學中にも必ず見つかる。是即ち慈善である。そして慈善には人間固有の同情性の發動に依るものもあるし、宗教觀念から來たのもあり、又社會的義務の念から出た者もある。宗教的施與の中には他愛的分子も澤山あるが、同時に是に依つて自分も亦神佛の祝福を受けると云ふ慾心から出たのも多い。併し慈善を以て其苦める者を救ふと同時に現代並びに將來の社會全體の福利を保護増進すると云ふ考がはつきり現れて來たのは極く近頃の事である。

社會事業は必ず社會の利益と云ふ事を第一に考慮しなければならぬ。勿論社會の利益は則ち個人利益であつて、大體に於て此兩者は一致するけれども、必ずしもさうでは無い。此れが理論的説明は社會學原論の範圍に屬するから茲には省く。そこで慈善事業は苟くも社會事業の一部となら

うとすれば、必ず先づ適者生存・社會進化の原則の下に立ち、科學的理智の統制を受けた者で無ければならない。非科學的慈善事業は往々恐るべき害毒を社會に流した。例へば英國で曾て窮貧者の子供や私生兒の養育補助金を政府から呉れた所が、其金高が豊か過ぎた爲め無性に天性やくざな貧乏人や低能兒等の子供が殖えて來たので、政府も驚いて救助法を改正した。又助けを求むる者に良く事情も調べないで投げ與へれば、社會に乞食がどしどし殖える。何うせ貧乏するなら一生懸命に働くよりは只で貰ふ方が樂だと云ふ事になる。

それだから慈善事業は救はれる人間の苦しむのを見て、無闇に感情的になつてはならない。保護すべき者は其人間ばかりではないので、其子供の事も亦全社會の事も皆同時に考へる必要がある。第一其生存を全然慈善救助に頼る様の人間には、子孫を繁殖させない方針を取らなければならぬ。彼等が充分獨立してやつて行ける様になるか、又は生理的・心理的缺陷が治れば勿論差支ないが其れ迄は結婚も生殖も取締る必要がある。既に第三章ユージェニックスの下に詳述した通り、先天的生存不適者や到底改善の見込のない危険な犯罪人などに、其結婚生殖に依つて更に同類の生存不適者や反社會的人間を繁殖させるのは、全然社會事業の精神に戻る。精神病者・低能者・盲啞者・其

他救貧院其他の公私慈善救助所に收容された者などに其配遇者を同類の間から世話してやつて、大に慈善行爲をしたと思ふ馬鹿な高德者もあるが、其れは飛んでもない間違ひである。

科學的慈善事業は先づ人間の本性に其土臺を築き上げ、窮貧の原因を社會生活の全局に涉つて尋ね、そして社會人員の共同の利益を保護するに最も適した手段を取るのである。慈善は往々利慾遂行の方便となる事がある。慈善の美名に隠れ人の同情的感情の弱點を利用して、是を營利の目的の爲又は個人の社會的・政治的野心を満たす爲めに利用する事が澤山ある。殊に私設孤兒院や育兒院事業などには恐るべき罪惡が行はれた歴史が各國にある。一番利用し易いのは憐れなる幼兒や少年だ。我が國でも數の上から見れば、此種の事業が他の慈善事業に比して意外に多いのは頗る怪しむべき事であるから、是は特に充分政府の調査監督を要する。

總轄して云へば科學的慈善事業は人間の本性的同情・宗教的信仰・道德思想・社會保護の理智的打算及び不時の不幸災難に對する一種の共同社會保險觀念等が混合して出來上つた者であつて、或は社會全般の出發に依り又は一部篤志家等の寄附に依つて行はれるのだ。併し要するに慈善事業は一種の應急彌縫策たるに過ぎ無い。外部に現はれた症候の一時手當よりは病源の研究が一層必要であ

つて、外に現はれない先に是を防止するのが賢明な社會政策である。豫防は常に治療や救助に優る。慈善は何んな社會にも必要な一社會事業ではあるが、併し徒らに慈善の美名に迷うて事の本末を顛倒し、末にばかり力癩を入れて其本を閑却する様の事があつてはならない。其眞義は本章の進むに従つて詳しく解る。

第三節 慈善事業の類別

一番簡単な慈善事業は、事情も調べないで乞食類に金錢物品を投げ與へる事である。是は最も低級なやり方だが、もし進んだのは多少乞食の身元を知てる場合だけに物をやる。勿論組合や村内町内等で不幸な境遇に陥り實際困つてる者を其近所の知人や同情者が救ふのは非常に良い事であつて、昔は何處の社會でも重に此方法に依つた者である、是等の方法を總て個人慈善と名附けて、是は人口が殖え社會が複雑になればなる程益々不完全になつて來る。

次に發達したのが組織立つた團體的慈善であつて、初めは多く宗教事業と關聯して起つた。教義として博愛主義を説法する傍ら慈善行爲が神佛の加護祝福を得るに必要だと説き、御賽錢箱や慈善

救助箱を備へたり、又は寄附を取つて廻つたりして可なりの収入があつたものだ。そして其全部又は一部分を困窮者救助に當てたのであつた。近頃になつてから漸く本當に合理的の組織體が生れて來て、各種特別の救助事業や聯絡協力團體の綜合的行爲に依つて、種々の慈善的活動が開始された。

官立慈善事業は總て官費で處理する。私立又は公立慈善團體に政府から補助金を與へる制度は可なり發達して居るが、併し反對に官立慈善事業の方には個人の寄附は極く稀である。若し少々大きな寄附をしようとする時は、官立の方で無く私立又は公立團體にするか、又は自分で一つ獨立の慈善事業を起すのが多い。最も政府萬能の官僚崇拜者は、却つて官營の方に寄附して、追つて位記賞狀でも頂戴し様と云ふ心掛なものも居る。

官・公・私立何れも亦是に二種の區別がある。一つは慈善事業をする一定の場所を設立して窮民を其れに收容補助するので、も一つは各窮民の自宅に於て補助するのだ。前者を收容救助と云ひ後者を家庭救助と名づける。

以上述べた各種の救助法には夫々一長一短があるから、以下節を追うて是を説明する。我が國に

も近頃内務省や一二の大都市では特に社會局又は社會課と云ふ者が出來、又各府縣廳にも社會課が置かれたのは、漸く官民が社會事業に注目し始めた印であつて誠に喜ぶべき現象である。併しまだ我が社會事業又は慈善事業に關する組織體或は活動として、特に説明すべき程の者も無い。又全國を通じて數百の救濟とか慈善とか名の附く小さな個人事業や組織體があるけれども、其經營者自身の報告を集めた者以外特に政府の調査委員・中央慈善協會・又は専門學者等の責任ある直接調査報告は無い。即ち我が慈善事業に關する統一された獨特の政策とか方針とか學問と云つた様の者はまだ發達して居ないのだから、以下本章には重に他文明諸國の經驗を基礎として、慈善問題とは果して何んな者であるかを原則と實行方法の兩方面から考究し、併せて我が國の現狀に説き及ぼして、専ら今後の研究者・爲政者の參考に供する。

第四節 官營家庭救助

官營慈善事業は中央政府直轄の下に大規模にやるのもあるし、又府縣立、郡立、市町村立等の者もある。

總て慈善事業には貧窮民を救助する前に、豫め扶養又は補助すべき義務のある者が充分其義務を果して居るか何うかを調べる必要がある。困つて居るからと云つて無闇に政府で救助をすれば、法律上又道徳上責任ある人間がヅルク構へて逃げてしまふ。それだから各國皆夫々は是に關する規定があつて取締つて居る。我國でも民法に詳しく扶養責任者、扶養義務の順序・程度・條件等が規定してある。其大略を述べれば、第一に夫婦間に互に扶養の義務があり、次に直系血族即ち曾祖父母・祖父母・父母・子・孫・曾孫と云つた類の間に互に扶養する義務がある。直系血族でも卑屬即ち下の者の方が先に扶養すべき義務がある。第三に戸主は其家族たる者を扶養しなければならず、第四番目に夫婦相互の直系尊族で其家族となつて居る者と夫婦との間、そして最後に兄弟姉妹相互の間に扶養の義務がある。同じ直系卑屬又は直系尊屬間では親等の近い者が先づ義務を負ふ。即ち子は孫よりも先に扶養する義務を負ふ。又父母は祖父母に先立つて自分の子や孫を扶養しなければならぬのである。又同じ順位に立つて居る者が幾人もある時は、各人其實際の資力に応じて其義務を分擔する。但し順位は同等でも、家にある者は外に出た者よりも先に扶養の義務がある。右扶養の方法や程度は親族間の合議で極めるのだが、若し其れが面倒なら裁判所に依頼し判決で極めるの

である。そして此れ等義務のある者が故意に被保護権ある困窮者を遺棄し又は保護しない時は刑法の遺棄罪に問はれ、其事情に應じて三ヶ月以上七年以下の懲役に處せられる事になつて居る。若し又此義務不履行の爲めに被保護者が死傷した場合には、保護義務者は普通の死傷罪に問はれるばかりで無く、重い方の刑率に従つて處罰されるのである。

以上法律の規定を大體説明したが、併し是が果してどれだけ精確有効に勵行されて居るかは疑問である。世間には實際扶養保護の義務責任を全然忌避して居る連中が澤山あり、又随分慘酷なものも多いが、其責を問はれた者は稀である。時に一寸警察へ呼び出されて簡単な説諭を頂戴する位の所であつて、自分も貧乏だからと云へば其れで大概逃げられる様である。勿論故意に幼児を遺棄したなどは別であるが、親・兄弟・夫婦などに對しては頗る冷淡な者である。

官・公・私立の何れたるを問はず、家庭救助は一時的手當と云ふのが原則になつて居る。一時の急を救ふ爲めに部分的補助を與へるのである。そして若し永く續く場合には、收容救助にしなければ費用と手数が馬鹿に多く掛つて、幾ら富裕國なでもとてもやり切れない。且家庭救助は餘程嚴密に調査した上でしなければ、するに連中は故意に窮貧に陥つて遊んで居て社會の寄生蟲にならうと

するから、貧困を減らすどころで無く却つて殖やす結果になる。それだから歐米諸國には官營家庭救助全廢論が頗る有力だ。官營收容救助は極めて適切だが、家庭救助の方は私營に任してしまふ方が良いと云ふのである。殊に官營家庭救助は、社會共產主義を鼓吹獎勵する様の方だと云ふのも反對派の一論據だ。自分が低能か又は不幸に遇つた爲めに他人の納めた租税で扶養されてる事を忘れて、唯何時でも困つた時には社會國家から當然扶養を受ける権利があると心得、遠慮する所では無く追々増長して丸で俸給でも受取る様な勢ひで請求する様になる。それだから社會主義者は大に官營家庭救助を賞讃主張するのである。英國の慈善事業家は古來頻りに家庭救助を唱へて、其實行の結果時々大失敗をした。

併し公平の立場から判断すれば、官營家庭救助の成功不成功は要するに是が實施法律の良否、及び實行の任に當る役人の人格能力に依つて極るのである。やり方次第で官營も私營も其弊害の度は何等の相違は無い。社會問題の原則を知らない立法官が盲目減法界の法令を作り出し、是を又唯だ地位と名譽と俸給が欲しさに社會何々・慈善何々と無闇に投機的事業をやらかす行政官や事務員等に利用されれば、何ちらから行つてもやはり失敗である。それだから官營私營の爭論よりも先づ大學

や専門學校邊で、もちつと社會學（傳統式ので無い）や社會問題の研究を盛んにして、實際是を處理する能力のある人間を作る事が一番肝心だ。唯だ局や課や部が出来ただけでは、決して社會事業は發達しない。歐米諸國では皆此點に眼がついて、近來非常の勢ひで所謂社會事業専門家を養成して居る。

第五節 家庭救助の心得

家庭救助事業には豫め次に示す様の事項を心得て居る必要がある。

(一) 第一に實際救助をする必要があるか何うか、次に何んな具合の救助をするのが一番良いかと云ふ事を調査しなければならない。年齢・男女別・家族關係・健康状態・經濟状態・扶養義務者の責任關係等を調べる。

(二) 救助を要する窮貧者が何處に居ると云ふ事は、個人・警官・他の社會事業員・其他あらゆる方面からの報道に依つて是を探し出すのである。醫者・八百屋・魚屋・酒屋・床屋・學校教師・神官・僧侶・差配人などは良い報道者である。

- (三) 調査には既に第六章に詳しく説明した様の調査用一覽表を使用し、是に重要事項を一々記入する(第六章参照)
- (四) 次に補助期間の問題は頗る大切である。一時的の病氣・失業・負傷等は家庭救助で良いけれども、老衰者・不治又は永引く病氣・片輪・低能・精神病者などは家庭救助ではやり切れ無い。中途から投り放しにしない様に、始めから適當な收容救助の道を講じてやる必要がある。一體に氣狂・低能・老衰などは家庭救助では効能がない(第三章参照)。
- (五) 現金で補助するか又は物品で與へるかは救助される人間と事件の性質に依つて違ふ。若し金を不用品に浪費する恐れのある様の人物(例へば亭主が酒精中毒者)には直接使用する衣服・食物・藥品等の必要品を與へるに限る。
- (六) 幾何程補助を與ふべきかも各場合に就て考慮しなければならない。家庭救助は一時的であると云ふ事を土臺に置いて、其人間が乞食にならぬ爲めに、又健康を恢復して仕事が出来様になるには何の位の補助を要すべきかを考へ、其れだけの程度で補助して決して其れ以上與へぬ方が良い。其金高は勿論季節・物價・家族の數・困窮状態・其他の境遇に依つて違ふ。それだから補助額を均一的

又は明細區別的に豫め法令で確定する事は出来ないので、是は調査員と本部役員の技能判斷力に俟つより外は無。

但し原則としては、慈善救助に與かる者の生活程度は、其社會の最下底自活貧民の生活程度以上にしてはならないのである。

(七) 彼保護者の氏名を官報・新聞・雜誌・其他如何なる方法に依るを問はず決して公告してはならない。又其救助状態が公衆の眼につく様な方法で、大びらにやるのは禁物である。屋外や大道の眞中などに店を廣げて、さあ此通り慈善行爲をやつて居ますと云つた風の施與振りは、昔の社寺其他自己の名聲を賣る爲めにする慈善事業に見る事だが、あれは窮民の胃袋だけは保護しても其人格を公然卑下して靈的に殺傷する。

(八) 貧民の家賃を官費で拂つてやるのは大に弊害がある。其れでは政府が丸で家主の家賃取立人になつてしまふ。何うしても家賃が拂へない程度になつたら、收容救助をするより外道は無いのである。但し私營救助は官營よりも一層詳しく各個人の事情に立入つて調査が出来るから、場合に依つては家賃の補助で一番良い慈善をする事が出来る。

(九)次に科學的慈善事業上最も大切な事は個人的忠告指導である。無智の貧民は適當な生活法を知らない爲めに失業したり、病氣したり、浪費したり、安い仕事をして利用されたり、騙されたりして發展出来ないのが多いから、是等の者に知識と經驗のある熟練した社會事業員が各事件毎に深切に世話を焼いて指導してやれば、其結果自から生活状態を全然改良する事がある。歐米諸國では聯合慈善會と云ふのが各都市にあつて、重に此種の慈善事業をして居る。是に關しては更に第十四節に詳しく説明する。

第六節 官營收容救助

救貧院・慈善病院・瘋癲院・低能兒收容所・養育院・孤兒院等種々の官營慈善事業がある。家庭救助部の基本金は、原來臨時手當費として豫算を立てるのだから小額であつて、とても永く繼續する救助は出来ない。一定の組織立つた收容救助所を設けて是に多數收容すれば、第一經費がずつと安くなるし且取締りに便利であるから、永引く救助は收容救助にするのが得策である。本節には一例として重に救貧院に就て説明しよう。

救貧院に收容された者には昔は公權剝奪や停止が付き者であつたが、今の文明國では大概其制度を廢してしまつて、彼等の公私權利義務には何等の變更も無い事になつた。

窮貧者を收容するには、第一其健康状態を良く調べて、果して働けないか何うかを確め、次に親族の扶養義務者が無いか、又はあつても全く無力である等の事を確定してからにする。收容所は都市ならば大概市外又は町はづれの靜かな場所を選び、地方では田圃中に農園と連結して設立する。そして各人其健康・實力・技能等に相當する仕事をさせるのである。仕事をさせれば第一性來懶惰から貧乏になつた奴は好んで救貧院に收容されはしないし、次に各人共何か仕事が無ければ健康上及び精神上良くない。最後に彼れ等の勞働に依つて多少なりとも經費を補助させる事が出来る。田舎の救貧院では大概野菜・穀物等彼等自身に消費する必要品を作らせる。若し健康状態は勞働に堪へるにも拘はらず仕事を拒む奴は、家庭救助も收容救助も與へる必要は無いので、かう云ふ人間は浮浪者として捕縛の上懲役場にたゞき込み、強制勞働をさせるのが最上策だ。我が國には此れに關する適切な法律規定がないのは一大缺點である。今の状態では情けて乞食をしたり、其他慈善の厄介になる社會の寄生蟲共を何うする事も出来ない。我が刑法に依れば乞食は三十日未滿の拘留又は二十

圓未滿の科料、浮浪人は三十日未滿の拘留と云ふ警察犯にしかならないのだが、一體こんな規定は御飾り物以外大した効能のあらう筈も無い。二十圓の科料を納められる位なら乞食はしないし。又拘留されれば働かずに食つて居れるから益々妙だ。二三十日間位は丁度良い静養の積りで進んで拘留されるものもあるし、こんなのは厄介だから警察でも大概良い加減にあしらつて居る。それだから田舎地方へは大きな野郎の強請乞食さへ澤山来る。

次に收容人員は、年若い夫婦者以外は必ず男女別にして、決して混同してはならない。殊に低能の女子などは、嚴重に別離して置く必要がある。救貧院や無料宿泊所の中で、片輪者・ヤクザ者・低能兒・其他悪性の遺傳質を有する者などが雜婚して無闇に同類の私生兒を作る事がある。そして其れ等罪惡の種子が將來又社會の寄生蟲となるのである。

救貧院其他總ての官公立收容所は、中央政府又は地方政廳の嚴密な監督を要する。少々監督を怠れば事務が紊亂して浪費收賄等が盛んに行はれ、是と同時に憐むべき被收容者等は虐待されて犠牲となるのである。

養老保險及び疾病保險制度を布けば、救貧院に来る者の數はずつと減る。又年金制度や恩給制度

も効能がある。是等に関しては次章勞働問題の下に説明する。

第七節 失業窮貧者救助

失業問題に關する一般社會的並びに經濟的考究は次章に譲り、茲には唯其慈善事業との關係を説明する。

全然獨立不可能の生存競争落伍者は、既に前節に説いた救貧院に收容する外に良法はない。次に仕事が嫌ひで横着を極め込んでる奴には、救助の必要は無いから懲役にやるか又は投つて置いて差支無い。唯だ一つ實際救助に値するのは、普通の勞働階級・貧困階級で自らの過失怠慢と云ふよりは不定の經濟的變動の爲め失業し、又は負傷疾病其他不慮の災難に遇つて働けないで困つた場合等である。殊に幼小の子供でも大勢持つて居れば慘澹たるものだ。

『我等は働く権利がある。仕事を與へよ、然らざれば食を與へよ』なんかんと怒鳴るのは社會主義者の役だが、それでは何うして仕事を望むがまゝに誰にも彼にも残らず與へる事が出来るか、其れが即ち問題なのである。若し社會が無理に工面して欲する者に悉く仕事を與へれば、他方に於ては

厄介な結果が出て来る。實際經濟上需要も必要も無い仕事を國家の費用で繼續したり、無理に作つて與へたりしなければならぬので、其結果一般生産費が増し随つて生活費の騰貴となる。そして社會全般が苦しくなつて全然救助事業の目的の正反對になつてしまふ。曾て英國でギルバート法と云ふのを作つて賃銀不足者に家庭救助をやつて見た事があるが、雇主がどしどし賃銀を減らして益と其勞働者等に政府の補助を受けさせる様になつたので、早速その法律を廢してしまつた。又千八百四十八年に佛蘭西の革命黨は、巴里に特別工場を設けて、失業者で働きたい者には誰にでも仕事を與へると宣言した。所が全國から貧民が限り無く押し掛けて來て、國帑を擧げて是に當ても足りない形勢になつたので止めてしまつた。一體かう云ふ不自然の事をすれば、第一に一般勞働賃銀を引き下げ、次に不用の勞働を無用の事業に集中して、浪情・浪費・横着・不徳惡行を増し、社會組織を紊亂墮落させて全く進歩發達を止めてしまふ。

救助方法の重なる者は、先づ宿無し者は官營又は私營の無料合宿所に收容して、握飯でも與へるのである。此場合には成るべく警察は使用しない方がよい。犯罪人と貧窮民を混同して精神的に頗る惡影響がある。

又最初一食位給與するのは應急手當として止むを得ないとしても、其れ以上は仕事をさせてから與へる事が肝要だ。先づ救助する前に、仕事さへあれば何でも必ずするか何うかを出問して確めてから收容し、それを承諾しない様の奴は憎け者だから受け付けてはならない。米國市俄古の市立合宿救助所などでは、澤山材木を積んで置いて、何百何千と押し掛けて來る先生達に先づ一時間づゝ鋸曳きや薪割りをさせ、そして其れを要求通りやつてのけた者にだけ辨當と宿を無料で與へる方針を取つた。所が其れ迄は餘り繁昌し過ぎて困り切つて居た失業救助所が、急に御客が四分の一程に減つて不景氣になつてしまつた。横着根性からこんな仕事は嫌だのあんなのは下等だのと贅澤を云つて働かず居た失業博士連は、成る程此處へ來れば命だけは繋いで行けても、こんな馬鹿に割の悪い仕事をさせられては算盤が取れないから、失業專賣をどしどし廢業してしまつたのである。

前記の如き無職無宿の獨身者と違ひ、家族のある者が本當に困つたのは大分手加減が違ふ。一體に妻子のある者は、責任觀念も強いから、獨身者の様に自ら求めて憎けるのは割合に少いし且失業の影響が多數の人間に及ぶのだから、極めて迅速に應急手當をする必要がある。若し實際病んでるか飢餓に迫られて居るのは、早速當座の手當をする。が併し其れ以上の補助をするには、必

す一々良く事情を調査しなければならない。此取調べは犯罪調査とは譯が違ふから、決して警官にさせてはいけない。必ず市の慈善事業係りか又は中央慈善團體員が是に當り、そして詳しく調査の上個々の場合に就て適當の手段を講ずる。金品を無利息又は低利で一時貸與するなどは至極良い事だし、質屋や高利貸に只の様の値段で取られない先に、家財道具又は將來の賃銀を低當保証として金を貸すなども妙策である。

無料職業周旋所は是亦結構な仕組である。併し勞資衝突の結果起つた同盟罷業や、雇主の工場閉鎖から來る失業問題には、官營職業周旋所は嚴正中立の態度を持して、一切世話をしないう方が良い。政府が何ちらかの味方になれば事が大層面倒になるし、又政府の干渉方法は別に外にあるから周旋業に依らないのが得策だ。恰も國際戰爭に於ける赤十字と云つた態度が一番良い。併し救世軍や其他の私立團體の職業周旋などは、かう云ふ時にはなかく役に立つ。

救助は先づ其土地の住民を第一にし、一時の寄留者又は通行人等は順々に後廻しにする必要がある。

失業の豫防法は色々にある。勞働團體の設立・共濟組合・職業教育・信用組合・工場法・勞働法殊に

勞働保險・生産状態の改良・市場の統制等は重なる者だ。是等の問題に關しては更に次章に説明する。

第八節 病者及び不具者救助

低能兒・精神病者・盲者・啞者等に就ては既に第三章に詳しく述べた。是等の中治療の見込がある者には充分手を盡し、又低能兒は低能兒隔離植民場又は收容所に入れ、氣狂は精神病院に入れて其れ々々適當の手當てをする必要がある(第三章参照)。是は皆非常に費用のかゝる仕事であつて、殊に氣狂は總ての救助事業中一番面倒で且一番出費が多い。併し此兩者共其目的は只彼等を救助するばかりでは無く、社會が彼等から蒙る危害を未然に防ぐのであるから、普通の慈善救助などゝは比べ者にならない。それだから文明諸國では皆全力を傾注して是が處置に努めて居るのである。我が國には是に付てまだ殆んど語るに足る程の設備の無いのは、一には國が貧乏であるのと、次にまだ社會問題の知識が薄いからだ。

肺病院・癩病院・其他醫藥救助に關しては、後節醫藥慈善の下に説明する。

此他一般疾病、殊に傳染病に關する豫防法に就て、衛生講話、幻燈説明・ユージニックス・其他の通俗教育手段に依つて絶えず公衆を指導啓發して、不具者、疾病者等の減る様にする事が肝心だ、さうすれば自然此方面の窮貧は減少する。併し幾ら普通教育だからと云つて、事實を曲げた誇大な宣傳をするのは甚だよろしく無い。賢明な通俗宣傳は、事實を何うして強く眼立つ様にしようかと苦心するのである。勿論國家存亡の危機の軍時宣傳などは格別だが、平時に民衆を教育する方針としての宣傳は正氣でやる。それだから『病氣は貧困最大の原因』とか『病は萬不幸の基』など云ふ類の出鱈目言葉は慎まなければならぬ。民衆をして病以外に如何に重大な貧困や不幸の原因がまだ澤山あるかを忘れさせて、却つて彼等を馬鹿にしてみまふ。平均して云へば病氣が貧困の原因になるよりは、寧ろ貧困が病氣の原因の場合が多いのだ。貧困だから無教育・無智・不節制・非衛生・榮養不充分・病氣と云ふ譯なのであつて、即ち是等の事情がこんがらかつて病氣となり貧困となるのである。

第九節 窮貧兒童救助事業

孤兒其他親族が扶養することの出来ない子供は、普通孤兒又は育兒院に收容して多數一緒に育てるのである。併し斯様の場所は家庭趣味が無いので、子供の爲めには甚だ好ましく無いのであるから、口が見附かり次第早く個人の家に預けるか又は養子にやる方が良い。幼少の頃家庭的空氣の中に育たなければ、本當の人間性や道徳的感情の健全な發達はむづかしいのである。

孤兒院の設計には數種類ある。第一は聚合收容と云つて大きな寄宿堂に大勢一緒に入れるのであつて、經費の點から云へば勿論是れが一番安い。併し混雜すればする程病氣が多く出るし、且幼兒等の間には容易に病氣が傳染蔓延するから、聚合收容は健康上最も危険である。おまけに多數の者を一緒に世話をするのでから、とても一人々々特別の注意など拂へる筈は無く、何事も軍隊式に厳格な規則と懲戒で統御するので、最も大切な發育期に完全な人間性や人格の發達を阻害してしまふ。人間扱ひでなく寧ろ機械的に作り上げられ、家庭の親みある温かい空氣などの味は知らずに生ひ立つた子供等は、漸く一人前になれば直ちに激烈な生存競争場裡に投げ込まれてしまふのである。これでは人間の社會的性質が圓滿に發達する機會が誠に少い。

第二の方法は家庭組織收容と云つて、十人から二十人位迄入る小屋を幾つも建て、是に子供を收

容するのである。そして各建物を一軒の家族と見立て、是に家母と呼ばれる監督婦人を一人つゝ置いて、其命令の下に萬事を處理する。併し此組織は非常に費用が掛るから、十四五人乃至五十人位入る家屋で出来るだけ家庭組織的に世話するのが普通である。

第三の方法は以上二つの制度の折衷法である。家庭組織的の建物が幾つもあるけれども、事務所・學校・仕事場・食堂・運動所等は一つ大きなのがあつて、皆一緒に共同で使ふ。是が經濟上且育兒上一番便利な制度である。

併し以上何れの方法に依つても、育兒には随分大きな費用が掛るので、是は本當にやれば非常に困難の事業であるが、併し又兒童を悪く利用すれば左程でも無いのである。我が國にも近頃俄かに孤兒院や育兒院が澤山出来たが、其設備がまだ甚だ不完全なのが多い。是が賢明な取締法令も無く、又政府に此種の社會事業の性質や行政に通曉した者が居なければ、必ず種々の弊害を生ずる。孤兒院、育兒院が憐れな少年奴隸利用所となつた例は各國の慈善事業史に残つて居る。

孤兒などを世話する基金も資格も無い人間が、他人の懐中眼當てに安物の空家を一軒工面し、それに古机一脚据ゑつけ、四五人の孤兒を狩り集めて、何々孤兒院と云ふ大看板を出す。そして強請

的寄附募集に取り掛つて甘い汁を吸ふ以外に、少し大きくなつた孤兒等には苛酷な勞働を強ひて無給の少年奴隸とする。世間に向つての辯解には、他のまだ小さい弟妹孤兒達を扶養する手助けだと云ふ。斯様にして寄附と少年奴隸と即ち二鬼を追うて兩方共つかまへると云ふ妙な商賣をするのである。

又育兒院にも、私生兒や貧民の幼兒又は親戚が無理に押しつけられて持て餘して居る子供などを、一人前五十圓、百圓、二百圓と云ふ持參金附きで貰ひ受け、金だけを着服して、幼兒は或は不消化物を食はせて病氣にしたり、榮養不十分などで殺してしまふか、又は誰か子供奴隸を欲しがつて居る外の慾深者を見附けて養子にやつたりするのが澤山ある。女の子などは少々大きくしてから、其容姿に應じて、藝者、女郎、酌婦等の淫賣稼業に賣り飛ばしてしまふのである。

我が國でも先生と呼ばれる孤兒院長が大勢の大小孤兒を率ゐて行商に出掛け、是等孤兒は一軒々々腰を据ゑ込んで殆んど強請的押賣りをするのがある。先づ地方警察署の證明を見せて其れが恰も警察から人民に向つて發した必ず孤兒から何か買へと云ふ命令狀でもあるかの如く説明するか、何も知らない正直な田舎人等は騙される。此手でまだ成功しない時には、孤兒君とう／＼本音を

吐いて、『若し商賣が少いと宿に歸つてから先生にひどい目に會はされるから、どうか助けると思つて買つて下さい』と嘆願する哀れなものもある。仕方が無いから皆何か買ふのだが、併し十錢や二十錢ではなか／＼承知しない。著者の郷里地方などでは、無産階級の貧民迄此警察發行の御札と嘆願の御利益で、五十錢以上づゝも買はせられた事がある。そして所謂先生なる者は、近所の町の本陣に坐り込んで酒を飲みながら、憐れな孤兒達が持つて歸る北日の獲物を安閑として待つて居たとか云ふ話だ。勿論こんなのが全體の風習でも、又彼等の慈善政策でもあるまい。否非常に立派なものも澤山あるに違ひないが、併し今の様の不取締りのやり方では少し位下等なのがあつても決して驚くに足らない。そして是等少數の悪分子が世間に悪い印象を與へて、本當の事業の發達を阻害してしまふ。それだから孤兒院や育兒院事業は、必ず官憲又は官の認許を得て居る慈善協會の責任ある役員が其事業處理の真相を詳しく調査する必要がある。一々収入支出の精細報告から收容兒童の經歷、其行く先、養育教育の模様・衛生健康状態等を精細に調査し、若し不都合の點を發見すれば其事業の閉鎖を命じなければならぬ。

以上述べた様の譯であるから、私營孤兒院・育兒院は大に弊害があるので、諸外國では皆是を嚴

重に取締つて居る。殊に弊害の多いのは私營に官の補助金を與へる場合である。さうすると寄附金と補助金とで可なり良い商賣が出来るので、益々窮貧兒を狩り集めて其數を殖やすばかりである。我が國でも孤兒商賣の種子を得たい爲めに、一人前二百圓三百圓と云ふ代價迄提供して孤兒買ひに來る先生達があれば、又その仲買人さへも居ると云ふ話だ。私設孤兒院の官費補助を全廢した爲めに、急に窮貧孤兒の數が減つた例は外國に澤山ある。米國のミンガン州などでは、私營孤兒院補助制から官營に變へた爲め、十五年間に州の人口は二倍になつたに拘はらず孤兒の數は五分の一に減つた。其他アイワ州・インディアナ州・ミネソタ州・ウィスコンシン州等でも似た様の結果を示した。然るに同期間にまだ私營事業の官費補助制を繼續して居た紐育州やカリフォルニア州などでは孤兒の數が減る所ではなく益々殖えた。是に依つても窮貧孤兒は法律制度が悪ければ不自然に殖える、即ち人爲的に孤兒貧兒を濫造すると云ふ事が解るのである。

孤兒院や育兒院内の生活は既に述べた通り、幾ら手が届いたと云つてもやはり非常に不自然だから、若し世話を引受けて呉れる家庭が見附つたなら、一日も早く或は里子又は養子に出す方が良い。併し是も其遣り先を充分調査監督する必要がある。第一孤兒を利用する者があるばかりでは無

く、又反對に手に餘る癖の悪い孤兒を引受けて困る者も澤山ある。又悪い遺傳性や癖などのある子供を、其れ等の缺點を知らないか又は故意に隠して養子にやれば、貰つた方が後日非常に迷惑するから、此點は豫め精細に吟味して置いて明かに養親に打ち明けなければならぬ。低能系統の者などは養子に遣つてはならない。低能性が現はれるか何うかを見極めてから後、若し出たらば低能兒收容所に送る。里子や養子にやる際には、必ず義務教育を完全に終らせる事を注意し、又養子の場合にはちやんと見込のつく迄は法律上の籍を入れない方がよい。茲に一つ困る事は、美しい可愛らしい子供は早く養子の口があるけれども、醜い者や癖の悪い者程縁が遠いから、後者は其積りで孤兒院内で生業を教へ込むか、又は丁稚・職業見習等に出して將來獨立の出来る素養をつけてやる事が肝心である。何時迄でも先生の手下に逐ひ廻されて押賣行商ばかりして居ては、とても良い者にはなれないし、且將來社會に出てから困る。

慈善事業は總て營利事業になれない様に取締る必要がある。殊に私營事業は皆財団法人にして監督するのが便利で且安全である。財団法人ならば必ず定数の理事を置いて事務を監理し、又毎年ちやんと精細の財産目録を作つて是を事務所へ備へつけて置かなければならず、且其事業の目的其他

の細目が初に定款(法人の憲法である)に書き上げて政府に納めてあるから、調査の上若し其れに違反する行動をして居れば處罰する事が出来る。民法には特に五圓以上二百圓以下の過料に處する場合を規定して居り、又不正行爲をした法人は主務官廳が其設立許可を取消して解散を命ずる事も出来るのである。

窮貧兒は決して孤兒や捨子ばかりでは無い。貧困階級の子供は皆非常に不完全・不満足な生活をして居るのだから、彼等の間にも慈善の手が等しく延びなければならぬ筈だ。子供無料預り所・小學校の廉價辨當供給・無料牛乳配附・無月謝徒弟學校・無料醫藥給與・公設溫浴場・公設運動遊戯場設備等色々彼等を補助する方法がある。

第十節 醫藥慈善事業

醫藥慈善は既に病氣に罹つた者を救ふ以外に衛生知識の普及にも力を盡す。傳染病の救助取締りは唯貧窮民を救ふばかりでなく、一般社會を保護する道である。初め發生した時早速手當を加へなければ飛んでも無い事になるから、家庭救助は勿論の事收容救助をして特に危険性の者は隔離病院

で世話をしなければならぬ。肺病などは赤痢や虎列刺の様に急激では無いが、一寸眼立たないの
 で却つて危険だから、文明諸國では追々是も取締つて居る。氣候や空氣の良い土地に特別病院を建
 て、是に收容するのである。肺病人と他の病人を同一建物中に置くのは、餘程良い設備が無ければ
 危険である。花柳病のひどくなつたのを治療する慈善病院も必要だ。假令不品行の結果とは云へ、
 非常に苦しんでる者や大に悔悟して居る者を其まゝ投つて置く譯には行かない。癩病は殊に家庭救助
 や施薬所救助位の事では不完全だから、特別の隔離收容治療所を要する。是等は何れも其病毒蔓延
 に對し、社會全般を保護する必要があるので非常に大切な事業である。

醫藥慈善は頗る必要であるばかりで無く、他の慈善事業に比べればやり易い。勿論精神病・肺
 病・癩病等は費用が多く掛るけれども、一般の病氣は醫學校や醫術藥學等の研究所・試験所などに
 聯絡してやれるから便利である。大學病院や施薬所は何處の國でも早くから行はれて貧民を救助し
 た。醫は仁術なんかんと勿體ぶらなくとも、自分の技術發達の爲や科學研究の自己中心主義から大
 に進んで治療をするし、又して貰ふ方も喜んで研究材料を提供する。つまり一舉兩得と云ふ譯であ
 るから、此慈善事業だけは社會知識の發達が幼稚な國にも相當に行はれる。

併し是も唯投つて置くと、他の慈善事業に劣らない弊害がある。學校飛び出しのほやく連中
 が、人の體は痛く無いと云ふので元氣に任せて無理な仕事をやらかしたり、人命を除き重く見ない
 先生達が新發見の治療法や藥劑の試験的犠牲に窮民を利用する事がある。尙ら科學發達の爲め
 も、人間は人間だから、兎やモルモットと違つて、餘り冒險的試験材料に濫用されては堪らない。
 此弊害は決して若手の間にばかりでは無い。古手の大先生達でも時々何か新しい事をして名聲を天
 下に博したり、又以て自分の商賣の繁盛を計らうなど、工夫する向きもあるから、此邊の取締りも
 必要だらう。飛んだ新發明の注射液などを無闇にさゝれて死ぬ事が往々ある。

それだから本當の良い慈善事業には、無料だからと云つて決して竹庵などを用ひず、斬新の知識
 を持てる充分資格のある者に當り前の報酬を拂つてやらせるのである。大學醫院や大きな慈善病院
 の常員並びに臨時職員には、皆それ／＼實力相當の俸給を支給して、其技術は決して仁術や試し切
 りでなく職業上當然の義務として働かせなければならぬ。勿論學生や研究生が或程度迄診断治療
 するのは差支無いが、其れは責任ある指導者の監督の下に唯助手としてするのである。大學病院な
 どで、人民の租税から高給を支拂はれて居ながら、施療患者に向つて大層な權幕で威張り散らす氣

まぐれ先生も居るさうだが、そんな奴はよろしく説諭してやる必要がある。

醫藥慈善は普通の慈善事業と一寸呼吸が違ふから、受患者の方には比較的横着者が少い。薬が飲み切つたりする人間は稀である。時には虚病のお客も来るが、そんなのは大概解る。併し時には同情を得て物でも貰ひたい爲め、或は損害や保険などを取りたい爲に故意に怪我などする猾いのもあるから充分注意を要する。金に不足が無いのに慈善病院へ来る者や、虚病人共を取締る爲めに患者を一々職業・収入・財産等に付き身許調べするか、又は手数を省く爲め十人に付一人又は二十人に一人と云ふ具合に來た連中から選り出した者を特に詳しく身許調べをする。又薬代だけでも賈費を徴収する組織にするのも妙策だ。かうすれば時として真相を見附かる恐れがあるのと、用も無い薬に金を拂ふのが馬鹿らしい爲めに多少取締りがつく。

慈善病院長は是を醫師にするか素人にするかに就ては議論がある。醫者の肩を持つ者は、病院の目的は治療にあるのだから専門の醫者でなければ管理が出来無いと云ふ。併し病院經營と云ふ事は治療ばかりでは無いので、第一醫員其他一切の雇員等を指揮する統制能力、次に財政整理能力・そ

れから使用人の雇ひ入・給料問題・收金及び支拂問題等に關する行政手腕を要するのである。然るに醫者の院長は醫術にばかり熱中して是等の大切な經營事務を忽せにする事があり、殊に往々其院長たる地位を利用して、自己の信用を得名聲を博し自宅診断治療の方で私利を貪ぼらうとする者がある。世間には何々院長とか元何々院長の肩書のお蔭で、腕の如何に拘はらず古くなつてもまだ大繁昌する先生もあるのみならず醫者仲間でも商賣柄に似もやらぬ卑むべき嫉妬反目から、悪い競争をしたり互に陥れつこをしたりして、其都度無辜の患者が飛んだ犠牲に供せられる事があるなどは重大問題だ。それだから院長は寧ろ門外漢たる社會事業専門家にするか又は理事組織にして、副院長或は唯だ治療監督者たる権力だけを醫者の最上級者に與へて置く方が良いと云ふ説が有力である。慈善病院や施薬所は、事務に關する精細の記録を作つて是を印刷に附し、一般専門家並びに公衆の閱覽参考に供する必要がある。

第十一節 私營慈善事業

私營慈善事業は、富豪の纏つた寄附で一手に始めるのもあり、又は多數の篤志會員の寄附で組合